有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日 (第4期) 至 平成20年3月31日

セガサミーホールディングス株式会社

(E02475)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第 27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出し たデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

セガサミーホールディングス株式会社

頁

| 第4期 有 | 所価証券報告書 | |
|----------------|---|-----|
| 【表紙】 | | · 1 |
| 第一部 | 【企業情報】 | |
| 第1 | 【企業の概況】 | 2 |
| | 1 【主要な経営指標等の推移】 | . 2 |
| ; | 2 【沿革】 | 4 |
| ; | 3 【事業の内容】 | . 5 |
| 4 | 4 【関係会社の状況】 | |
| | 5 【従業員の状況】 | |
| 第2 | 【事業の状況】 | |
| | 1 【業績等の概要】 | 10 |
| : | 2 【生産、受注及び販売の状況】 | |
| : | 3 【対処すべき課題】 | |
| • | 4 【事業等のリスク】 | |
| | 5 【経営上の重要な契約等】 | |
| (| 6 【研究開発活動】 | |
| | 7 【財政状態及び経営成績の分析】 | |
| 第3 | 【設備の状況】 | |
| | 1 【設備投資等の概要】 | |
| | 2 【主要な設備の状況】 | |
| | 3 【設備の新設、除却等の計画】 | |
| 第 4 | 【提出会社の状況】 | |
| | 1 【株式等の状況】 | |
| | 2 【自己株式の取得等の状況】 | |
| | 3 【配当政策】 | |
| | 4 【株価の推移】 | |
| | 5 【役員の状況】 | |
| | 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 | |
| 第 5 | 【経理の状況】 | |
| | 1 【連結財務諸表等】 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | |
| | 2 【財務諸表等】 | |
| 第6 | 【提出会社の株式事務の概要】 | |
| 第7 | | |
| | 1 【提出会社の親会社等の情報】 | |
| <i>\$</i> \$\$ | 2 【その他の参考情報】 | |
| 界—部 | 【提出会社の保証会社等の情報】 | .37 |
| 監査報告 | 書 | :末 |

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年6月18日

【事業年度】 第4期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 里 見 治

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務担当部長 清 水 俊 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務担当部長 清 水 俊 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|--------------------------|-------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 決算年月 | | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 515, 668 | 553, 240 | 528, 238 | 458, 977 |
| 経常利益又は 経常損失(△) | (百万円) | 104, 432 | 119, 500 | 81, 287 | △8, 224 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) | (百万円) | 50, 574 | 66, 221 | 43, 456 | △52, 470 |
| 純資産額 | (百万円) | 258, 954 | 316, 679 | 358, 858 | 281, 627 |
| 総資産額 | (百万円) | 438, 991 | 522, 914 | 549, 940 | 469, 642 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 2, 067. 91 | 1, 254. 14 | 1, 341. 80 | 1, 030. 09 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) | (円) | 410. 53 | 261.06 | 172. 47 | △208. 26 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | 400. 95 | 260. 35 | 172. 35 | _ |
| 自己資本比率 | (%) | 59.0 | 60.6 | 61.5 | 55. 3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 19. 5 | 23. 0 | 13. 3 | △17.6 |
| 株価収益率 | (倍) | 15.9 | 18.3 | 15. 9 | _ |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 77, 762 | 83, 228 | 60, 623 | △25, 878 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | △39, 617 | △54, 706 | △75, 395 | △10, 399 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | △25, 702 | △21, 152 | △1,712 | △7, 579 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (百万円) | 151, 253 | 160, 094 | 144, 868 | 99, 975 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 5, 407 [8, 417] | 6, 416 (10, 333) | 7, 734 (10, 727) | 7, 665 [10, 376] |

- (注) 1 当社の第1期事業年度は、平成16年10月1日から平成17年3月31日までですが、第1期連結会計年度は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までとしております。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 4 第1期における自己資本利益率は期末の純資産額にて算出しております。
 - 5 平成17年8月31日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を2株に株式分割いたしました。第2期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
 - 6 純資産額の算定にあたり、第3期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 7 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり 当期純損失であるため記載しておりません。同様に、株価収益率においても1株当たり当期純損 失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|--------------------------------|-------|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 決算年月 | | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 |
| 営業収益 | (百万円) | 2, 294 | 72, 251 | 41, 122 | 6, 914 |
| 経常利益又は 経常損失(△) | (百万円) | △178 | 66, 837 | 32, 161 | 755 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) | (百万円) | △220 | 66, 213 | 30, 240 | △18, 983 |
| 資本金 | (百万円) | 27, 291 | 29, 953 | 29, 953 | 29, 953 |
| 発行済株式総数 | (株) | 140, 551, 522 | 283, 229, 476 | 283, 229, 476 | 283, 229, 476 |
| 純資産額 | (百万円) | 319, 974 | 261, 345 | 275, 588 | 242, 088 |
| 総資産額 | (百万円) | 325, 981 | 433, 548 | 431, 410 | 350, 313 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 2, 276. 53 | 1, 036. 39 | 1, 092. 11 | 956. 90 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) | (円) | 60.00 (—) | 80. 00 (50. 00) | 60. 00 (30. 00) | 45. 00 (30. 00) |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) | (円) | △1.64 | 249. 71 | 120. 02 | △75. 35 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | _ | 249. 23 | 119. 98 | _ |
| 自己資本比率 | (%) | 98. 2 | 60. 3 | 63.8 | 68. 8 |
| 自己資本利益率 | (%) | △0.1 | 22.8 | 11.3 | △7. 4 |
| 株価収益率 | (倍) | _ | 19. 1 | 22. 9 | _ |
| 配当性向 | (%) | _ | 32.0 | 50.0 | _ |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 68 (5) | 96 [13] | 134 (16) | 108 [14] |

- (注) 1 当社の第1期事業年度は平成16年10月1日から平成17年3月31日までです。
 - 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第1期の1株当たり配当額には、設立記念配当20円を含んでおります。
 - 4 第1期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。同様に、株価収益率及び配当性向におい ても1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5 平成17年8月31日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を2株に株式分割いたしました。第2期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
 - 6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 7 純資産額の算定にあたり、第3期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

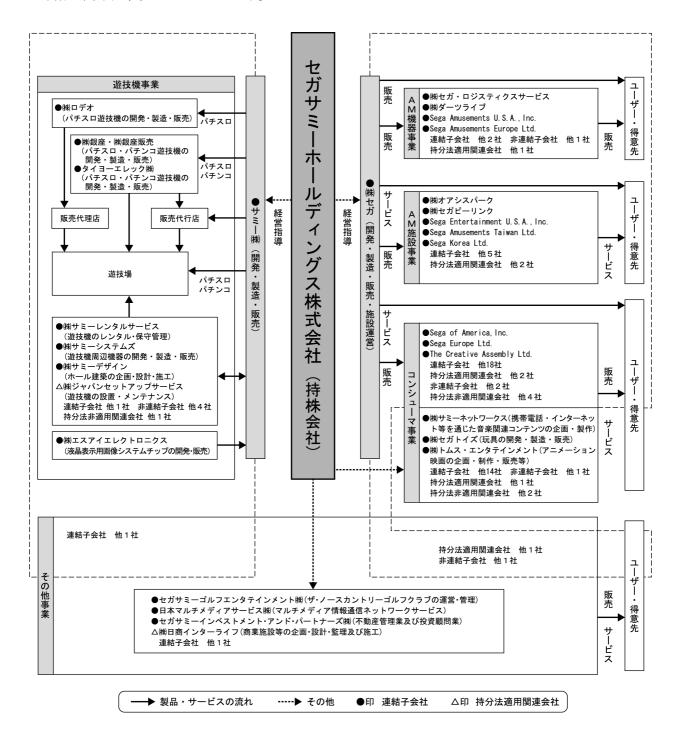
2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 平成16年5月 | 株式会社セガとサミー株式会社(以下、「両社」)は、株主総会及び関係官庁の承認を前提と |
| | して、株式移転により共同で持株会社を設立し、両社の経営統合を行う株式移転契約書を締結 |
| | することにつき取締役会で決議し、同契約書を締結。 |
| 平成16年6月 | 両社は、株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社「セガサミーホールディン |
| | グス株式会社」を設立し、両社が完全子会社となることについて承認決議。 |
| 平成16年10月 | 両社が、株式移転により共同で当社を設立。 |
| | 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。 |
| 平成17年10月 | アニメーション映画の企画・制作・販売を手掛ける株式会社トムス・エンタテインメント(名証 |
| | 2部)を株式取得により、持分法適用関連会社から連結子会社化。 |
| 平成19年3月 | サミー株式会社が、パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売を手掛けるタイヨーエレック |
| | 株式会社(JASDAQ)の第三者割当増資を引き受け、同社を持分法適用関連会社とする。 |
| 平成19年12月 | サミー株式会社が、タイヨーエレック株式会社(JASDAQ)の第三者割当増資を引き受け、 |
| | 持分法適用関連会社から連結子会社化。 |
| 平成19年12月 | 株式会社日商インターライフ(JASDAQ)の株式を一部売却し、当社の連結子会社から持 |
| | 分法適用関連会社とする。 |

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社並びに子会社86社及び関連会社16社から構成されており、遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業及びその他事業の5つの事業を基本事業領域としております。当企業集団が営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当事業に係る位置づけは次のとおりであり、事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一であります。

| 事業区分 | 事業内容 | 会社名 | | |
|------------------|---|--|---|--|
| 遊技機事業 | パチスロ遊技機、パチンコ遊技機 の開発・製造・販売、周辺機器の 開発・製造・販売・メンテナン ス、遊技場の店舗設計等 | サミー㈱、㈱ロデオ、㈱サミーシステムズ、㈱ ーデザイン、㈱サミーレンタルサービス、㈱ジンセットアップサービス、㈱エスアイエレクト クス、㈱銀座、タイヨーエレック㈱ その他7社 | | |
| アミューズメント | アミューズメント施設用ゲーム機 | 国内 | (㈱セガ、㈱セガ・ロジスティクスサービス、その他2社 | |
| 機器事業 | の開発・製造・販売 | 海外 | Sega Amusements U.S.A., Inc.、 Sega Amusements Europe Ltd.、 その他5社 | |
| アミューズメント 施設事業 | アミューズメント施設の開発・運 営・レンタル・保守業務 | 国内 | ㈱セガ、㈱オアシスパーク、㈱トムス・ エンタテインメント、 その他1社 | |
| NEW TY | | 海外 | Sega Entertainment U.S.A., Inc.、 その他10社 | |
| | ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、 携帯電話等を通じたエンタテイン | 国内 | ㈱セガ、㈱セガトイズ、㈱サミーネット ワークス、㈱トムス・エンタテインメン ト、その他19社 | |
| コンシューマ事業 | メントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売 | 海外 | Sega of America, Inc.、Sega Enterprises, Inc. (U.S.A.)、Sega Europe Ltd.、The Creative Assembly Ltd.、その他29社 | |
| その他事業 | 商業施設等の企画・設計・監理・ 施工、その他 | 国内 | アイピーフォー(株)、(株)日商インターライフ、セガサミーゴルフエンタテインメント(株)、日本マルチメディアサービス(株)、セガサミーインベストメント・アンド・パートナーズ(株)、(株)ウェーブマスター、その他1社 | |
| | | 海外 | United Source International Ltd. | |



(注) 1 上記の他に米国子会社群の統括を行っております純粋持株会社であるSega Holdings U.S.A., Inc. (連結子会社)、欧州子会社群の統括を行っております純粋持株会社であるSega Holdings Europe Ltd. (連結子会社)があります。

また、投資事業組合の5組合を連結子会社としております。

(注) 2 公開連結会社名と公開市場名

(株セガトイズ (JASDAQ) (株サミーネットワークス (東証マザーズ) (株トムス・エンタテインメント (名証2部) タイヨーエレック(株) (JASDAQ) (株日商インターライフ (JASDAQ)

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|--------------------|--------------------|--|---------------------|------------------|
| (連結子会社) | | | | | |
| サミー㈱ (注) 3 、 5 | 東京都 豊島区 | 18, 221 | 遊技機 | 100. 0 | 経営指導 役員の兼任…6名 |
| ㈱セガ (注) 3 、5 | 東京都大田区 | 60, 000 | アミューズメント 機器、アミューズ メント施設、コン シューマ | 100.0 | 経営指導 役員の兼任…4名 |
| ㈱ロデオ | 東京都 豊島区 | 100 | 遊技機 | 65. 0 (65. 0) | |
| ㈱サミーシステムズ | 東京都 豊島区 | 179 | 遊技機 | 100. 0 (100. 0) | 役員の兼任…1名 |
| ㈱サミーレンタルサービス | 東京都 豊島区 | 160 | 遊技機 | 100. 0 (100. 0) | |
| ㈱サミーデザイン | 東京都 豊島区 | 40 | 遊技機 | 100. 0 (100. 0) | 役員の兼任…2名 |
| ㈱エスアイエレクトロニクス | 東京都 港区 | 244 | 遊技機 | 88. 1 (88. 1) | |
| ㈱銀座 | 愛知県 瀬戸市 | 10 | 遊技機 | 49. 0 (49. 0) | 役員の兼任…1名 |
| タイヨーエレック㈱ (注) 3 、 4 | 愛知県 名古屋市 西区 | 5, 125 | 遊技機 | 50. 9 (50. 9) | |
| ㈱セガ・ロジスティクスサー ビス | 東京都 大田区 | 200 | アミューズメント機 器、コンシューマ | 100. 0 (100. 0) | 役員の兼任…1名 |
| Sega Amusements U.S.A., Inc. | 米国 イリノイ州 | 3,900 千USドル | アミューズメント 機器 | 100. 0 (100. 0) | |
| Sega Amusements Europe Ltd. (注)3 | 英国 サリー州 | 22, 132 千Stgポンド | アミューズメント 機器 | 100. 0 (100. 0) | |
| Sega Entertainment U.S.A., Inc. | 米国 カリフォル ニア州 | 0千USドル | アミューズメント 施設 | 100. 0 (100. 0) | |
| (株)サミーネットワークス (注) 4 | 東京都 港区 | 2, 330 | コンシューマ | 56. 3 | 役員の兼任…4名 |
| ㈱セガトイズ (注) 4 | 東京都 台東区 | 1, 729 | コンシューマ | 52. 3 | 役員の兼任…2名 |
| (株トムス・エンタテインメン ト(注)3、4 | 東京都新宿区 | 8, 816 | アミューズメント 施設、コンシュー マ | 55. 9 | 役員の兼任…2名 |
| Sega of America, Inc. (注) 3 | 米国 カリフォル ニア州 | 41, 900 千USドル | コンシューマ | 100. 0 (100. 0) | |
| Sega Enterprises, Inc. (U.S.A.) (注)3 | 米国 カリフォル ニア州 | 110,000 千USドル | コンシューマ | 100. 0 (100. 0) | |
| Sega Europe Ltd. | 英国 ミドルセッ クス州 | 10,000 千Stgポンド | コンシューマ | 100. 0 (100. 0) | |
| Sega Publishing Europe Ltd. | 英国 ミドルセッ クス州 | 0 千Stgポンド | コンシューマ | 100. 0 (100. 0) | |
| セガサミーインベストメン ト・アンド・パートナーズ(株) | 東京都 千代田区 | 100 | その他 | 100.0 | 役員の兼任…2名 |
| その他56社(注)3 | | | | | |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---------------------|-----------|--------------|--------------|---------------------|----------|
| (持分法適用関連会社) | | | | | |
| ㈱日商インターライフ (注) 4 | 東京都 北区 | 5, 018 | その他 | 20. 1 | 役員の兼任…1名 |
| ㈱CRI・ミドルウェア | 東京都 港区 | 33 | コンシューマ | 27. 9 (27. 9) | |
| その他7社 | | | | | |

- (注) 1 主要な事業の内容には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。
 - 3 上記連結子会社のうち、サミー㈱、㈱セガ、タイヨーエレック㈱、Sega Amusements Europe Ltd.、Sega of America, Inc.、Sega Enterprises, Inc. (U.S.A.)、㈱トムス・エンタテインメント及びその他に含めているSega Holdings Europe Ltd.、グローバルエンタテインメントファンドは特定子会社に該当しております。
 - 4 上記のうちタイヨーエレック(㈱、㈱サミーネットワークス、(㈱セガトイズ、(㈱トムス・エンタテインメント及び(㈱日商インターライフは有価証券報告書を提出しております。
 - 5 サミー㈱、㈱セガについては、売上高(連結会社相互間の内部取引高を除く)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

| | サミー(株) | ㈱セガ |
|-------------------------|----------|----------|
| (1) 売上高 | 127, 013 | 187, 019 |
| (2) 経常利益 又は経常損失(△) | 15, 348 | △24, 283 |
| (3) 当期純利益 又は当期純損失(△) | △9, 743 | △38, 287 |
| (4) 純資産額 | 165, 246 | 108, 051 |
| (5) 総資産額 | 212, 497 | 210, 068 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------------|---------------------|
| 遊技機事業 | 1, 665 (344) |
| アミューズメント機器事業 | 2, 033 [217] |
| アミューズメント施設事業 | 1, 411 [8, 233] |
| コンシューマ事業 | 2, 338 [632] |
| その他事業 | 110 [936] |
| 全社 | 108 [14] |
| 合計 | 7, 665 [10, 376] |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3 「全社」は当社の就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-------------|---------|-----------|-------------|
| 108 [14] | 33. 1 | 2.3 | 6, 920, 022 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
 - 4 前事業年度末と比較して従業員数が26名減少しておりますが、主として組織変更に伴い管理部門の人員配置の見直しを行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社である㈱セガは、JAMセガ労働組合及び全日本金属情報機器労働組合東京地方本部大田地域 支部セガグループ分会の2つの組合が結成されております。

なお、労使関係については良好であります。

提出会社及びその他の子会社においては、労働組合は結成されておりませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に設備投資や雇用情勢の改善が進み、緩やかな回復基調を辿ったものの、年後半からはサブプライムローン問題を契機とした米国経済の減速懸念、原油、穀物等の高騰に伴うガソリンや食品価格上昇による個人消費への影響などから、先行きの不透明さを増しています。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、平成16年7月に施行された「風営法施行規則等の改正」を受けて、平成19年9月末までにほぼ全てのパチスロ遊技機が旧基準機から新基準機に入れ替わるという大きな転換期を迎えました。パチンコホール数、参加人口は依然減少傾向にあり、遊技機メーカーは斬新な新基準機の積極的な開発・供給等により、パチンコホールは低貸玉料営業の導入等によりユーザー層の拡大に取り組んでおります。

アミューズメント機器業界におきましては、大型のメダルゲーム機やカードシステムを採用した大型のビデオゲーム機が引き続きユーザーから高い支持を受け、市場を牽引しております。

アミューズメント施設業界におきましては、近年、市場を牽引してきたカードを利用した子供向けゲーム機の人気が一巡し、今後はファミリーをはじめライトユーザー層などの様々な顧客ニーズに応じた新たなゲーム機の登場が待たれます。

家庭用ゲームソフト業界におきましては、新たなプラットフォームの普及が進み、ゲームソフトの需要拡大が続いております。

このような経営環境のもと、当グループは前連結会計年度に引き続き、各事業分野における事業拡大を目指した 有力企業との資本・業務提携や、グループ内における資源の有効配分を目的とした再編施策等を進めてまいりました。

<当期に実施した主な施策>

- ①有力なキャラクターを保有し、グローバルにキャラクターライセンスビジネスを展開する株式会社サンリオと、 相互の発展と成長に貢献することを目的とした包括的業務提携基本契約を締結
- ②パチンコ遊技機・パチスロ遊技機・アレンジボール遊技機・じやん球遊技機・その他エンタテインメントに関連 する事業分野において、タイヨーエレック株式会社との関係を強固にするためサミー株式会社が、第三者割当増 資引き受けにより同社を子会社化
- ③アミューズメント機器事業における事業効率化の一環として、Sega Amusements Singapore Pte. Ltd. 並びに Sega Korea Ltd. の解散を決議
- ④株式会社セガの持続的な利益創出企業への変革施策として、人員の適正化による固定費の削減、コスト面の柔軟 性の回復を目的とした希望退職者募集の実施
- ⑤当グループを取り巻く経営環境の急激な変化に対応し、グループのコア事業に注力するために、神奈川県横浜市の「みなとみらい21」中央地区におけるエンタテインメント複合施設開発の中止決定

業績面におきましては、パチスロ遊技機事業において、一部の主力タイトルはパチンコホール、ユーザーより支持を得たものの、全体販売数で計画未達にとどまり、販売台数は前期比で142千台減となる380千台となりました。また、パチンコ遊技機事業においては、市場から受け入れられる差別化された遊技機の販売には至らず、また、一部の主力タイトルの販売を来期に延期したことなどから、販売台数が前期比で24千台減となる108千台となりました。アミューズメント機器事業においては、大型メダルゲーム機などの販売が引き続き順調に推移した一方、アミューズメント施設事業においては、既存店舗の収益が前期実績を下回りました。コンシューマ事業においては、ゲームソフト販売分野で、海外におけるゲームソフト販売が前期実績を上回ったものの、国内ゲームソフト販売は前期実績を下回りました。

以上の結果、当期における売上高は4,589億77百万円(前期比13.1%の減)、経常損失は82億24百万円(前期は経常利益812億87百万円)となりました。また、中国関連事業、アミューズメント施設に対する減損損失、「みなとみらい21」中央地区におけるエンタテインメント複合施設開発中止に伴う違約金、投資有価証券評価損の計上等により524億70百万円の当期純損失(前期は当期純利益434億56百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

《遊技機事業》

パチスロ遊技機事業におきましては、空前の大ヒットとなった『パチスロ北斗の拳』、『パチスロ北斗の拳SE』の後継機であり、映像表現力をさらに向上させたサミーブランド『パチスロ北斗の拳2 乱世覇王伝 天覇の章』や『パチスロ北斗の拳2 ネクストゾーン』、ロデオブランド『デビル メイ クライ3』、銀座ブランド『リングにかけろ1』など、多様な新基準機を投入したことにより、パチスロ遊技機全体で380千台を販売しました。なお、当期では中間期迄パチンコホールの新基準機への移行をサポートする業界協調施策として、期間限定でのパチスロ遊技機のレンタルサービスを提供したことなどにより、前期と比較してパチスロ遊技機の収益率が低下いたしました。

パチンコ遊技機事業におきましては、株式会社セガの人気ゲーム『サクラ大戦』のコンテンツを活用したサミーブランド『CRサクラ大戦』やタイヨーエレックブランドが堅調な販売となったものの、その他のタイトルは市場に受け入れられる差別化された遊技機までには至らず、また、ゲーム性向上を目的に一部の主力タイトルの販売を来期に延期したことなどにより、パチンコ遊技機全体で108千台の販売にとどまりました。

以上の結果、売上高は1,464億66百万円(前期比31.5%の減)、営業利益は84億43百万円(前期比88.1%の減)となりました。

〈遊技機の主要販売機種名及び販売台数〉

パチスロ遊技機

| 機種名 | ブランド | 販売台数 |
|-----------------------|-------|-------|
| パチスロ北斗の拳 2 乱世覇王伝 天覇の章 | (サミー) | 116千台 |
| リングにかけろ1 | (銀座) | 52千台 |
| デビル メイ クライ3 | (ロデオ) | 48千台 |
| パチスロうる星やつら | (銀座) | 27千台 |
| パチスロ北斗の拳2 ネクストゾーン | (サミー) | 19千台 |
| その他 | | 115千台 |
| 合 計 | | 380千台 |

パチンコ遊技機

| 機種名 | ブランド | 販売台数 |
|----------|------------|-------|
| CRサクラ大戦 | (サミー) | 41千台 |
| CR伝説の巫女 | (タイヨーエレック) | 19千台 |
| CRキングコング | (タイヨーエレック) | 10千台 |
| その他 | | 36千台 |
| 合 計 | | 108千台 |

《アミューズメント機器事業》

アミューズメント機器事業におきましては、『セガネットワーク対戦麻雀MJ4』や、人気シリーズ第3弾となるトレーディングカードゲーム『三国志大戦3』、大型ビデオゲーム『ダービーオーナーズクラブ2008 フィールザラッシュ』をはじめ、大型メダルゲーム『スターホース2 サードエボリューション』などが好評を博したものの、一部の主力タイトルの販売が延期となりました。

以上の結果、売上高は754億1百万円(前期比5.3%の減)、営業利益71億52百万円(前期比38.8%の減)となりました。

《アミューズメント施設事業》

アミューズメント施設事業におきましては、既存店舗の売上高が前期実績を下回る水準で推移しました。また同様に、キッズカード販売では『古代王者 恐竜キング』がテレビアニメとの相乗効果などによって好調な販売となったものの、その他コンテンツは人気が一巡し、全体での販売枚数は前期実績を大幅に下回りました。

なお、国内において、収益性及び将来性の低い店舗を中心に92店舗の閉店もしくは売却を行う一方、新規出店を 12店舗行った結果、当期末の店舗数は363店舗となっております。

以上の結果、売上高は912億34百万円(前期比12.2%の減)、営業損失98億7百万円(前期は営業利益1億32百万円)となりました。

《コンシューマ事業》

コンシューマ事業におきましては、ゲームソフト販売分野で、人気シリーズの第3弾である『龍が如く 見参!』がヒット商品となったものの、国内ゲームソフト販売は前期実績を下回った一方で、北京オリンピックを題材とした『Mario & Sonic at the Olympic Games』などの好調な販売を受け、海外ゲームソフト販売が前期実績を上回りました。その結果、当期における販売本数は、日本257万本、米国1,206万本、欧州1,227万本、その他7万本、合計2,699万本となり、前期と比べ572万本の増加となりました。また、前期と比較して研究開発費が増加いたしました。

玩具販売事業においては、国内における販売が低調となったものの、海外において『爆丸』などの販売が好調に 推移いたしました。また携帯電話向けコンテンツ事業は堅調に推移し、アニメーション映像事業は海外販売が低調 となりました。

以上の結果、売上高は1,422億65百万円(前期比18.7%の増)、営業損失59億89百万円(前期は営業利益17億48百万円)となりました。

《その他事業》

その他事業におきましては、主に商業施設等の企画・設計・監理・施工、情報提供サービス業等を行い、売上高は107億97百万円(前期比45.0%の減)、営業損失74百万円(前期は13億45百万円の営業損失)となりました。

所在地別の状況で見ますと、日本においては遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業を中心に売上高3,929億7百万円となったものの、アミューズメント施設既存店売上高が前年割れとなったこと等を受け、営業損失145億30百万円となりました。海外においては主にコンシューマ事業における家庭用ゲームソフト販売を中心に、北米において売上高510億37百万円、営業利益33億16百万円、欧州においては売上高473億73百万円、営業利益64億16百万円、その他地域においては売上高54億18百万円、営業利益7億27百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ448億93 百万円減少し、当連結会計年度末における残高は999億75百万円となりました。

営業活動の結果減少した資金は、前連結会計年度と比べ865億1百万円減少の258億78百万円となりました。この減少の主な要因は、法人税等の支払額・還付額の差引きが187億22百万円減少した一方、税金等調整前当期純利益が1,175億58百万円減少したためであります。

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比べ649億96百万円減少の103億99百万円となりました。この減少の主な要因は、有形固定資産・無形固定資産の取得による支出が252億72百万円減少したほか、投資有価証券の取得による支出が325億57百万円減少したためであります。

財務活動の結果減少した資金は、前連結会計年度と比べ58億67百万円増加の75億79百万円となりました。この増加の主な要因は、短期借入金の純増減額が226億15百万円減少したほか、社債の償還による支出が59億24百万円増加した一方、社債の発行による収入が154億33百万円あったほか、長期借入による収入が69億84百万円増加したためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前期比(%) |
|----------------|----------|--------|
| 遊技機事業 | 147, 642 | △32. 3 |
| アミューズメント機器事業 | 79, 432 | △9. 3 |
| アミューズメント施設事業 | 3, 807 | △33.8 |
| コンシューマ事業 | 68, 612 | △1.8 |
| その他事業 | _ | _ |
| 合計 | 299, 496 | △21. 4 |

⁽注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当グループでは遊技機事業については、生産に要する時間が短時間であるため、基本的に受注動向を見ながら生産を行っておりますが、製品のライフサイクルが短い理由で販売期間が非常に短く、発売の初期段階に出荷が集中することから、販売政策上、初期受注に対しては見込み生産を行っており、かつ、その数量は通常販売数量の大半を占めております。また、アミューズメント機器事業については、生産に要する期間が比較的に長期に亘るため、見込み生産を行っております。なお、コンシューマ事業のゲームソフトにおいて極めて少量の受注生産はあるものの、受注状況の記載は営業の状況に関する実態を表さないため、省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前期比(%) |
|----------------|----------|--------|
| 遊技機事業 | 145, 582 | △31.2 |
| アミューズメント機器事業 | 71, 061 | △5.8 |
| アミューズメント施設事業 | 91, 226 | △12. 2 |
| コンシューマ事業 | 141, 790 | +18.6 |
| その他事業 | 9, 315 | △47. 7 |
| 合計 | 458, 977 | △13. 1 |

⁽注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

² セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

遊技機事業におけるパチスロ遊技機事業におきましては、市場環境が大きく変革する中、開発ノウハウの結集と 技術のさらなる高度化により現状シェアを維持すること、また、堅調に推移しているパチンコ遊技機市場におい て、開発機能及びグループ会社との協業体制強化によりシェアを拡大させることが経営課題となっております。

アミューズメント機器事業におきましては、幅広いユーザー獲得を目指し、高付加価値製品からファミリー向けの製品までユーザーニーズに応える多様な製品を提供すること、また海外において現地のニーズに合致し、価格競争力を持った製品の供給等が経営課題となっております。

アミューズメント施設事業におきましては、収益性・将来性の低い店舗の閉店・売却を進めると共に、本部機能の抜本的見直しを行い、効率的な事業運営を追求すると同時に、機器カテゴリー毎の売上強化や店舗運営に対するサポート向上を図り、収益を改善させることが経営課題となっております。

コンシューマ事業における国内家庭用ゲームソフト事業におきましては、開発の効率化を図り、収益性を向上させることが経営課題となっております。海外市場においては、市場ニーズを的確に捉えた商品作りを行うべく、ライセンスの取得や現地開発力の強化が必要であります。携帯電話向けコンテンツ事業、玩具販売事業、映像事業等については上場子会社を中心として、さらなる事業強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当グループの経営成績等に影響を及ぼす恐れのある事業等のリスクは以下のとおりであります。以下に記載した事柄以外の予想しがたいリスクも存在しておりますが、当グループは以下のリスクがあることを認識し、それらの発生の回避、発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 遊技機事業を取り巻く法的規制及び環境について

当グループにおいて、主力事業のうち遊技機事業の売上高比率、利益率が高く、特に遊技機事業の営業利益は現時点ではグループ全体の営業利益の大半を占めております。そして、当該製品の売上はユーザーの好みに大きく左右されるため、特定の機種に依存する傾向があります。また、製品を販売するには、昭和60年2月13日に改正施行された「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則(遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則)で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であります。

さらに、遊技機の射幸性の抑制と不正防止対策の強化を主な柱とした風適法施行規則等の規則改正が、平成16年7 月より施行されております。

このように今後についても、規則改正、新機種の開発状況、型式試験及び検定許認可の取得状況、並びに製品の不具合、ユーザーの好みの変化、他社製品の販売動向等によって、当グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品のライフサイクルについて

パチスロ・パチンコ遊技機については、生産に要する時間が短時間であるため、基本的に受注動向を見ながら生産を行っておりますが、販売期間が概ね短いことから発売の初期段階に出荷が集中いたします。従って、一部の原材料については先行的に調達をしておりますが、大量の初期受注の生産については、原材料の調達が充分にできない可能性があります。

アミューズメント機器においては、生産に要する期間が比較的長期に亘るため、見込み生産を行っている一方で、ユーザーの好みの変化により製品の入替需要が変動いたします。

家庭用ゲームソフトについては、その需要がクリスマス、正月前等に集中するなど季節変動的な要因を受けやすいため、これらの商戦時期に新製品を供給できなかった場合などは過剰な在庫が発生する可能性があります。

これらの在庫に関するリスクに対応して、部材の共通化並びに部材調達リードタイムの短縮化や棚卸資産管理強化等の対策を講じておりますが、実際の販売状況によっては、棚卸資産の廃棄損等が発生する可能性があります。

(3) 営業損失を計上している事業別セグメントについて

当グループの事業別セグメントの営業損益の状況においては、「アミューズメント施設事業」と「コンシューマ 事業」において多額の営業損失を計上しております。

アミューズメント施設事業につきましては、収益性・将来性の低い店舗の閉店・売却を進めるとともに、本部機能の抜本的見直しなどの対策を引き続き講じてまいりますが、多様なユーザーニーズに応えるアミューズメント機器の導入状況如何等によっては、収益改善に時間を要する可能性があります。

また、コンシューマ事業につきましても、先行的に発生する多額の研究開発費や広告宣伝費が常に必要とされることから、ゲームソフト等の販売数量の多寡によっては収益改善に時間を要する可能性があります。

(4) 海外市場への進出について

当グループは、北米、欧州、中国をはじめとして海外市場にも事業を展開しております。海外市場への進出は、今後もアミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業を中心に販売増加を目指していくことから、為替変動によって当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があるほか、海外での戦争、紛争、テロ等による海外情勢の悪化の影響を受けるリスクを有しております。

(5) 減損会計の適用について

当グループは、2006年3月期より減損会計の適用をしております。今後の各事業の業績推移や将来キャッシュ・フローによる設備投資の回収可能性によっては、減損会計適用による損失が発生し当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 保有投資有価証券について

当グループでは、業務上の関係構築や純投資等を目的に投資有価証券を保有しており、当連結会計年度においては保有有価証券の減損処理により多額の投資有価証券評価損を計上いたしました。投資有価証券の評価は株式市場の動向、株式発行会社の財政状態・経営成績等の状況によって判断されるため、今後も時価の下落や実質価額の低下により減損処理を行うこととなった場合、投資有価証券評価損等の計上により当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当グループでは、会員制ホームページの運営等により、当社製品・サービスのユーザーに関する個人情報を保有しております。個人情報保護法も施行されていることから、個人情報の管理の徹底強化を進めておりますが、万一これら個人情報が漏洩した場合や不正使用された場合は、当社への訴訟の提起や信用低下等により、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟について

当グループでは、コンプライアンス体制の強化を推進しており、第三者の知的財産権を侵害しないよう充分注意 するなど、損害賠償請求等による訴訟リスクを最小限に抑える方策を講じておりますが、当グループの製造販売す る製品が権利を侵害するものとして訴訟を提起される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売業務に係る重要な契約

| 当社また は連結子 会社 | 契約会社名 | 契約内容 | 契約期間 |
|--------------------|----------|--------------------------------------|-----------------------------|
| サミー(株) | フィールズ㈱ | 風俗営業認定機(ぱちんこ遊技機)の売買に関す る代行店取引基本契約 | 自 平成15年4月1日 至 平成21年3月31日 |
| サミー(株) | フィールズ(株) | 指定の代行店及びホール管理に関する業務委託契 約 | 自 平成15年4月1日 至 平成21年3月31日 |
| ㈱ロデオ | フィールズ(株) | 風俗営業認定機(回胴式遊技機)の売買に関する 代理店取引基本契約 | 自 平成15年4月1日 至 平成21年3月31日 |

(2) 当社または連結子会社が許諾を受けている重要な契約

| 当社また は連結子 会社 | 契約会社名 | 契約内容 | | 契約期間 |
|--------------------|--------------------------|---|----|----------------------------|
| ㈱セガ | ㈱ソニー・コンピュータ エンタテインメント | 家庭用ゲーム機「プレイステーション2」対応 ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情 報の供与 | 自至 | 平成15年4月1日 平成21年3月31日 |
| ㈱セガ | ㈱ソニー・コンピュータ エンタテインメント | 携帯液晶ゲーム機「プレイステーション・ポータブル」対応ソフトの製造・販売に関する商標 権及び技術情報の供与 | 自至 | 平成16年11月29日 平成21年3月31日 |
| ㈱セガ | ㈱ソニー・コンピュータ エンタテインメント | 家庭用ゲーム機「プレイステーション3」対応 ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情 報の供与 | 自至 | 平成18年10月17日 平成21年3月31日 |
| ㈱セガ | ㈱ソニー・コンピュータ エンタテインメント | 家庭用ゲーム機用ネットワークシステム「プレ イステーションネットワーク」の使用許諾契約 | 自至 | 平成18年10月17日 平成21年3月31日 |
| ㈱セガ | 任天堂㈱ | 家庭用ゲーム機「ゲームキューブ」対応ソフト の製造・販売に関する商標権及び技術情報の供 与 | 自至 | 平成13年7月16日 平成20年7月15日 |
| ㈱セガ | 任天堂㈱ | 携帯液晶ゲーム機「ニンテンドーDS」対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情報の供与 | 自至 | 平成16年10月1日 平成20年9月30日 |
| ㈱セガ | 任天堂㈱ | 家庭用ゲーム機「Wii」対応ソフトの製造・ 販売に関する商標権及び技術情報の供与 | 自至 | 平成18年11月19日 平成21年11月18日 |
| ㈱セガ | 任天堂㈱ | 「W i i バーチャルプラットフォーム」ゲーム ソフト使用等の許諾契約 | 自至 | 平成18年11月19日 平成21年11月18日 |
| (株)セガ | Microsoft Licensing, GP. | 家庭用ゲーム機「Xbox」対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情報の供与 | 自至 | 平成17年3月1日 平成20年11月15日 |
| ㈱セガ | Microsoft Licensing, GP. | 家庭用ゲーム機「Xbox360」対応ソフトの製造・ 販売に関する規定、ロイヤリティ条件、承認方 法、及びオンラインにおける規定等の合意 | 自至 | 平成17年10月27日 平成20年10月26日 |
| ㈱セガ | Microsoft Licensing, GP. | P C ゲーム向けのサポートプログラム、 「Games for Windows Live」サービス参加の許 諾契約 | 自至 | 平成20年1月3日 平成22年5月31日 |

(3) その他

| 当社また は連結子 会社 | 契約会社名 | 契約内容 | 契約期間 |
|--------------------|--------------------|--|------------------------------|
| 当社 | ㈱サンリオ | 幅広い分野における戦略的業務提携を行うための 包括的業務提携基本契約 | 自 平成19年4月27日 至 平成22年4月26日 |
| サミー(株) | アイジーティージャパ ン(株) | 相手方製造の回胴式遊技機にサミー㈱が調達・製造する部品を組み込む場合の売買等取引に関する 基本契約 | 自 平成19年4月1日 至 平成21年3月31日 |

6 【研究開発活動】

当グループは、世界的な総合エンタテインメント企業として、研究開発の強化・充実を経営戦略の最重要課題の ひとつとして取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費総額は653億84百万円であり、主な事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの研究開発費はセグメント間の取引を含んでおります。

(1) 遊技機事業

遊技機事業におきましては、高い企画力、表現力によって他メーカーとの差別化を実現した製品の開発に取り組んでおります。当連結会計年度においては、引き続き規則改正に対応すべく開発体制の強化を図ったものの、パチスロ遊技機の分野においては新たなスペックの開発を積極的に進めたことで許認可取得が遅延し、またパチンコ遊技機の分野においては市場に受け入れられる製品を創り出すまでには至らず、ゲーム性向上を目的に一部タイトルの販売を延期する結果となりました。

当事業に係わる研究開発費は、126億32百万円であります。

(2) アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業におきましては、アミューズメント施設店舗間を繋ぐネットワークサービス「ALL. Net」を利用し全国のプレイヤーとリアルタイムで対戦する『ネットワーク対戦クイズ Answer×Answer』や『セガネットワーク対戦麻雀MJ4』のほか、マルチサテライトでの多人数同時対戦や、カードを使用したデータ保存など、さまざまな新規要素を打ち出した『ダービーオーナーズクラブ2008 フィールザラッシュ』を開発し、リリースいたしました。なお、品質向上を目的に一部大型タイトルの販売を延期する結果となりました。

当事業に係わる研究開発費は、136億95百万円であります。

(3) アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業におきましては、東京ジョイポリス向けに本格的なドライビングが体感できる高性能モーションライドを使用した『頭文字D ARCADE STAGE 4 LIMITED』、アトラクションならではの体感ギミックを追加した『レッツ ゴー ジャングル! スペシャル』を開発いたしました。

また、キッズカードゲームにおきましては、引き続き新しい遊びを提供すべく新作タイトルの開発を行ってまいりました。

当事業に係わる研究開発費は、20億12百万円であります。

(4) コンシューマ事業

ゲームソフトの分野におきましては、任天堂株式会社の協力のもと、全世界で愛されるゲームキャラクターであるマリオとソニックが初めて共演したゲームソフト『Mario & Sonic at the Olympic Games』を開発し、リリースいたしました。

また、「龍が如く」シリーズ最新作であり、プレイステーション3の高度な描画性能を駆使し、アニメーション製作における音声解析技術として開発された「Magical VEngine」を採用した『龍が如く 見参!』を開発し、リリースいたしました。

当事業に係わる研究開発費は、371億29百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

総資産は、現金及び預金の減少や投資有価証券の時価評価等による減少により、前連結会計年度末と比較して802 億97百万円減少し、4,696億42百万円となりました。

流動比率は207.0%となっており、高水準を保っております。

純資産は、当期純損失を計上したことや配当金の支払等により、前連結会計年度末と比較して772億30百万円減少 し、2,816億27百万円となりました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して6.2ポイント減少の55.3%となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度における経常損益は、主力事業のひとつである遊技機事業の売上高、営業利益がともに前連結会計年度を大幅に下回った結果、売上高4,589億77百万円、経常損失82億24百万円と前連結会計年度と比較して減収減益となりました。

主な要因としては、遊技機事業において市場に受け入れられる製品を創り出すことができず、販売台数が前連結会計年度を大きく下回る結果となったほか、アミューズメント施設事業における既存店舗売上の低迷、コンシューマ事業における国内ゲームソフト販売の不振等であります。なお、売上高等の詳細な状況につきましては、「第2事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」の欄に記載のとおりであります。

一方、特別損益項目では、特別利益として、投資有価証券売却益44億40百万円を計上するなど、総額で69億25百万円となりました。また、特別損失は、投資有価証券評価損123億55百万円を計上したほか、一部のアミューズメント施設等の減損損失として92億18百万円、複合施設開発中止に伴う損失として55億80百万円を計上するなど、総額388億42百万円となりました。

以上の結果、当社設立以来初めて当期純損失(524億70百万円)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は504億22百万円であります。主な内容は遊技機レンタル資産の増加など遊技機事業関連の238億29百万円の設備投資と、株式会社セガ等が運営するアミューズメント施設関連の159億10百万円等の設備投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

| 事業所名 | 事業の種類別セグメントの | | 帕 | 長簿価額(百万円 |) | 従業員数 |
|---------------|--------------|-------------------|-------------|----------|-----|------|
| (所在地) 名称 | | BX //HI V / F 1 / | 建物 及び構築物 | その他 | 合計 | (名) |
| 本社 (東京都港区) | 全社 | 事務所設備 | 245 | 432 | 677 | 108 |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車輌運搬具、工具器具備品であります。
 - 2 上記の「本社」は、連結会社外からの賃借物件であります。なお、年間賃借料は、325百万円であります。
 - 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

| | 声 要正力 | 事業の種類 | | | 帳簿 | 奪価額(百万円) | 平成20 <u>年</u>) | 0)1 01 H | |
|------------------------|-----------------------------|---|------------------------|-----------------|----------------------|-------------------------|--------------------|-----------|-------------|
| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 別セグメン トの名称 | 内容 | 建物 及び 構築物 | アミュー ズメント 施設機器 | 土地 (面積 m²) | その他 | 合計 | 従業員数 (名) |
| ㈱セガ | 本社 (東京都 大田区) | コンシュー マ事業 | 事務所設備 | 3, 498 | _ | 2, 672 (7, 488. 05) | 1, 053 | 7, 223 | 829 |
| ㈱セガ | 本社3号館 (東京都 大田区) | ア メ 事 来 ミ ン 来 ま ミ ン ト 施 み 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 | 事務所設備 | 1,608 | _ | 1, 070 (3, 394. 76) | 222 | 2, 900 | 691 |
| ㈱セガ | 店舗318店 (東京都 大田区他) | アミューズ メント施設 事業 | アミュメ レント施 設 | 4, 125 | 12, 710 | 2, 517 (941. 95) | 273 | 19, 625 | 442 |
| ㈱セガ、サミー㈱ | サミー戎プ ラザ (大阪市 中央区) | アミューズ メント施設 事業 | アミュ ーズメ ント施 設 | 1,661 | _ | 4, 100 (1, 604. 45) | _ | 5, 761 | 1 |
| サミー(株) | 本社 (東京都 豊島区) | 遊 変 変 大 機 ま 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 | 事務所設備 | 630 | _ | | 1, 129 | 1, 759 | 642 |
| サミー(株) | 川越工場 (埼玉県 川越市) | 遊技機事業 | 遊技機 生産設 備 | 2, 488 | _ | 1, 683 (16, 862. 11) | 3, 012 | 7, 184 | 150 |
| サミー(株) | 伊豆研修所 (静岡県 伊東市) | 遊技機事業 | 研修施設 | 1,611 | _ | 316 (16, 422. 00) | 80 | 2, 008 | _ |
| ㈱トムス・エ ンタテインメ ント | 店舗24店 (東京都 北区他) | アミューズ メント施設 事業 | アミュ ーズメ ント施 設 | 1, 045 | 434 | _ | _ | 1, 480 | 76 |
| タイヨーエレ ック(株) | 本社 (愛知県 名古屋市 西区) | 遊技機事業 | 事務所 設備、 開発設 備 | 460 | _ | 521 (2, 155. 78) | 48 | 1, 030 | 103 |
| タイヨーエレ ック(株) | 本社工場 (愛知県 名古屋市 西区) | 遊技機事業 | 遊技機 生産設 備 | 218 | _ | 337 (1, 555. 61) | 600 | 1, 156 | 27 |
| ㈱銀座 | 本社工場 (愛知県 瀬戸市) | 遊技機事業 | 遊技機 生産設 備 | 2, 151 | _ | 590 (9, 266. 66) | 562 | 3, 304 | 30 |

⁽注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車輌運搬具、工具器具備品であります。

² 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種 類別セグ メントの 名称 | 設備の内容 | 投資 総額 (百万円) | 予定額 既支払額 (百万円) | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 |
|---------------------------------------|-----------------------|----------------------------|---------------------------------|-------------------|----------------------|------------|----------|---------|
| 提出会社 | (東京都 八王子市) | 全社 | 野 球 場、屋内 練習場、クラブハウス等 | 3, 050 | 1, 359 | 自己資金 | 平成19年10月 | 平成21年2月 |
| (株)セガ | (宮城県 仙台市他) | アミューズメント 施設事業 | アミューズ メント施設 機器及び内 外装工事 | 1, 414 | _ | 自己資金 | 平成20年4月 | 平成21年3月 |
| (株)セガ | (東京都 大田区他) | アミュー ズメント 施設事業 | アミューズ メント施設 機器及び内 外装工事 | 4, 271 | | 自己資金 | 平成20年4月 | 平成21年3月 |
| ㈱セガ | (愛知県 名古屋市 他) | アミュー ズメント 施設事業 | アミューズ メント施 機器及び内 外装工事 | 1, 784 | | 自己資金 | 平成20年4月 | 平成21年3月 |
| (株)セガ | (大阪府 大阪市他) | アミュー ズメント 施設事業 | アミューズ メント施設 機器及び内 外装工事 | 1, 510 | | 自己資金 | 平成20年4月 | 平成21年3月 |
| ㈱セガ | (福岡県 福岡市他) | アミュー ズメント 施設事業 | アミューズ メント施設 機器及び内 外装工事 | 1, 053 | | 自己資金 | 平成20年4月 | 平成21年3月 |
| Sega Entertainment U.S.A., Inc. | (米国カリ フォルニア 州他) | アミュー ズメント 施設事業 | アミューズ メント施設 機器及び内 外装工事 | 959 | _ | 自己資金 | 平成20年4月 | 平成21年3月 |
| (株)セガビーリ ンク | (愛知県名 古屋市中区 他) | アミュー ズメント 施設事業 | アミューズ メント施設 機器及び内 外装工事 | 541 | _ | 自己資金 | 平成20年4月 | 平成21年3月 |

⁽注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類 別セグ メントの名 称 | 設備の内容 | 期末帳簿価額 (百万円) | 除却等の予定年月 | 摘要 |
|--------------------------|-------------------|----------------------------|------------|--------------|----------|---------------|
| ㈱セガ | (神奈川県 横浜市西区) | アミュー ズメント 施設事業 | 複合施設開発用地 | 22, 632 | | 土地の売却 |
| (株)トムス・ エンタテイ ンメント | 店舗24店(東 京都北区他) | アミュー ズメント 施設事業 | アミューズメント施設 | 1, 480 | 平成20年10月 | 新設分割後 株式売却 |

⁽注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 800, 000, 000 |
| 計 | 800, 000, 000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成20年6月18日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 283, 229, 476 | 283, 229, 476 | 東京証券取引所 (市場第一部) | _ |
| 計 | 283, 229, 476 | 283, 229, 476 | _ | _ |

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

| 株主総会の特別決議(平成17年6月24日) | | | | | | |
|--|---|---------------------------|--|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成20年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成20年5月31日) | | | | |
| 新株予約権の数(個) (注) 1 | 11, 171 | 10, 957 | | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | _ | _ | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2 | 2, 234, 200 | 2, 191, 400 | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2 | 3, 470 | 同左 | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年7月31日 ~平成21年7月30日 | 同左 | | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2 | 発行価格 3,470 資本組入額 1,735 | 同左 | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 株で役従締顧の要者了職籍こは 場使約権承 人約のい は締契よれ 大海のの負担と約期・のよ場 しに株予れ 相株保き い間割ろれ は一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次で | 同左 | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する時 は、当社取締役会の承認を 得るものとする。 | 同左 | | | | |
| 代用払込みに関する事項 | _ | _ | | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | _ | _ | | | | |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。
 - 2 提出日現在における「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」並びに 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、平成17年 11月18日付の株式分割(1株につき2株の割合)に伴う調整を行っております。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

| 株主総会決議 | (平成18年6月20日) | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成20年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成20年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) (注)1 | 430 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | _ | _ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 43, 000 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 4, 235 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年8月15日 ~平成22年7月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,745 資本組入額 2,373 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する時 は、当社取締役会の承認を 得るものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | _ | _ |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | (注) 3 | 同左 |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。
 - ①対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次の②ないし③に規定する場合はこの限りではない。
 - ②対象者たる当社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ. ないしハ. に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。
 - イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合
 - ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または 会社都合により当社子会社へ転籍した場合
 - ハ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の 取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合
 - ③対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次の イ. ないしハ. に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使 していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。
 - イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合
 - ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または 会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合
 - ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問も しくは従業員の地位を取得した場合
 - ④新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。
 - ⑤その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。
 - 3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ロ. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。
- ハ. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- 二. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の 上、調整した再編成後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とす る。
- ホ. 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為 の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使するこ
- へ. 新株予約権の行使の条件
 - (注) 2に準じて決定する。

とができる期間の満了日までとする。

- ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- チ. 再編成対象会社による新株予約権の取得事由 新株予約権割当契約書に準じて決定する。

| 株主総会決議(平成18年6月20日) | | | | |
|--|---|---------------------------|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成20年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成20年5月31日) | | |
| 新株予約権の数(個) (注)1 | 23, 953 | 23, 409 | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | _ | _ | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2, 395, 300 | 2, 340, 900 | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 4, 235 | 同左 | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年8月15日 ~平成22年8月13日 | 同左 | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,744 資本組入額 2,372 | 同左 | | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する時 は、当社取締役会の承認を 得るものとする。 | 同左 | | |
| 代用払込みに関する事項 | _ | _ | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | (注)3 | 同左 | | |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。
 - ①対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次の②ないし③に規定する場合はこの限りではない。
 - ②対象者たる当社の執行役員及び従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ.ないしハ.に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。
 - イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合
 - ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または 会社都合により当社子会社へ転籍した場合
 - ハ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の 取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合
 - ③対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次の イ. ないしハ. に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使 していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。
 - イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合
 - ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または 会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合
 - ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問も しくは従業員の地位を取得した場合
 - ④新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。
 - ⑤その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。
 - 3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再成編行為」という)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ロ. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。
- ハ. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- 二. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の 上、調整した再編成後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とす る。
- ホ. 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為 の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使するこ
- へ. 新株予約権の行使の条件
 - (注) 2に準じて決定する。
- ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- チ. 再編成対象会社による新株予約権の取得事由 新株予約権割当契約書に準じて決定する。

とができる期間の満了日までとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------------------------|-----------------------|----------------------|--------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成16年10月1日 (注)1 | 133, 643, 226 | 133, 643, 226 | 10,000 | 10,000 | 276, 062 | 276, 062 |
| 平成17年1月19日~ 平成17年3月30日 (注)2 | 6, 908, 296 | 140, 551, 522 | 17, 291 | 27, 291 | 17, 285 | 293, 348 |
| 平成17年3月22日 (注)3 | _ | _ | _ | _ | △266, 062 | 27, 285 |
| 平成17年5月23日~ 平成17年9月19日 (注)2 | 637, 407 | 141, 188, 929 | 1, 595 | 28, 886 | 1, 594 | 28, 880 |
| 平成17年11月18日 (注) 4 | 141, 188, 929 | 282, 377, 858 | _ | | | _ |
| 平成17年10月13日~ 平成18年1月19日 (注)2 | 851, 618 | 283, 229, 476 | 1,066 | 29, 953 | 1, 064 | 29, 945 |

(注)1 会社設立

株式会社セガとサミー株式会社の完全親会社として株式移転により、両社の持株会社となる当社「セガサミーホールディングス株式会社」を設立

- 2 新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。
- 3 資本準備金の取崩

平成17年2月15日開催の臨時株主総会決議における資本準備金減少決議に基づく、その他資本剰余金への振替であります。

4 株式分割

1株を2株に分割

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

| | 1 ///201 0 / 1 0 / | | | | | | | | |
|-----------------|----------------------|--------------------|---------|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------------|
| | | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | 774 — 1-74F | | |
| 区分 | 政府及び 地方公共 | 金融機関 | 金融商品 | その他の | 外国法 | 去人等 | 個人 | 計 | 単元未満 株式の状況 (株) |
| | 団体 | 並慨機萬 | 取引業者 | 法人 | 個人以外 | 個人 | その他 | 日日 | (DK) |
| 株主数 (人) | _ | 66 | 49 | 825 | 388 | 68 | 97, 639 | 99, 035 | |
| 所有株式数 (単元) | _ | 279, 083 | 17, 304 | 213, 332 | 1, 049, 638 | 293 | 1, 249, 554 | 2, 809, 204 | 2, 309, 076 |
| 所有株式数 の割合(%) | _ | 9. 94 | 0. 62 | 7. 59 | 37. 36 | 0. 01 | 44. 48 | 100.00 | _ |

- (注) 1 自己株式31,292,175株は、「その他の法人」に1単元、「個人その他」に312,920単元及び「単元未満株式の 状況」に75株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は31,292,007株であります。
 - 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 253単元及び38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

| | | 1 /-> 1 | 0 11 01 H 2017 |
|---|---------------|---------------|------------------------------------|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
| 里見 治 | 板橋区双葉町 | 43, 569 | 15. 38 |
| メロンバンクエヌエートリーテ イークライアントオムニバス常 任代理人株式会社三菱東京UF J銀行 | 千代田区丸の内 2-7-1 | 33, 221 | 11. 73 |
| セガサミーホールディングス 株式会社 | 港区東新橋1-9-2 | 31, 292 | 11. 05 |
| ヒーローアンドカンパニー常任 代理人株式会社三井住友銀行証 券ファイナンス営業部 | 千代田区丸の内1-3-2 | 20, 141 | 7. 11 |
| 有限会社エフエスシー | 板橋区双葉町31-7 | 14, 172 | 5. 00 |
| ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー常任 代理人株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室 | 中央区日本橋兜町6-7 | 11, 249 | 3. 97 |
| 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口) | 港区浜松町 2-11-3 | 7, 601 | 2. 68 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 中央区晴海 1-8-11 | 3, 877 | 1. 37 |
| ジェーピーモルガンチェースバンク380055常任代理人株式会社 みずほコーポレート銀行兜町証 券決済業務室 | 中央区日本橋兜町6-7 | 3, 735 | 1. 32 |
| ベアスターンズアンドカンパニ ー常任代理人シティバンク銀行 株式会社 | 品川区東品川 2-3-14 | 2, 978 | 1. 05 |
| 計 | + | 171, 840 | 60. 67 |

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7,601千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,877千株

2 モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者である他6社から,平成19年10月22日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成19年10月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|---|---------------|------------------------------------|
| モルガン・スタンレー証券株式 会社 | 渋谷区恵比寿 4 −20− 3 | 674 | 0. 24 |
| モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インコーポレ ーテッド | 1585 Broadway, New York, NY 10036 | 7, 460 | 2. 63 |
| モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー | 25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4 QA U.K. | 1, 994 | 0.70 |
| エムエスディーダブリュ・エク イティー・ファイナンス・サー ビセズ I (ケンマン)・リミテ ッド | c/o M&C Corporate Services Limited P.O. Box 309GT Ugland House, South Church Street George Town, Grand Cayman | 0 | 0.00 |
| エムエス・エクイティー・ファイナンシング・サービセズ (ルクス) エス・アー・エール・エル | 8-10 rue Mathias Hardt, L-1717 Luxembourg | 0 | 0.00 |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|---|---------------|------------------------------------|
| モルガン・スタンレー・インベ ストメント・マネジメント・リ ミテッド | 25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4 QA U.K. | 2, 567 | 0. 91 |
| モルガン・スタンレー・インベ ストメント・マネジメント・イ ンク | 1221 Avenue of the Americas, New York, NY 10020, USA | 4, 775 | 1. 69 |
| 計 | _ | 17, 471 | 6. 17 |

3 次の法人から、平成20年1月22日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成20年1月17日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------|--|---------------|------------------------------------|
| | アメリカ合衆国90067 カリフォルニア州ロス・アンゼルス、センチュリー・パーク・イースト 2049番地 20階 | 22, 454 | 7. 93 |

4 マッケンジー・キャンディル・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びその共同保有者である他 1 社から、平成20年 2 月 5 日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成20年 1 月30日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受け、同社が主要株主に該当することとなりましたが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| マッケンジー・キャンディル・ インベストメント・マネジメン ト・リミテッド | カナダ、V6E 3R5、ブリティッシュ・コロンビア州、バンクーバー、ウエスト・ジョージア・ストリート2150-1055 | 30, 693 | 10.84 |
| マッケンジー・ファイナンシャル・コーポレーション | カナダ、M5S 3B5、オンタリオ州、トロント、ブルア・ストリート・ウエスト150、スウィート810 | 202 | 0. 07 |
| 計 | _ | 30, 895 | 10. 91 |

5 次の法人から、平成20年4月7日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成20年3月31日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------------------------|--|---------------|------------------------------------|
| 「キャピタル・リサーチ・アン ド・マネージメント・カンパニ ー | アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアン ジェルス、サウスホープ・ストリート333 | 12, 397 | 4. 38 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|-------------|----|
| 無議決権株式 | _ | _ | _ |
| 議決権制限株式(自己株式等) | _ | _ | _ |
| 議決権制限株式(その他) | _ | _ | _ |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 31,292,000 | _ | _ |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 249,628,400 | 2, 496, 284 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,309,076 | _ | _ |
| 発行済株式総数 | 283, 229, 476 | _ | _ |
| 総株主の議決権 | | 2, 496, 284 | _ |

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が25,300株 (議決権253個)が 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------------------|-------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) セガサミーホールディング ス株式会社 | 港区東新橋 1-9-2 | 31, 292, 000 | _ | 31, 292, 000 | 11. 05 |
| 計 | _ | 31, 292, 000 | _ | 31, 292, 000 | 11. 05 |

⁽注) 株主名簿上は、株式会社セガ名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が168株(議決権1個) あります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第361条第1項第1号及び第3号の規定に基づき新株予約権を発行する方法、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度は、以下のとおりであります。

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法280条/20及び21の規定に基づき、平成17年6月24日の定時株主総会終結時に在籍する当社及 び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主 総会において特別決議されたものであります。

| 決議年月日 | 平成17年6月24日 |
|------------------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社及び当社子会社の従業員944名 (注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 (株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 | 同上 |

⁽注) 付与対象者の区分及び人数については、平成17年6月24日の定時株主総会後の平成17年6月30日に行われた取締 役会にて決議されたものであります。

(平成18年6月20日定時株主総会決議)

会社法第361条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、平成18年6月20日の定時株主総会終結時に在籍する当社 取締役に対する報酬等として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年6月20日の定時株主総 会において決議されたものであります。

| 決議年月日 | 平成18年6月20日 |
|------------------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役4名 (注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 (株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 | 同上 |

⁽注) 付与対象者の区分及び人数については、平成18年6月20日の定時株主総会後の平成18年7月28日に行われた取締役会にて決議されたものであります。

(平成18年6月20日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年6月20日の定時株主総会終結時に在籍する当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の執行役員及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年6月20日の定時株主総会において決議されたものであります。

| 決議年月日 | 平成18年6月20日 |
|------------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の執行役員及び従業員 1,086名 (注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 (株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 | 同上 |

⁽注) 付与対象者の区分及び人数については、平成18年6月20日の定時株主総会後の平成18年7月28日に行われた 取締役会にて決議されたものであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 20, 735 | 38, 182 |
| 当期間における取得自己株式 | 2, 188 | 2, 562 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| E /\ | 当事業 | | 当其 | 阴間 |
|---------------------------------|--------------|-----------------|--------------|-----------------|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得 自己株式 | _ | _ | _ | _ |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | _ | _ | _ | _ |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | _ | _ | _ | _ |
| その他(単元未満株式の買増請求 による売却) | 5, 720 | 21, 349 | 634 | 2, 365 |
| 保有自己株式数 | 31, 292, 007 | _ | 31, 293, 561 | _ |

⁽注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当の決定機関は取締役会としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、中間配当は1株当たり30円を実施し、 期末配当は1株当たり15円といたしました。

また、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり配当額 (円) |
|----------------------|-----------------|------------------|
| 平成19年11月9日 取締役会決議 | 7, 558 | 30 |
| 平成20年5月15日 取締役会決議 | 3, 779 | 15 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|-------|---------|---------------------------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 |
| 最高(円) | 6, 730 | 9, 660 ※ 4, 830 | 4, 950 | 3,030 |
| 最低(円) | 4, 570 | 3, 690 | 2, 470 | 832 |

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
 - 2 ※印は、株式分割権利落後の株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成19年10月 | 11月 | 12月 | 平成20年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 最高(円) | 1, 644 | 1,704 | 1, 477 | 1, 446 | 1, 287 | 1, 195 |
| 最低(円) | 1, 377 | 1, 351 | 1, 303 | 1, 150 | 832 | 1,032 |

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|---|---------|------------------|---|-------|---------------|
| 代表取締役会長兼社長 | I | 里見治 | 昭和17年 1月16日生 | 昭和55年3月 サミー工業㈱(現サミー㈱)代表取締役社長 平成15年11月 ㈱サミーネットワークス取締役会長(現任) | (注) 3 | 43, 569 |
| 代表取締役副社長 | グ表ーニン策当部プリー、コーニン策当部プリー、コーミ渉管ル統権では、アウトでSR共軍での大きを変し、大力を関する。大学の大学を対して、大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大 | 中 山 圭 史 | 昭和17年 7月23日生 | 平成元年9月 サミー工業㈱(現サミー㈱)入社総務部長 平成16年10月 当社専務取締役 平成17年4月 サミー㈱取締役 平成17年6月 ㈱セガトイズ取締役 平成17年6月 当社取締役副社長秘書室・社長室・CSR推進室管掌 平成19年8月 当社代表取締役副社長企画本部・社長室管掌 平成19年8月 当社代表取締役副社長グループ代表室、グループコミュニケーション室、政策・渉外担当管掌 中成20年5月 当社代表取締役副社長グループ代表室、グループコミュニケーション室、政策・渉外担当、管理部、グループ内部統制・CSR推進室、内部監査室管掌(現任) | (注) 3 | 400 |
| 取締役 | _ | 臼 井 興 胤 | 昭和33年 10月31日生 | 平成5年10月 ㈱セガ・エンタープライゼス(現㈱セガ)入社 平成9年6月 ㈱セガ取締役 | (注) 3 | 2 |
| 取締役 兼CCO | - | 小口久雄 | 昭和35年 3月5日生 | 昭和59年4月 (㈱セガ・エンタープライゼス(現㈱セガ)入社 平成15年6月 (㈱セガ代表取締役社長 平成16年6月 (㈱セガ代表取締役社長兼最高執行責任者 平成16年10月 当社取締役副会長 平成17年8月 Sega Holdings Europe Ltd. CEO 平成18年5月 Sega Holdings U. S. A. , Inc. Chairman | (注) 3 | 22 |
| 取締役 | _ | 岩 永 裕 二 | 昭和16年 4月3日生 | 昭和56年4月 昭和59年9月 昭和59年9月 関加59年12月 昭和59年12月 平成15年4月 平成17年7月 平成18年7月 平成19年6月 | (注) 3 | _ |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------|----|-------|--------------------|---|---------------|---------------|
| | | | | 平成17年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員マルチ ィアサービス部長 (現任) 平成17年7月 三井住友カード㈱取締役 (現任) | メデ | |
| | | | | 平成17年12月 楽天オークション㈱取締役(現任) 平成18年4月 有限責任事業組合D.N.ドリームパートナー 務執行者(現任) | ズ職 | |
| 取締役 | _ | 夏野岡 | 昭和40年 3月17日生 | 平成19年6月 (株ディーツーコミュニケーションズ取締役 任) | (現 (注) 3 | _ |
| | | | | 平成19年7月 (株CXDネクスト取締役 (現任) | | |
| | | | | 平成19年9月 重慶市長国際経済顧問会議メンバー (現任) | | |
| | | | | 平成19年11月 楽天野球団経営諮問委員会委員(現任) | | |
| | | | | 平成20年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特 聘教授 (現任) | 別招 | |
| | | | | 平成20年6月 当社取締役(現任) | | |
| | | | | 平成元年7月 (㈱セガ・エンタープライゼス(現㈱セガ)取締行 | | |
| | | | | 理本部長 平成9年6月 (㈱セガ・エンタープライゼス(現㈱セガ)常勤監 | 左査 | |
| 監査役 | _ | 家田和 | 忠 昭和12年 11月8日生 | 平成16年10月 当社常勤監査役(現任) | (注) 4 | 5 |
| (常勤) | | | 11月8日生 | 平成17年6月 ㈱日商インターライフ監査役 | | |
| | | | | 平成17年6月 ㈱セガトイズ監査役(現任) | | |
| | | | | 平成17年6月 ㈱サミーネットワークス監査役(現任) | | |
| | | | | 平成13年6月 丸三ファイナンス㈱代表取締役社長 | | |
| | | | 昭和18年 | 平成16年6月 サミー㈱常勤監査役(現任) | | |
| 監査役 | _ | 平川壽 | 男 6月24日生 | 平成16年10月 当社監査役(現任) | (注) 4 | 1 |
| | | | | 平成17年6月 ㈱トムス・エンタテインメント監査役(現任) | | |
| | | | | 昭和59年11月 (㈱セガ・エンタープライゼス (現㈱セガ) 入社 | | |
| | | | | 平成13年6月 ㈱セガ経理財務本部経理部長 | | |
| 監査役 | _ | 宮崎 | 尚 日月24日生 | 平成18年4月 ㈱セガコーポレート統括本部財務部長 | (注) 4 | _ |
| | | | 172411 | 平成19年6月 (㈱セガ常勤監査役(現任) | | |
| | | | | 平成19年6月 当社監査役(現任) | | |
| | | | | 昭和53年4月 弁護士登録 | | |
| | | | | 平成12年5月 榎本峰夫法律事務所開設(現在) | | |
| | | | | 平成16年6月 ㈱サミーネットワークス監査役(現任) | | |
| 監査役 | _ | 榎 本 峰 | 夫 昭和25年 12月12日生 | 平成16年6月 ㈱セガ監査役(現任) | (注) 4 | 2 |
| | | | 12/112日生 | 平成17年6月 当社補欠監査役 | | |
| | | | | 平成18年6月 日本工営㈱監査役(現任) | | |
| | | | | 平成19年6月 当社監査役(現任) | | |
| | | | • | 計 | • | 44, 001 |

- (注) 1 取締役の岩永裕二及び夏野剛は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役の平川壽男及び榎本峰夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役の家田和忠及び平川壽男の任期は平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、宮崎尚及び榎本峰夫の任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、管理部長 吉澤秀男、政策・渉外担当 深澤恒一、グループ内部統制・CSR推進室長兼内部監査室長 池田哲司、グループ代表室長兼グループコミュニケーション室長 秋庭孝俊で構成されております。

6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| | 氏 | 名 | | 生年月日 | | 略壓 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-------|---|-------|-------|---------|----------------------|-------|---------------|
| | | | | | 平成2年6月 | コスモ証券㈱取締役 | | |
| === | - MIL | | Lett. | 昭和19年 | 平成8年3月 | コスモ証券㈱常務取締役 | (324) | |
| 嘉 | 指 | 畐 | 难 | | 平成11年6月 | コスモ投信投資顧問㈱常務取締役 | (注) | _ |
| | | | | | 平成17年6月 | ㈱サミーネットワークス常勤監査役(現任) | | |

(注) 補欠監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方等

① 基本的な考え方

当社及び当グループは、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最も重要な基盤として位置づけております。当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」を「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」として掲げ、取締役候補者の選任、取締役報酬の決定、経営の監視、監査報酬の決定等、経営の重要な問題をこの方針に従い判断しております。

効率性の向上

迅速かつ適正な意思決定プロセスの確立及び企業経営の効率性を向上させることで企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするステークホルダーに対して、その利益の還元に努めてまいります。

健全性の確保

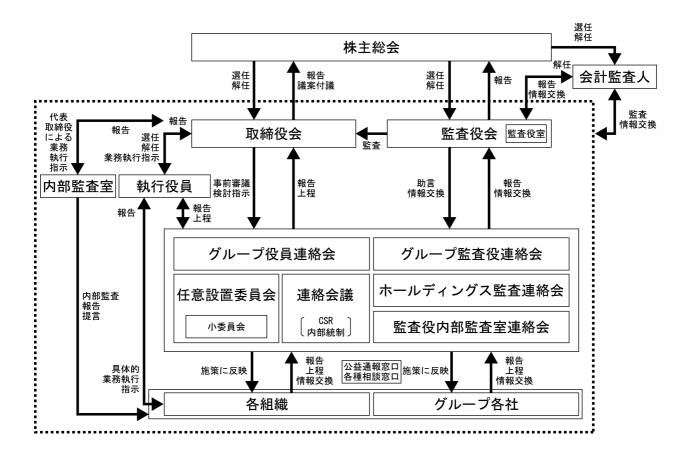
激しく変化する事業環境の中、企業価値の最大化を図るため、当社を取り巻く様々なリスクを適切に認識・管理するとともに、法令のみならず倫理・社会規範等をも遵守する体制(コンプライアンス体制)を確立することで経営の健全性の確保を図ってまいります。

透明性の向上

企業に対して情報開示の重要性が高まる中、当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、積極的なIR活動を行うことでディスクロージャーをさらに充実させ、経営の透明性の向上を図ってまいります。

当社及び当グループは、激しく変化する経営環境の中で、業界・市場動向・製品・商品・サービス等に関する知識や経験等に富んだ取締役が迅速かつ最適な経営判断を導き出すと考え、監査役設置会社形態を採用し、併せて、社外取締役の選任、執行役員制度と内部監査体制の強化を行い、運営と管理の両面からコーポレート・ガバナンス体制を充実させております。

また、当社及び当グループは、CSR活動を当グループの持続的価値創造とステークホルダーの持続的発展の双方を実現するための行動として捉え、企業市民として社会の広範な要請に応えるため、当グループのCSR活動に関し連絡・調整を行う機関としてグループCSR連絡会議を、また専門部署としてグループ内部統制・CSR推進室にCSR担当をそれぞれ設置しております。そして、CSR活動の基礎となる「グループ経営理念」「グループCSR憲章」及び「グループ行動規範」を制定するとともに、個別の業務を直接規律する各種社内規程やマニュアル等を改訂・整備し、ステークホルダーとの良好な関係を構築するため、グループ全体で自主的かつ積極的にCSR活動を展開しております。



② その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社は、上場子会社として、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメント、タイヨーエレック株式会社を有しております。なお、当社は、上場子会社各社が自主独立の精神をもって事業の発展を図ることを基本原則とするとともに、「グループ経営理念」「グループCSR憲章」「グループ行動規範」を提示しており、各社が各々の事業に合わせ、自主性を持って「グループ経営理念」「グループCSR 憲章」「グループ行動規範」の精神を遵守し、また当社及び当グループ各社と緊密な連携を保ってグループシナジーを発揮し、共に発展することを期待しております。

- (2) 組織上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
 - ① 機関構成・組織運営等に係る事項

| 組織形態 監査役設置会社 |
|--------------|
|--------------|

(取締役関係)

| 取締役会の議長 | 社長 |
|------------|--------|
| 取締役の人数 | 6名 |
| 社外取締役の選任状況 | 選任している |
| 社外取締役の人数 | 2名 |

会社との関係(1)

| 氏名 | 属性 | 会社との関係 |
|-------|----------|--|
| 岩永 裕二 | 弁護士 | 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任しております。 岩永裕二と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はありません。 |
| 夏野 剛 | 他の会社の出身者 | 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任しております。 夏野剛と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はありません。 |

会社との関係(2)

| 氏名 | 適合項目に関する補足説明 | 当該社外取締役を選任している理由 | | | | |
|-------|--------------|---|--|--|--|--|
| 岩永 裕二 | _ | 国際弁護士としての専門的見地並びにグローバル企業の経営に関する高い見識を当社の経営に反映するため。 | | | | |
| 夏野 剛 | _ | 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に 反映するため。 | | | | |

取締役報酬関係

当社における当事業年度の取締役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

年間報酬総額:274百万円

- (注) 1 報酬額にはストック・オプション報酬7百万円を含めております。
 - 2 取締役の報酬限度額は、平成18年6月開催の定時株主総会において600百万円と決議されております。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

当社社外取締役は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行い、当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与しております。

平成20年3月期当社取締役会における社外取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

鬼追明夫 17回中16回出席(うち定時取締役会10回中9回出席)

岩永裕二 17回中15回出席(うち定時取締役会10回中10回出席)

なお、鬼追明夫、岩永裕二の出席状況については、平成19年6月開催の当社定時株主総会での社外取締役就 任以降の出席状況であり、さらに、鬼追明夫は平成20年6月開催の当社定時株主総会終結の時をもって当社社 外取締役を退任しております。

(監査役関係)

| 監査役会の設置の有無 | 設置している |
|------------|--------|
| 監査役の人数 | 4名 |

監査役と会計監査人の連携状況

当社は、会計面におけるコンプライアンスの充実を図るためには、監査役と会計監査人の連携が必要不可欠であると考え、当社、株式会社セガ、サミー株式会社の常勤監査役、コーポレート部門の担当役員、役職者及び当社会計監査人であるあずさ監査法人によって構成される「ホールディングス監査連絡会」を毎月開催しております。

監査役と内部監査部門の連携状況

当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」並びに業務における適正性の確保を図るためには、監査役と内部監査担当部門の連携が必要不可欠であると考え、当社、株式会社セガ、サミー株式会社の常勤監査役及び当社内部監査担当部門によって構成される「監査役内部監査室連絡会」を毎月開催しております。

| 社外監査役の選任状況 | 選任している |
|------------|--------|
| 社外監査役の人数 | 2名 |

会社との関係(1)

| 氏名 | 属性 | 会社との関係 |
|-------|----------|---|
| 平川 壽男 | 他の会社の出身者 | 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任しております。 平川壽男と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はありません。 |
| 榎本 峰夫 | 弁護士 | 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任しております。 「榎本峰夫と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はありません。 |

会社との関係(2)

| 氏名 | 適合項目に関する補足説明 | 当該社外監査役を選任している理由 | | | |
|-------|--|--|--|--|--|
| 平川壽男 | 平川壽男は、平成16年6月にサミー株式会社の社外監査役(現任)に就任し、平成16年10月に株式会社セガ、サミー株式会社の共同持株会社としての当社設立時に、当社社外監査役に就任しております。 | 社内監査役とは異なる社外からの視点と、豊富な経験 や高度の専門知識等に基づく専門的視点からの監査を 行い、忌憚のない指摘・助言を行うことで、当社の企 業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性 の向上」を実現するため。 | | | |
| 榎本 峰夫 | 榎本峰夫は、平成16年6月に株 式会社セガの社外監査役(現 任)に就任しております。 | 弁護士としての専門的見地並びに経営に関する高い見識を当社の監査に反映するため。 | | | |

監查役報酬関係

当社における当事業年度の監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

年間報酬総額:18百万円

(注)監査役の報酬限度額は、平成16年6月開催のサミー株式会社定時株主総会及び株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。

社外監査役の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の榎本峰夫と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

<責任限定契約の内容の概要>

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低 責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

当社社外監査役は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行い、当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与しております。

平成20年3月期当社取締役会における社外監査役の出席状況は、以下のとおりであります。

平川壽男 22回中22回出席 (うち定時取締役会12回中12回出席)

榎本峰夫 17回中12回出席 (うち定時取締役会10回中8回出席)

なお、榎本峰夫については、平成19年6月開催の当社定時株主総会での社外監査役就任以降の出席状況であります。

(会計監査人関係)

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査をあずさ監査法人に依頼しております。同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。また、監査年数が7年を超える業務執行社員はございません。

当社が当事業年度に会計監査人であるあずさ監査法人に対して支払うべき報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額 66百万円

上記以外の報酬額 28百万円(内部統制評価に関するアドバイザリー業務)

また、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 水谷英滋、宍戸通孝、中村宏之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 7名

会計監査人の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人のあずさ監査法人と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

<責任限定契約の内容の概要>

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低 責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

(社外取締役及び社外監査役へのサポート体制)

社外取締役へのサポート体制につきましては、社外取締役が出席する会議体における議案等の内容を事前に 充分検討できるよう、各会議体事務局による適正な情報伝達体制を構築しております。

社外監査役へのサポート体制につきましては、監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室所属スタッフが監査役の指揮・命令のもと監査役の職務を補助しております。なお、監査役室所属スタッフの任命・異動・評価等に関する事項については、監査役会の事前の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保しております。また、社外監査役が出席する会議体における議案等の内容を事前に充分検討できるよう、各会議体事務局並びに監査役室による適正な情報伝達体制を構築しております。

② 業務執行、監査、監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

当社及び当グループは、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最も重要な基盤として位置づけております。当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」を「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」として掲げ、取締役候補者の選任、取締役報酬の決定、経営の監視、監査報酬の決定等、経営の重要な問題を、この方針に従い判断しております。なお、当社は業務執行・監査・監督機能の向上を目指し、以下の会議体を運営しております。

a) 取締役会

取締役会は、毎月1度の定時取締役会並びに適宜開催する臨時取締役会において、現在6名の取締役により機動的経営を図っております。なお、各事業会社における一定の経営上の重要事項等については、当社の取締役会等の機関においても決議・報告を行っております。

b) 監査役会

監査役会は、毎月1度の定時監査役会並びに適宜開催する臨時監査役会において、現在4名の監査役により議論を行い、具体的問題について十分に分析・検討しております。

c) グループ役員連絡会

グループ役員連絡会は、グループ間での情報の共有、議論の徹底を通じたグループコンセンサスの醸成を目的 とし、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに株式会社セガ、サミー株式会社の取締役により構成され、毎 月開催しております。

d) ホールディングス監査連絡会

ホールディングス監査連絡会は、当社、株式会社セガ、サミー株式会社の常勤監査役、経理部門の担当役員及び当社会計監査人であるあずさ監査法人等により構成され、それぞれの立場で意見交換を行い、会計面におけるコンプライアンスの充実を図るため、毎月開催しております。

e) グループ監査役連絡会

グループ監査役連絡会は、当社及び当グループを取り巻くタイムリーな課題(法改正等)に関する情報共有及 びグループ各社監査役間の連携を密にするため、当グループ各社の常勤監査役により構成され、適宜開催しております。

f) 監查役内部監查室連絡会

監査役内部監査室連絡会は、当社、株式会社セガ、サミー株式会社の常勤監査役及び当社内部監査担当部門間の情報共有による企業経営の「健全性の確保」を目的とし、当社、株式会社セガ、サミー株式会社の常勤監査役及び当社内部監査担当部門により構成され、毎月開催しております。

g) 任意設置委員会

任意設置委員会は、取締役会から特に付託された当グループの経営に関する特定事項について議論・検証を行い、その結果を取締役会へ報告・上程するための機関であります。また、任意設置委員会は、さらに特化したテーマについて議論・検証を行う機関として、小委員会を設置しております。

h) 連絡会議

連絡会議は、コーポレート・ガバナンスに関する当グループの方針等について議論・検証し、調整を図るための機関であり、現在、グループ内部統制連絡会議とグループCSR連絡会議の二つの機関があります。それぞれ、当社、株式会社セガ、サミー株式会社の内部統制又はCSR担当役員により構成され、四半期に一度開催しております。

上記(a)法定機関である取締役会と(c)グループ役員連絡会との関係は、(c)グループ役員連絡会が(a)取締役会のための議案の事前準備ないし詳細討議機関という位置づけであり、(c)グループ役員連絡会は、経営執行に関して当社と株式会社セガ、サミー株式会社の連携に資するものであります。そして、(g)任意設置委員会及び(h)連絡会議は、当グループの経営に関する特定の事項について議論・検証を行っております。

また、(d)ホールディングス監査連絡会、(e)グループ監査役連絡会及び(f)監査役内部監査室連絡会は、経営監視に関し、構成メンバーを異にする情報共有及び意見交換を行う機関であり、当社と当グループの連携に資するものであります。

監査の状況としましては、業務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正を確保するため、当社は内部監査担当部門を設置しており、7名体制で当グループ全体を対象とした内部監査を実施しております。会計監査人につきましては、平成16年10月1日に当社が設立されて以来の会計監査人であるあずさ監査法人から、期末監査に限らず、決算期中の会計処理などについても会計監査的な観点からのアドバイスを適時受けております。

(3) 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

① 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

| | 補足説明 |
|----------------------|---|
| 集中日を回避した 株主総会日の設定 | |
| 電磁的方法による 議決権の行使 | パソコン及び携帯電話を通じた議決権の行使を平成17年3月期定時株主総会より実施しております。 また、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに平成19年3月期定時株主総会より参加しております。 |

② IRに関する活動状況

| | 代表者自身 による 説明の有無 | 補足説明 |
|---------------------------------|-----------------------|--|
| 個人投資家向けに 定期的説明会を 開催 | あり | 年に一度、個人投資家向け説明会を実施しております。平成 20年3月期においては、個人投資家を対象として、取締役より、当社及び当グループに関する理解を深めていただくための説明会を行いました。 |
| アナリスト・機関 投資家向けに定期 的説明会を開催 | あり | 中間決算並びに本決算時にアナリスト・機関投資家を対象として、当社代表取締役より決算及び事業計画に関する説明会を行っております。 また、四半期決算時には、コンファレンスコール(電話会議による決算説明)を実施しております。 平成20年3月期においては、平成19年5月・11月に決算説明会を開催し、平成19年7月・平成20年2月にコンファレンスコールを実施しております。 |
| 海外投資家向けに 定期的説明会を 開催 | あり | 年に一度、当社代表取締役、IR担当役員、IRスタッフによる海外IRロードショー(欧米及びアジア地域投資家訪問)を実施しております。 また、証券会社主催コンファレンスにも参加しております。 |
| I R資料の ホームページ掲載 | あり | I R資料として決算短信、決算説明会資料、有価証券報告書、半期報告書、財務データ、東京証券取引所への届出、市場データ、アニュアルレポート、事業報告書、決算公告などを掲載しております。 |
| I Rに関する部署 (担当者) の設置 | _ | 担当部署:グループコミュニケーション室IR担当 担当取締役:代表取締役副社長 事務連絡責任者:執行役員グループコミュニケーション室長 |

③ ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

| | 補足説明 |
|--|---|
| 社内規程等により ステークホルダー の立場の尊重につ いて規定 | 当社及び当グループは、ステークホルダーを「お客様」「取引先」「株主・投資家」「従業員」「社会」の五つに分け、それぞれへの取り組み姿勢を明文化した「グループCSR憲章」、並びに、より業務に密接した具体的な行動指針として「グループ行動規範」を制定しております。 |
| 環境保全活動、 CSR活動等の 実施 | 「グループCSR憲章」「グループ行動規範」により、当社及び当グループにおけるCSR活動全般及び環境保全活動に関する方向性を明示しております。なお、当グループの代表として当社がCSR活動及び環境保全活動を自主的かつ積極的に展開するだけでなく、各事業会社においても自社事業領域内を中心に当該活動を展開しており、これらの結果等を記載した「グループCSRレポート」を作成し、当社ホームページに掲載しております。 |

(4) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決定し、その整備に努めております。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章及びグループ行動規範を制定し、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝える。さらに、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、管理部門を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査担当部門及び内部統制担当部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査、モニタリングし、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督に係る経営管理組織に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を当グループの事業に精通した社内役員により行うため監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 当社及び当グループのCSR活動を統括するグループ内部統制・CSR推進室に、コンプライアンスに関する統括機能を持たせ、役職員が法令定款その他社内規則等及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準としてグループCSR憲章及びグループ行動規範を定め、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。
 - b) 使用人が、法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り 得た場合に公益通報として通報できる体制、並びに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会 及び監査役会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的 確な対処の体制として、業務上の報告経路のほか社内コンプライアンス担当部門及び社外の弁護士を受付 窓口とする通報窓口を整備する。
- ⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社にグループ役員連絡会、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題または重大なリス クを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から当社内部監査担当部門による監査を行 い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室に所属する使用人は監査役の指揮命令のもとに監査 役の職務を補助する。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a) 監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専属の使用人とする。
 - b) 前項の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役会の事前の同意を 必要とする。
- ⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著し い損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
 - b) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、財務報告に係る内部 統制の評価結果を遅滞なく監査役会に報告する。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a) 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意 思の疎通を図るものとする。
 - b) 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
 - c) 監査役会は、独自に必要に応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務 に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について>

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し断固とした姿勢で臨み、反社会的勢力からの接触を受けた時は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。

なお、当社はグループ行動規範にて「反社会的勢力・団体・個人からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応し、利益の供与を行わないだけでなく、一切の関係を排除する」旨を定めております。

(5) その他

① 買収防衛に関する事項

当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に努め、ステークホルダーからの期待に応えることが企業価値の最大化や株式時価総額の引き上げにつながり、結果としては最善の買収防衛策になると考えております。

② 取締役の定数に関する事項

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。

③ 取締役の選任方法に関する事項

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の 1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもってこれを行う旨定款に定めております。

④ 自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

⑤ 剰余金の配当等に関する事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定める旨定款に 定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行う ことができるようにすることを目的としております。

⑥ 株主総会の特別決議要件の変更に関する事項

当社は、会社法309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会の定足数をより確実に充足できるようにすることにより、株主総会の円滑な運営ができることを目的としております。

⑦ その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社及び当グループにおけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、当社に当グループの内部統制活動に関し調整を行う機関としてグループ内部統制連絡会議を、また当グループのCSR活動に関し調整を行う機関としてグループCSR連絡会議を、そして、専門部署としてグループ内部統制・CSR推進室を設置し、グループ経営に係る内部統制構築上の問題点、進捗等について審議・確認し、その維持向上に取り組んでおります。

これまでの重点施策としましては、金融商品取引法が求める「財務報告に係る内部統制の評価及び監査」制度 (いわゆる日本版SOX法)に対応する内部統制システムの評価・報告の仕組みの整備に向けた取組みが挙げられ ます。

グループ内部統制プロジェクトが平成18年3月期に立ち上げられ、企業集団として内部統制のシステム構築に取り組んできましたが、平成20年3月期までに、グループ各社において整備状況の有効性評価手続がほぼ完了し、また、整備状況の有効性評価及び運用状況の有効性評価のトライアル実施において発見された課題については適宜改善・解決に取り組み、平成21年3月期から適用される日本版SOX法の求める財務報告に係る内部統制の評価及び報告を行う基盤が整いました。

今後、当グループでは、財務報告の信頼性を継続的に確保するとともに、効率性の向上と健全性の確保も視野に入れ、内部統制システムの維持と構築に取り組んでいきます。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18月4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事 業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しておりま す。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

| | | | E結会計年度 19年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成20年3月31日) | | | |
|----------------------|---------------|----------|---------------------|------------|-------------------------|----------|---------|--|
| 区分 注記 金額(| | 金額(百 | 百万円) | 構成比 (%) | 金額(音 | 百万円) | 構成比 (%) | |
| (資産の部) | | | | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | | | | |
| 1 現金及び預金 | ※ 1 | | 146, 645 | | | 101, 539 | | |
| 2 受取手形及び売掛金 | ※ 1, 7 | | 83, 492 | | | 72, 541 | | |
| 3 有価証券 | | | 996 | | | 2, 495 | | |
| 4 たな卸資産 | | | 40, 117 | | | 51, 435 | | |
| 5 未収還付法人税等 | | | 5, 594 | | | 9, 561 | | |
| 6 繰延税金資産 | | | 6, 904 | | | 5, 998 | | |
| 7 その他 | | | 28, 994 | | | 32, 037 | | |
| 8 貸倒引当金 | | | △571 | | | △571 | | |
| 流動資産合計 | | | 312, 175 | 56.8 | | 275, 038 | 58. 6 | |
| Ⅱ 固定資産 | | | | | | | | |
| 1 有形固定資産 | | | | | | | | |
| (1) 建物及び構築物 | ※ 1 | 59, 463 | | | 57, 716 | | | |
| 減価償却累計額 | | △28, 297 | 31, 165 | | △29, 118 | 28, 597 | | |
| (2) アミューズメント 施設機器 | | 67, 789 | | | 65, 798 | | | |
| 減価償却累計額 | | △47, 938 | 19, 850 | | △51, 699 | 14, 099 | | |
| (3) 土地 | ※ 1, 5 | | 46, 029 | | | 48, 810 | | |
| (4) 建設仮勘定 | | | 1, 565 | | | 1, 026 | | |
| (5) その他 | | 38, 340 | | | 43, 323 | | | |
| 減価償却累計額 | | △25, 054 | 13, 285 | | △31, 827 | 11, 495 | | |
| 有形固定資産合計 | | | 111, 897 | 20. 3 | | 104, 029 | 22. 1 | |
| 2 無形固定資産 | | | | | | | | |
| (1) のれん | | | 18, 524 | | | 13, 524 | | |
| (2) その他 | | | 6, 743 | | | 6, 692 | | |
| 無形固定資産合計 | | | 25, 267 | 4.6 | | 20, 217 | 4. 3 | |
| 3 投資その他の資産 | | | | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | ※ 2, 3 | | 63, 471 | | | 35, 608 | | |
| (2) 長期貸付金 | | | 3, 234 | | | 2, 187 | | |
| (3) 敷金保証金 | | | 23, 326 | | | 21, 970 | | |
| (4) 繰延税金資産 | | | 3, 197 | | | 3, 689 | | |
| (5) その他 | | | 15, 091 | | | 14, 332 | | |
| (6) 貸倒引当金 | | | △7, 721 | | | △7, 430 | | |
| 投資その他の資産合計 | | | 100, 600 | 18. 3 | | 70, 358 | 15. 0 | |
| 固定資産合計 | | | 237, 765 | 43. 2 | | 194, 604 | 41. 4 | |
| 資産合計 | | | 549, 940 | 100.0 | | 469, 642 | 100.0 | |
| | | , | | | | | | |

| | | | 前退 (平成: | 前連結会計年度 (平成19年3月31日) | | | 当連結会計年度 (平成20年3月31日) | | |
|------|--------------------|---------------|------------|-------------------------|-------|---------|-------------------------|------------|--|
| | 区分 | 注記 番号 | 金額(百 | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | | 構成比 (%) | |
| (負債 | の部) | | | | | | | | |
| Ι ij | 忙動負債 | | | | | | | | |
| 1 | 支払手形及び買掛金 | ※ 1, 7 | | 71, 414 | | | 49, 496 | | |
| 2 | 短期借入金 | ※ 1, 6 | | 29, 244 | | | 27, 455 | | |
| 3 | 1年内償還予定社債 | | | 7, 925 | | | 5, 716 | | |
| 4 | 未払法人税等 | | | 12, 059 | | | 3, 180 | | |
| 5 | 未払費用 | ※ 1 | | _ | | | 33, 292 | | |
| 6 | 賞与引当金 | | | 1, 731 | | | 2, 791 | | |
| 7 | 役員賞与引当金 | | | 489 | | | 130 | | |
| 8 | 返品調整引当金 | | | 225 | | | _ | | |
| 9 | ポイント引当金 | | | 119 | | | 129 | | |
| 10 | その他 | | | 29, 813 | | | 10, 670 | | |
| | 流動負債合計 | | | 153, 021 | 27. 9 | | 132, 863 | 28. 3 | |
| II [| 固定負債 | | | | | | | | |
| 1 | 社債 | | | 15, 695 | | | 25, 679 | | |
| 2 | 長期借入金 | ※ 1, 6 | | 1, 111 | | | 6, 988 | | |
| 3 | 退職給付引当金 | | | 8, 429 | | | 9, 269 | | |
| 4 | 役員退職慰労引当金 | | | 1, 293 | | | 2, 094 | | |
| 5 | 繰延税金負債 | | | 920 | | | 435 | | |
| 6 | 土地再評価に係る 繰延税金負債 | | | 960 | | | 960 | | |
| 7 | その他 | | | 9, 649 | | | 9, 723 | | |
| | 固定負債合計 | | | 38, 060 | 6.9 | | 55, 151 | 11. 7 | |
| | 負債合計 | | | 191, 082 | 34. 8 | | 188, 014 | 40.0 | |
| | | | | | | | | | |

| | | | [結会計年度 19年3月31日) | | | 互結会計年度 20年3月31日) | |
|----------------|------------|------|---------------------|---------|---------|---------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(音 | 万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| I 株主資本 | | | | | | | |
| 1 資本金 | | | 29, 953 | | | 29, 953 | |
| 2 資本剰余金 | | | 171, 096 | | | 171, 092 | |
| 3 利益剰余金 | | | 221, 172 | | | 150, 888 | |
| 4 自己株式 | | | △73, 656 | | | △73, 680 | |
| 株主資本合計 | | | 348, 565 | 63. 3 | | 278, 253 | 59. 3 |
| Ⅲ 評価・換算差額等 | | | | | | | |
| 1 その他有価証券評価差額金 | | | 4, 779 | | | 597 | |
| 2 繰延ヘッジ損益 | | | △17 | | | $\triangle 2$ | |
| 3 土地再評価差額金 | ※ 5 | | △7, 505 | | | △6, 980 | |
| 4 為替換算調整勘定 | | | △7, 752 | | | △12, 347 | |
| 評価・換算差額等合計 | | | △10, 496 | △1.9 | | △18, 733 | △4.0 |
| Ⅲ 新株予約権 | | | 454 | 0. 1 | | 1, 070 | 0.2 |
| IV 少数株主持分 | | | 20, 334 | 3. 7 | | 21, 038 | 4. 5 |
| 純資産合計 | | | 358, 858 | 65. 2 | | 281, 627 | 60.0 |
| 負債純資産合計 | | | 549, 940 | 100.0 | | 469, 642 | 100.0 |
| | | | | | | | |

② 【連結損益計算書】

| | | (自 平 | 車結会計年度 成18年4月1 成19年3月31 | 目 目 | (自 平 | 連結会計年度 成19年4月1 成20年3月31 | 目 目 |
|-------------|------------|---------|-------------------------------|------------|---------|-------------------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百 | 百万円) | 百分比 (%) | 金額(2 | 百万円) | 百分比 (%) |
| I 売上高 | | | 528, 238 | 100.0 | | 458, 977 | 100.0 |
| Ⅱ 売上原価 | ※ 1 | | 325, 158 | 61. 5 | | 338, 573 | 73.8 |
| 売上総利益 | | | 203, 079 | 38. 5 | | 120, 403 | 26. 2 |
| Ⅲ 販売費及び一般管理 | 費 | | | | | | |
| 1 広告宣伝費 | | 22, 243 | | | 22, 809 | | |
| 2 販売手数料 | | 13, 838 | | | 8, 730 | | |
| 3 給料手当 | | 18, 843 | | | 19, 514 | | |
| 4 賞与引当金繰入額 | | 1, 054 | | | 1, 869 | | |
| 5 役員賞与引当金繰 | 2入額 | 489 | | | 135 | | |
| 6 ポイント引当金繰 | 2入額 | 91 | | | _ | | |
| 7 退職給付費用 | | 1, 411 | | | 1,660 | | |
| 8 役員退職慰労引当 | 金繰入額 | 190 | | | 188 | | |
| 9 研究開発費 | ※ 1 | 15, 749 | | | 20, 032 | | |
| 10 貸倒引当金繰入額 | į | 178 | | | 451 | | |
| 11 その他 | | 52, 457 | 126, 548 | 24. 0 | 50, 839 | 126, 232 | 27. 5 |
| 営業利益又は営業 | 損失 (△) | | 76, 530 | 14. 5 | | △5, 829 | △1.3 |
| IV 営業外収益 | | | | | | | |
| 1 受取利息 | | 759 | | | 752 | | |
| 2 受取配当金 | | 648 | | | 379 | | |
| 3 持分法による投資 | 利益 | 12 | | | _ | | |
| 4 投資事業組合収益 | | 5, 601 | | | 602 | | |
| 5 為替差益 | | 580 | | | _ | | |
| 6 リース資産運用収 | 八 | _ | | | 427 | | |
| 7 その他 | | 984 | 8, 585 | 1.6 | 634 | 2, 796 | 0.6 |
| V 営業外費用 | | | | | | | |
| 1 支払利息 | | 624 | | | 627 | | |
| 2 持分法による投資 | 損失 | _ | | | 293 | | |
| 3 売上割引 | | 946 | | | 338 | | |
| 4 営業外支払手数料 | | 96 | | | 90 | | |
| 5 貸倒引当金繰入額 | | 246 | | | 447 | | |
| 6 投資事業組合損失 | | 1, 442 | | | 586 | | |
| 7 為替差損 | | _ | | | 1, 053 | | |
| 8 店舗解約違約金 | | _ | | | 1, 102 | | |
| 9 その他 | | 471 | 3, 828 | 0. 7 | 652 | 5, 191 | 1. 1 |
| 経常利益又は経常 | 7損失(△) | | 81, 287 | 15. 4 | | △8, 224 | △1.8 |
| | | | | | | | <u> </u> |

| | | (自 平 | E結会計年度 成18年4月1 成19年3月31 | 目) | (自 平 | 直結会計年度 成19年4月1 成20年3月31 | 日) |
|---------------------------------|------------|---------|-------------------------------|---------|---------|-------------------------------|---------|
| 区分 | 注記番号 | 金額(音 | 百万円) | 百分比 (%) | 金額(2 | 百万円) | 百分比 (%) |
| VI 特別利益 | | | | | | | |
| 1 前期損益修正益 | ※ 2 | 50 | | | 529 | | |
| 2 固定資産売却益 | ※ 3 | 112 | | | 93 | | |
| 3 貸倒引当金戻入額 | | 828 | | | 361 | | |
| 4 投資有価証券売却益 | | 119 | | | 4, 440 | | |
| 5 持分変動利益 | | 4 | | | 13 | | |
| 6 匿名組合清算益 | | 3, 206 | | | _ | | |
| 7 関係会社清算益 | | _ | | | 693 | | |
| 8 その他 | | 212 | 4, 533 | 0.9 | 792 | 6, 925 | 1.5 |
| VII 特別損失 | | | | | | | |
| 1 前期損益修正損 | ※ 4 | 474 | | | 91 | | |
| 2 固定資産除却損 | ※ 5 | 860 | | | 1,470 | | |
| 3 固定資産売却損 | ※ 6 | 14 | | | 177 | | |
| 4 減損損失 | ※ 7 | 1,705 | | | 9, 218 | | |
| 5 投資有価証券評価損 | | 1,051 | | | 12, 355 | | |
| 6 のれん一括償却額 | | 2, 335 | | | 929 | | |
| 7 複合施設開発中止に伴う損失 | | _ | | | 5, 580 | | |
| 8 希望退職関連費用 | | _ | | | 2, 761 | | |
| 9 製品自主回収費用 | | _ | | | 2, 245 | | |
| 10 その他 | | 1, 961 | 8, 403 | 1.6 | 4,011 | 38, 842 | 8.5 |
| 税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△) | | | 77, 417 | 14. 7 | | △40, 141 | △8.8 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 33, 698 | | | 9, 902 | | |
| 法人税等調整額 | | △1, 148 | 32, 549 | 6. 2 | 2, 640 | 12, 543 | 2. 7 |
| 少数株主利益又は 少数株主損失 (△) | | | 1, 411 | 0.3 | | △213 | △0.1 |
| 当期純利益又は 当期純損失 (△) | | | 43, 456 | 8. 2 | | △52, 470 | △11.4 |
| | | | | | | | |

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | | |
|------------------------|---------|----------|----------|----------|----------|--|--|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 29, 953 | 171, 071 | 193, 721 | △73, 549 | 321, 196 | | |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △15, 118 | | △15, 118 | | |
| 役員賞与 (注) | | | △645 | | △645 | | |
| 当期純利益 | | | 43, 456 | | 43, 456 | | |
| 自己株式の取得 | | | | △107 | △107 | | |
| 自己株式の処分 | | 25 | | 0 | 25 | | |
| 連結範囲の変動 | | | △241 | | △241 | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | _ | 25 | 27, 451 | △107 | 27, 369 | | |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 29, 953 | 171, 096 | 221, 172 | △73, 656 | 348, 565 | | |

| 評価・換算差額等 | | | | | | | 少数株主 | |
|-------------------------------|----------------------|-------------|-----------|--------------|----------------|-------|---------|----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | 新株予約権 | 持分 | 純資産合計 |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 11, 756 | _ | △7, 506 | △8, 767 | △4, 516 | _ | 19, 311 | 335, 991 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △15, 118 |
| 役員賞与 (注) | | | | | | | | △645 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 43, 456 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △107 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 25 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | △241 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | △6, 977 | △17 | 0 | 1, 014 | △5, 979 | 454 | 1,022 | △4, 502 |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | △6, 977 | △17 | 0 | 1, 014 | △5, 979 | 454 | 1, 022 | 22, 867 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 4, 779 | △17 | △7, 505 | △7, 752 | △10, 496 | 454 | 20, 334 | 358, 858 |

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | |
|------------------------|---------|----------|----------|----------|----------|--|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 29, 953 | 171, 096 | 221, 172 | △73, 656 | 348, 565 | |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △15, 116 | | △15, 116 | |
| 当期純損失 | | | △52, 470 | | △52, 470 | |
| 在外子会社の会計処理変更に 伴う減少額 | | | △862 | | △862 | |
| 自己株式の取得 | | | | △38 | △38 | |
| 自己株式の処分 | | ∆3 | | 13 | 9 | |
| 連結範囲の変動 | | | △1, 309 | | △1, 309 | |
| 土地再評価差額金取崩額 | | | △524 | | △524 | |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | _ | △3 | △70, 284 | △24 | △70, 312 | |
| 平成20年3月31日残高(百万円) | 29, 953 | 171, 092 | 150, 888 | △73, 680 | 278, 253 | |

| | 評価・換算差額等 | | | | | | | |
|-------------------------------|----------------------|-------------|-----------|--------------|----------------|-------|------------|----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | 新株予約権 | 少数株主 持分 | 純資産合計 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 4, 779 | △17 | △7, 505 | △7, 752 | △10, 496 | 454 | 20, 334 | 358, 858 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △15, 116 |
| 当期純損失 | | | | | | | | △52, 470 |
| 在外子会社の会計処理変更に 伴う減少額 | | | | | | | | △862 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △38 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 9 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | △1, 309 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | | 524 | | 524 | | | _ |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | △4, 181 | 14 | | △4, 594 | △8, 761 | 615 | 704 | △7, 442 |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | △4, 181 | 14 | 524 | △4, 594 | △8, 237 | 615 | 704 | △77, 230 |
| 平成20年3月31日残高(百万円) | 597 | △2 | △6, 980 | △12, 347 | △18, 733 | 1,070 | 21, 038 | 281, 627 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|----------------------------|----------|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 77, 417 | $\triangle 40, 141$ |
| 又は税金等調整前当期純損失 (△) 減価償却費 | | 28, 048 | 45, 611 |
| 減損損失 | | 1, 705 | 9, 218 |
| アミューズメント施設機器振替額 | | △8, 096 | $\triangle 8,623$ |
| 遊技機レンタル資産振替額 | | $\triangle 2,274$ | \triangle 16, 319 |
| 固定資産売却損益 | | △98 | 83 |
| 固定資産除却損 | | 860 | 1, 470 |
| 関係会社株式売却損益 | | _ | 395 |
| 投資有価証券売却損益 | | △119 | △4, 419 |
| 投資有価証券評価損 | | 1, 051 | 12, 355 |
| 匿名組合清算益 | | $\triangle 3,206$ | = |
| 投資事業組合損益 | | $\triangle 4, 159$ | △15 |
| のれん償却額 | | 4, 830 | 3, 785 |
| 貸倒引当金の増減額 | | $\triangle 1,646$ | 551 |
| 役員賞与引当金の増減額 | | 489 | △350 |
| 返品調整引当金の増減額 | | 225 | △179 |
| ポイント引当金の増加額 | | 7 | 10 |
| 退職給付引当金の増加額 | | 935 | 819 |
| 役員退職慰労引当金の増加額 | | 16 | 112 |
| 賞与引当金の増減額 | | △141 | 1, 169 |
| 受取利息及び受取配当金 | | $\triangle 1,407$ | $\triangle 1, 131$ |
| 支払利息 | | 624 | 627 |
| 為替差損益 | | △799 | △329 |
| 持分法による投資損益 | | $\triangle 12$ | 293 |
| 持分変動損益 | | 36 | 26 |
| 売上債権の減少額 | | 14, 321 | 5, 730 |
| たな卸資産の増加額 | | △7, 538 | △9, 836 |
| 仕入債務の増減額 | | 8, 778 | \triangle 22, 011 |
| 長期預り保証金の増加額 | | 316 | 488 |
| 役員賞与の支払額 | | △669 | _ |
| その他 | | △8, 970 | 16, 119 |
| 小計 | | 100, 528 | △4, 490 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 1, 236 | 1, 235 |
| 利息の支払額 | | △308 | △513 |
| 法人税等の支払額 | | △56, 614 | △28, 421 |
| 法人税等の還付額 | | 15, 782 | 6, 311 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 60, 623 | △25, 878 |

| | | | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 |
|------|---|------------|-------------------------------------|----------------------|
| - | | 注記 | 至 平成19年3月31日) | 至 平成20年3月31日) |
| | 区分 | 番号 | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| П | 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| | 定期預金への預入による支出 | | △2, 173 | △1,824 |
| | 定期預金解約による収入 | | 624 | 2, 684 |
| | 有価証券の取得による支出 | | _ | $\triangle 1,793$ |
| | 有価証券の償還による収入 | | 4, 514 | 1,000 |
| | 売掛債権信託受益権の購入による支出 | | △9, 988 | $\triangle 8,436$ |
| | 売掛債権信託受益権の売却による収入 | | 9, 895 | 9, 437 |
| | 有形固定資産の取得による支出 | | △49, 344 | $\triangle 22,040$ |
| | 有形固定資産の売却による収入 | | 1,542 | 195 |
| | 無形固定資産の取得による支出 | | $\triangle 1,972$ | $\triangle 4,004$ |
| | 無形固定資産の売却による収入 | | 12 | 4 |
| | 投資有価証券の取得による支出 | | △33, 180 | △623 |
| | 投資有価証券の売却による収入 | | 4, 342 | 5, 871 |
| | 投資有価証券の償還による収入 | | <u> </u> | 1,000 |
| | 投資事業組合への出資による支出 | | △9, 802 | $\triangle 2,966$ |
| | 投資事業組合からの分配による収入 | | 24, 623 | 6, 359 |
| | 匿名組合清算による収入 | | 3, 431 | , <u> </u> |
| | 新規連結子会社株式の取得による収入 | ※ 2 | _ | 6, 412 |
| | 新規連結子会社株式の取得による支出 | ※ 2 | $\triangle 8,635$ | |
| | 連結子会社株式の取得による支出 | /• / - | _s, sss △576 | △225 |
| | 連結子会社株式の売却による収入 | | 300 | |
| | 連結子会社株式の売却による支出 | ※ 3 | _ | $\triangle 1,025$ |
| | 関係会社株式の取得による支出 | / | △4, 676 | △304 |
| | 関係会社株式の売却による収入 | | 0 | |
| | 貸付による支出 | | △3, 152 | $\triangle 11, 251$ |
| | 貸付金の回収による収入 | | 1, 587 | 10, 273 |
| | 敷金の差し入れによる支出 | | △2, 490 | $\triangle 1, 193$ |
| | 敷金の返還による収入 | | 1, 787 | 1, 362 |
| | 営業譲受けによる支出 | ※ 4 | △1, 050 | |
| | その他 | /•\ 1 | $\triangle 1,000$ $\triangle 1,013$ | 690 |
| | | | △75, 395 | △10, 399 |
| | 財務活動によるキャッシュ・フロー | + + | △10,000 | △10, 003 |
| 1111 | 短期借入金の純増減額 | | 21, 370 | $\triangle 1,245$ |
| | 長期借入れによる収入 | | 200 | 7, 184 |
| | 長期借入金の返済による支出 | | △5, 821 | $\triangle 5,332$ |
| | 社債の発行による収入 | | | 15, 433 |
| | 社債の償還による支出 | | $\triangle 2,001$ | $\triangle 7,925$ |
| | 少数株主の増資引受けによる | | | |
| | 払い込み収入 | | 185 | 51 |
| | 配当金の支払額 | | △15 , 093 | $\triangle 15,074$ |
| | 少数株主への配当金の支払額 | | △298 | △285 |
| | 自己株式の取得による支出 | | △107 | △38 |
| L | その他 | | △146 | △348 |
| | 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △1,712 | △7, 579 |
| IV | 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 754 | △1,777 |
| V | 現金及び現金同等物の増減額 | | △15, 729 | △45, 635 |
| VI | 現金及び現金同等物の期首残高 | | 160, 094 | 144, 868 |
| VII | 新規連結に伴う現金及び現金同等物 の増加額 | | 504 | 879 |
| VIII | 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | | _ | △138 |
| IX | 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 1 | 144, 868 | 99, 975 |
| | 20 - 20 - 20 - 20 - 20 - 20 - 20 - 20 - | | 111,000 | , |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|---------------|---|---|
| 1 連結の範囲に関する事項 | (1)連結子会社の数 87社 | (1)連結子会社の数 77社 |
| | 主な連結子会社: | 主な連結子会社: |
| | サミー㈱、㈱セガ、㈱ロデオ、 | サミー㈱、㈱セガ、㈱ロデオ、 |
| | 秀工電子㈱、㈱サミーデザイ | ㈱サミーシステムズ、㈱サミー |
| | ン、㈱エスアイエレクトロニク | デザイン、㈱エスアイエレクト |
| | ス、㈱H・Iシステム、㈱銀座、 | ロニクス、㈱銀座、タイヨーエ |
| | ㈱セガ・ロジスティクスサービ | レック㈱、㈱セガ・ロジスティ |
| | ス、Sega Amusements U.S.A., | クスサービス、Sega Amusements |
| | Inc., Sega Amusements Europe | U. S. A., Inc. Sega Amusements |
| | Ltd. 、(株)サミーネットワーク | Europe Ltd.、㈱サミーネットワ |
| | ス、㈱セガトイズ、㈱トムス・ | ークス、㈱セガトイズ、㈱トム |
| | エンタテインメント、 Sega of America, Inc.、Sega | ス・エンタテインメント、 |
| | Enterprises, Inc. (U. S. A.) | Sega of America, Inc.、Sega Enterprises,Inc.(U.S.A.)、 |
| | Enterprises, Inc. (0. S. A.)、 Sega Europe Ltd. 、㈱日商イン | Sega Europe Ltd.、セガサミー |
| | ターライフ、セガサミーアセッ | インベストメント・アンド・パ |
| | ト・マネジメント㈱、㈱セガ・ | ートナーズ(株) |
| | ミュージック・ネットワークス | その他 59社 |
| | その他 67社 | なお、タイヨーエレック㈱は第三者 |
| | なお、Secret Level, Inc.、Sports | 割当増資の引き受けによる株式の追加 |
| | Interactive Ltd.他3社は株式取得に | 取得により持分法適用関連会社から、 |
| | より、世嘉(中国)網絡科技有限公司 | ㈱アイティコミュニケーションズは株 |
| | 他6社は重要性が増したことにより、 | 式取得により、㈱トムス・ミュージッ |
| | セガサミーメディア㈱他8社は新規設 | ク他3社は重要性が増したことなどに |
| | 立出資により、また、「投資事業組合 | より、Sega Australia Pty Ltd.は新 |
| | に対する支配力基準及び影響力基準の | 規設立出資により、当連結会計年度よ |
| | 適用に関する実務上の取扱い」(企業 | り連結子会社としております。 |
| | 会計基準委員会 平成18年9月8日 実 | 北京歌華網絡文化資訊有限公司は重 |
| | 務対応報告第20号)を受け、投資事 | 要性が低下したことにより、㈱田・Iシ |
| | 業組合3組合を当連結会計年度より連結子会社としております。 | ステム他3社は連結子会社との合併に |
| | 株アパンダ、株ソニックチーム他7 | より、㈱日商インターライフ他6社は 保有株式の売却により、Sega.Com |
| | 社は会社清算により、当連結会計年度 | Asia Networks, Inc. 他 4 社は会社清算 |
| | より連結の範囲から除外しました。 | により、当連結会計年度より連結の範 |
| | ステルイン 40回 / ファルテロ 3 0 / C。 | 囲から除外しております。 |
| | (2) 非連結子会社の数 9社 主な非連結子会社: | (2) 非連結子会社の数 9社 主な非連結子会社: |
| | United Source | United Source |
| | International Ltd. | International Ltd. |
| | Sega (Shanghai) Software | Sega (Shanghai) Software |
| | Co., Ltd., | Co.,Ltd.他 |
| | ㈱トムス・ミュージック他 | |
| | 非連結子会社につきましては総資 | 非連結子会社につきましては総資 |
| | 産、売上高、当期純損益のうち持分に | 産、売上高、当期純損益のうち持分に |
| | 見合う額及び利益剰余金等のうち持分 | 見合う額及び利益剰余金等のうち持分 |
| | に見合う額のそれぞれの合計額が連結 | に見合う額のそれぞれの合計額が連結 |
| | 会社の総資産、売上高、当期純損益及 | 会社の総資産、売上高、当期純損益及 |
| | び利益剰余金等に比して、いずれも重要がある。 | び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が手しいため連续の祭用から除り |
| | 要性が乏しいため連結の範囲から除外 | 要性が乏しいため連結の範囲から除外 |
| | しております。 | しております。 |

| | 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|----|------------------|---|--|
| | F分法の適用に関する事 - | (1) 持分法を適用した関連会社の | (1) 持分法を適用した関連会社の |
| 項 | | 数 9社 9社 主な持分法適用関連会社: | 数 9社 主な持分法適用関連会社: |
| | | タイヨーエレック㈱、 | ㈱日商インターライフ、 |
| | | ㈱CRI・ミドルウェア | (株)CRI・ミドルウェア |
| | | その他 7社 | その他 7社 |
| | | なお、タイヨーエレック㈱は第三者 | なお、㈱日商インターライフは保有 |
| | | 割当増資引受けにより、持分法適用関 | 株式の売却により、連結子会社から持 |
| | | 連会社となりました。 (2) 持分法を適用しない非連結子 | 分法適用関連会社となりました。 (2) 持分法を適用しない非連結子 |
| | | 会社及び関連会社の数 | 会社及び関連会社の数 |
| | | 17社 | 16社 |
| | | 主な持分法を適用しない非連結 子会社及び関連会社: | 主な持分法を適用しない非連結 子会社及び関連会社: |
| | | リバプール㈱、ミコット・エン | リバプール㈱、ミコット・エン |
| | | ド・バサラ㈱他 | ド・バサラ(株)他 |
| | | 持分法を適用しない非連結子会社及び | 持分法を適用しない非連結子会社及び |
| | | 関連会社につきましては、当期純損益 | 関連会社につきましては、当期純損益 |
| | | のうち持分に見合う額及び利益剰余金 | のうち持分に見合う額及び利益剰余金 |
| | | 等のうち持分に見合う額のそれぞれの 合計額が連結会社の当期純損益及び利 | 等のうち持分に見合う額のそれぞれの 合計額が連結会社の当期純損益及び利 |
| | | 益剰余金等に比して、いずれも重要性 | 益剰余金等に比して、いずれも重要性 |
| | | が乏しいため持分法を適用しておりま | が乏しいため持分法を適用しておりま |
| | | せん。 | せん。 |
| | 語子会社の事業年度等 | 連結子会社の決算日が連結決算日と | 連結子会社の決算日が連結決算日と |
| (3 | 上関する事項 | 異なる会社は下記のとおりでありま | 異なる会社は下記のとおりでありま |
| | | す。 ㈱セガR&Dホールディングスは6 | す。 Sega Amusements Taiwan Ltd.、 |
| | | 月末日であります。 | 上海新世界世嘉游芸有限公司、 |
| | | O.S. Capital U.S.A., Inc. | 世嘉(中国)網絡科技有限公司、 |
| | | Sega Amusements Taiwan Ltd., | 世嘉無線娯楽科技有限公司、 |
| | | 上海新世界世嘉游芸有限公司、 | Sem Communications Pte. Ltd. |
| | | Sammy NetWorks Asia Pacific Ltd., JVMMS Holdings Ltd., | 投資事業組合5組合は12月末日であり ます。 |
| | | 広州市華創信息技術有限公司、 | なお、連結決算日との間に生じた重 |
| | | 広州市奥創信息技術有限公司、 | 要な取引については、連結上必要な調 |
| | | 広州市鴻創信息技術有限公司、 北京颯美网絡有限公司、 | 整を行っております。 |
| | | Sem Communications Pte. Ltd. , | |
| | | 投資事業組合5組合は12月末日であり | |
| | | ます。 | |
| | | (株)日商インターライフは3月20日で あります。 | |
| | | めります。 なお、連結決算日との間に生じた重 | |
| | | 要な取引については、連結上必要な調 | |
| | | 整を行っており、㈱セガR&Dホール | |
| | | ディングス、 | |
| | | Sammy NetWorks Asia Pacific Ltd., JVMMS Holdings Ltd., | |
| | | 広州市華創信息技術有限公司、 | |
| | | 広州市奥創信息技術有限公司、 | |
| | | 広州市鴻創信息技術有限公司、 | |
| | | 北京颯美网絡有限公司については連結 | |
| | | 決算日で仮決算を行っております。 | |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|---------------------------|---|--|
| 4 会計処理基準に関する事 項 | | |
| (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 | ①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ②その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は、全部純資産 直入法により処理し、売却原価は | ①満期保有目的の債券 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 同左 |
| (2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 | 移動平均法によの原価法なおものをおいものを動います。 移動平均法による原価法なお、投資事業有限では、関連では、関連では、は、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは | 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及 びこれに類する組合への出資(金 融商品取引法第2条第2項により 有価証券とみなされるもの)についる定 のに規定で入手可能な決算 書を基礎として持分相当額を でありがティブ同 のデリバティブ同左 ④たな卸資産 同左 ①有形固定資 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|----------------------|---|--|
| (3) 重要な繰延資産の処理 方法 | ②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェア については社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法によっております。 ①創立費 支出時に全額費用処理しております。 ②株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 ③社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 ③社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 | (会計方針の変正(「所得税法等の一部を改正する法人のでは、 19年3月30日 法律第6号」、正年83号」、 19年4月1日 改更 19年3月30日 法律第6号」、 2010年4月1日 改更 19年4月1日 改更 19年4月1日 改更 19年4月1日 改更 19年4月1日 改更 19年5月 19年5日 19年 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| (4) 重要な引当金の計上基準 | 至 平成19年3月31日) ①貸倒引当金 | |
| | 及び税金等調整前当期純利益は、 それぞれ489百万円減少しております。 ④返品調整引当金 将来の返品による損失に備える ため、返品による損失見込額を計 上しております。 ⑤ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使 用による費用発生に備えるため、 当連結会計年度末において将来使 用されると見込まれる額を計上し ております。 | |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| | ⑥退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度全資産を 職給付債務及び年金資産を では、当連結会が年金資産を に基づきます。 なお、発生のもののでは、 | ⑤退職給付引当金 同左⑥役員退職慰労引当金 |
| (5) 重要なリース取引の処 | 提出会社及び国内の連結子会社 の一部は、役員の退職慰労金の支 給に備えるため、内規に基づく期 末要支給額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転 | 同左 |
| 理方法 | すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |)- 3/-L |
| (6) 重要なヘッジ会計の方 法 | ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。 また、振当処理が認められる為替予約については振当処理を採用しております。 | ①ヘッジ会計の方法 同左 |
| | ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:金利スワップ、為替 予約 ヘッジ対象:借入金の金利、外貨 建金銭債権債務、投 資有価証券 | ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|--|--|--|
| | ③ヘッジ方針 | ③ヘッジ方針 |
| | 為替及び金利等の相場変動に伴 | 同左 |
| | うリスクの軽減等を目的としてデ | |
| | リバティブ取引を行っておりま | |
| | す。なお、原則として実需に基づ | |
| | くものを対象に行っており、投機 | |
| | 目的のデリバティブ取引は行って | |
| | おりません。 | |
| | ④ヘッジの有効性評価の方法 | ④ヘッジの有効性評価の方法 |
| | ヘッジ対象の相場変動等の累計 | 同左 |
| | とヘッジ手段の相場変動等の累計 | |
| | とを比率分析する方法により有効 | |
| | 性の評価を行っております。ただ | |
| | し、金利スワップのうち特例処理 | |
| | を採用しているものについてはへ | |
| | ッジの有効性評価は省略しており | |
| | ます。 | |
| (7) 消費税等の会計処理 | 方 消費税及び地方消費税の会計処理 | 同左 |
| 法 | 方法は税抜方式によっております。 | |
| 5 連結子会社の資産及び | 負 連結子会社の資産及び負債の評価方 | 同左 |
| 債の評価に関する事項 | 法は、全面時価評価法によっておりま | |
| | す。 | |
| 6 のれん及び負ののれん | | のれんは、その効果の発現する期間 |
| 償却に関する事項 | を合理的に見積もれる場合にはその見 | を合理的に見積もれる場合にはその見 |
| | 積もり年数により、それ以外の場合に | 積もり年数により、それ以外の場合に |
| | は5年間の定額法により償却を行って | は5年間の定額法により償却を行って |
| | おります。 | おります。 |
| | なお、一部の海外連結子会社で発生 | |
| | したのれんは、米国会計基準に基づき | |
| | 償却を実施せず、年1回及び減損の可 | |
| | 能性を示す事象が発生した時点で減損 | |
| ファーオイナ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | の判定を行っております。 | □ <i>+</i> - |
| 7 連結キャッシュ・フロ | | 同左 |
| 計算書における資金の 囲 | 記しております。に見かります。に見かります。に見かります。に見かります。に見かります。に見かります。に見かります。に見かります。に見かります。に見かります。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対している。に対し | |
| <u> </u> | 可能であり、かつ、価値変動について | |
| | 僅少なリスクしか負わない取得日から | |
| | 3ヶ月以内に償還期限の到来する短期 | |
| | 投資からなっております。 | |
| | | |

前連結会計年度 平成18年4月1日 (自 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度 平成19年4月1日 (自 至 平成20年3月31日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17 年12月9日 企業会計基準第5号) 及び「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」

(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基 準適用指針第8号)を適用しております。

従来の「資本の部」の合計に相当する額は338,086 百万円であります。

なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計 年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表 規則により作成されております。

(ストック・オプション等に関する会計基準等)

当連結会計年度より「ストック・オプション等に関 する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプシ ョン等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第 11号)を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当 期純利益は、それぞれ454百万円減少しております。 (企業結合に係る会計基準等)

当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「事業分 離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17 年12月27日 企業会計基準第7号) 並びに「企業結合 会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」

(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企 業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表 の表示に関する変更は、(表示方法の変更)に記載の とおりであります。

(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適 用に関する実務上の取扱い)

当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力 基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」 (企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報 告第20号)を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関 する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における 在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業 会計基準委員会 平成18年5月17日改正 実務対応報告 第18号)を早期適用し、原則として在外子会社の会計 基準を統一し、連結決算手続上の必要な修正を行って おります。

これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前 当期純損失はそれぞれ642百万円増加しております。

また、期首の利益剰余金から862百万円を減算した ことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に

記載しております。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(連結貸借対照表)

連結財務諸表規則の改正により、前連結会計年度に おける「営業権」及び「連結調整勘定」は、当連結会 計年度から「のれん」として表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度における営業外費用の「その他」に 含めておりました「投資事業組合損失」は、営業外費 用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度よ り区分掲記することといたしました。なお、前連結会 計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事 業組合損失」は、177百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- (1)連結財務諸表規則の改正により、前連結会計年度に おける「連結調整勘定償却額」及び「営業権償却額」 は当連結会計年度から「のれん償却額」として表示し ております。
- (2) 前連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めておりました「法人税等の還付額」は、金額的重要性が高まったことから当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「法人税等の支払額」に含まれる「法人税等の還付額」は、671百万円であります。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度における流動負債の「その他」に含めておりました「未払費用」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「未払費用」は、20,482百万円であります。

(連結損益計算書)

- (1) 前連結会計年度における営業外収益の「その他」に 含めておりました「リース資産運用収入」は、営業外 収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度 より区分掲記することといたしました。なお、前連結 会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「リー ス資産運用収入」は、141百万円であります。
- (2) 前連結会計年度における営業外費用の「その他」に 含めておりました「店舗解約違約金」は、営業外費用 総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より 区分掲記することといたしました。なお、前連結会計 年度の営業外費用の「その他」に含まれる「店舗解約 違約金」は、5百万円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

| | 前連結会計年度 (平成19年3月31日) | | | | 当連結会計年度 (平成20年 3 月31日) | | | |
|------------|--|----------|--------------|---|-----------------------------|------------|--------------|--|
| ※ 1 | ※1 担保に供している資産 | | | | ※1 担保に供している資産 | | | |
| | 買掛金0百万円、未払金0百万円、短期借入 | | | 買掛金3百万円、未払費用0百万円、短期借入 | | | | |
| | 金 340百万円、長期 | 借入金111百万 | 5円の担保とし | | 金1,577百万円、長期 | 明借入金2,992百 | 5万円の担保と | |
| | て供している資産は | 以下のとおりて | であります。 | | して供している資産 | は以下のとおり |) であります。 | |
| | 定期預金 | | 20百万円 | | 定期預金 | | 25百万円 | |
| | 受取手形 | | 278 | | 受取手形 | | 388 | |
| | 建物及び構築物 | | 67 | | 建物及び構築物 | | 1,526 | |
| | 土地 | | 419 | | 土地 | | 2, 426 | |
| | 合計 | | 785 | | 合計 | | 4, 365 | |
| ※ 2 | 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと おりであります。 | | | ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと おりであります。 | | | らものは次のと | |
| | 投資有価証券 (株式) 7,157百万円 投資有価証券 (出資金) 506 | | | 投資有価証券 (株式) 3,791百万円 投資有価証券 (出資金) 420 | | | · | |
| ※ 3 | 貸付有価証券 投資有価証券には、 まれております。 | 貸付有価証券 | 722百万円が含 | ※3 貸付有価証券 投資有価証券には、貸付有価証券 249百万円が 含まれております。 | | | | |
| 4 | 保証債務 | | | 4 | 保証債務 | | | |
| | 被保証者 | 金額 | 内容 | | 被保証者 | 金額 | 内容 | |
| | ㈱ディンプス | 400百万円 | 銀行借入 保証 | | ㈱ディンプス | 400百万円 | 銀行借入 保証 | |
| | オリックス・プレ ミアム侑 | 218百万円 | リース債務 | | オリックス・プレ ミアム侑 | 181百万円 | リース債務 | |
| | Sega (Shanghai) Software Co., Ltd. | 100百万円 | 銀行借入連帯保証 | | 有限責任中間 法人電子認証 システム協議会 | 33百万円 | リース債務 | |
| | 有限責任中間 法人電子認証 | 65百万円 | リース債務 | | フィールズ(株) | 10百万円 | 組合加盟 連帯保証 | |
| | システム協議会 フィールズ(株) | 10百万円 | 組合加盟 連帯保証 | | Sega Shanghai & Co.,Ltd. | 42百万円 | 銀行借入連帯保証 | |

前連結会計年度 (平成19年3月31日)

※ 5 土地再評価差額金

連結子会社である株式会社セガは、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

※6 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出

123,800百万円

コミットメントの総額

借入実行残高

23,449百万円

差引未実行残高

100,350百万円

なお、当座貸越契約のうち30,000百万円については、コミットメント契約の未実行残高までとし、超過した場合には、翌日までにその超過分を解消する約定となっております。

※7 連結会計年度末日満期手形については、手形交換 日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日で あったため、次の連結会計年度末日満期手形が、 連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形

3,128百万円

支払手形

2,703百万円

当連結会計年度 (平成20年3月31日)

※ 5 土地再評価差額金

連結子会社である株式会社セガは、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

※6 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行20行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出

120,230百万円

コミットメントの総額

借入実行残高 差引未実行残高 23,799百万円 96,430百万円

なお、当座貸越契約のうち30,000百万円については、コミットメント契約の未実行残高までとし、超過した場合には、翌日までにその超過分を解消する約定となっております。

※7 -

(連結損益計算書関係)

| | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | |
|------------|--|-----------------------------|------------|---|--------------------------------------|
| ※ 1 | 一般管理費及び当期製造費用に含む | まれる研究開発 | ※ 1 | 一般管理費及び当期製造費用に含 | まれる研究開発 |
| | 費 | 52, 106百万円 | | 費 | 65, 384百万円 |
| ※ 2 | 前期損益修正益の内訳は次のとおり | であります。 | ※ 2 | 前期損益修正益の内訳は次のとおり | りであります。 |
| | 過年度の原価に係る修正額等 | 50百万円 | | 過年度の許諾料に係る修正額等 | 529百万円 |
| ※ 3 | 固定資産売却益の内訳は次のとおり | であります。 | ※ 3 | 固定資産売却益の内訳は次のとおり | りであります。 |
| | 建物及び構築物 その他有形固定資産 その他無形固定資産 合計 | 101百万円 10 0 112 | | 建物及び構築物 工具器具備品 その他有形固定資産 その他無形固定資産 合計 | 28百万円 57 3 3 93 |
| ※ 4 | 前期損益修正損の内訳は次のとおり | であります。 | ※ 4 | 前期損益修正損の内訳は次のとおり |) であります。 |
| | 過年度の売上に係る修正額等 | 474百万円 | | 過年度の前払費用に係る修正額等 | 91百万円 |
| ※ 5 | 固定資産除却損の内訳は次のとおり | であります。 | ※ 5 | 固定資産除却損の内訳は次のとおり |) であります。 |
| | 建物及び構築物 その他有形固定資産 その他無形固定資産 合計 | 585百万円 167 107 860 | | 建物及び構築物 工具器具備品 その他有形固定資産 その他無形固定資産 合計 | 1,118百万円 260 11 79 1,470 |
| % 6 | 固定資産売却損の内訳は次のとおり | であります。 | ※ 6 | 固定資産売却損の内訳は次のとおり | |
| | | | | 建物及び構築物 アミューズメント施設機器 工具器具備品 | 95百万円 69 9 |
| | 建物及び構築物 | 10百万円 | | 土地 | 3 |
| | その他有形固定資産 | 4 | | その他有形固定資産 | 0 |
| | 合計 | 14 | | 合計 | 177 |

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(百万円)

※7 減損損失の内訳は次のとおりであります。

※7 減損損失の内訳は次のとおりであります。

| 白 | 力 | ۲, | .) |
|---|---|----|----|
| | | | |

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 | | |
|-------|-----|-------------|-----|--|--|
| アミューズ | 神戸市 | 建物及び構築物 | 167 | | |
| メント施設 | 垂水区 | その他有形固定資産 | 5 | | |
| | 兵庫県 | 建物及び構築物 | 133 | | |
| | 明石市 | その他有形固定資産 | 20 | | |
| | | その他無形固定資産 | 1 | | |
| | 千葉県 | 建物及び構築物 | 115 | | |
| | 船橋市 | その他有形固定資産 | 12 | | |
| | | その他無形固定資産 | 0 | | |
| | 大阪市 | 建物及び構築物 | 112 | | |
| | 北区 | その他有形固定資産 | 2 | | |
| | 徳島県 | 建物及び構築物 | 93 | | |
| | 徳島市 | 土地 | 11 | | |
| | 広島市 | 建物及び構築物 | 131 | | |
| | 西区 | その他有形固定資産 | 81 | | |
| | 他7件 | | | | |
| 事業用資産 | 東京都 | 建物及び構築物 | 26 | | |
| | 大田区 | その他有形固定資産 | 201 | | |
| | 他5件 | その他無形固定資産 | 486 | | |
| | | その他投資その他の資産 | 29 | | |
| | | リース資産 | 72 | | |
| 合計 | | | | | |

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産または資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主に実勢価格に基づく正味売却価額により算定しております。

| FF1.5.A | 10 -> | | 万円) |
|---------|----------|--------------|--------|
| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
| アミューズ | 千葉市 | 建物及び構築物 | 1, 413 |
| メント施設 | 中央区 | その他有形固定資産 | 46 |
| | | その他無形固定資産 | 0 |
| | 東京都 | 建物及び構築物 | 253 |
| | 港区 | その他有形固定資産 | 517 |
| | | その他無形固定資産 | 0 |
| | 札幌市 | 建物及び構築物 | 333 |
| | 東区 | その他有形固定資産 | 78 |
| | | その他無形固定資産 | 0 |
| | 岐阜県 | 建物及び構築物 | 273 |
| | 本巣市 | その他有形固定資産 | 19 |
| | | その他無形固定資産 | 3 |
| | 大阪市 | 建物及び構築物 | 132 |
| | 中央区 | その他有形固定資産 | 1 |
| | | その他無形固定資産 | 0 |
| | 中国 | 建物及び構築物 | 468 |
| | | アミューズメント施設機器 | 771 |
| | | その他有形固定資産 | 99 |
| | 米国 | のれん | 467 |
| | | その他無形固定資産 | 491 |
| | 岡山県 | 建物及び構築物 | 756 |
| | 岡山市 | アミューズメント施設機器 | 18 |
| | 他26件 | その他有形固定資産 | 254 |
| | | その他無形固定資産 | 0 |
| 遊技機事業 | 広島県 | 建物及び構築物 | 99 |
| | 広島市 | のれん | 511 |
| | 他 | その他有形固定資産 | 163 |
| | | その他無形固定資産 | 301 |
| | | リース資産 | 132 |
| コンテンツ | 中国 | のれん | 1,077 |
| 企画・配信 | | その他有形固定資産 | 27 |
| 事業 | | その他投資その他の資産 | 0 |
| 事業用資産 | 東京都 | 建物及び構築物 | 181 |
| | 大田区 | アミューズメント施設機器 | 7 |
| | 他4件 | その他有形固定資産 | 263 |
| | | その他無形固定資産 | 32 |
| | | リース資産 | 15 |
| | <u> </u> | 合計 | 9, 218 |
| | | | |

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産または資産グループについて報を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、中国及び米国におけるアミューズメント施設の回収可能価額は使用価値により測定しております。将来キャッシュ・フローを中国は15%、米国は17%でそれぞれ割り引いて算出しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|---------------|----|----|---------------|
| 普通株式 | 283, 229, 476 | | | 283, 229, 476 |

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|--------------|---------|--------|--------------|
| 普通株式 | 31, 254, 693 | 29, 441 | 7, 142 | 31, 276, 992 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 29,441株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 7,142株

3 新株予約権等に関する事項

| A 51. 52 | . | 目的となる | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 |
|----------|-----------------------------|-------|--------------|----|----|--------------|----------------|
| 会社名 | 内訳 | 株式の種類 | 前連結 会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | 年度末残高 (百万円) |
| 提出会社 | ストック・オプショ ンとしての新株予約 権 | _ | _ | _ | _ | _ | 429 |
| 連結子会社 | _ | _ | _ | _ | _ | | 25 |
| | 合計 | _ | _ | _ | _ | 454 | |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成18年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 7, 559 | 30 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月21日 |
| 平成18年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 7, 558 | 30 | 平成18年9月30日 | 平成18年12月11日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成19年5月16日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 7, 558 | 30 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月4日 |

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|---------------|----|----|---------------|
| 普通株式 | 283, 229, 476 | ĺ | ĺ | 283, 229, 476 |

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|--------------|---------|--------|--------------|
| 普通株式 | 31, 276, 992 | 20, 735 | 5, 720 | 31, 292, 007 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20,735株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5,720株

3 新株予約権等に関する事項

| <u> </u> | r 1 ⇒n | 目的となる | | 当連結会計 | | | | |
|----------|-----------------------------|-------|--------------|-------|----|--------------|----------------|--|
| 会社名 | 名 | | 前連結 会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | 年度末残高 (百万円) | |
| 提出会社 | ストック・オプショ ンとしての新株予約 権 | | | | | _ | 1,008 | |
| 連結子会社 | _ | | | | | _ | 62 | |
| | 合計 | | _ | | _ | _ | 1,070 | |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成19年5月16日 取締役会 | 普通株式 | 7, 558 | 30 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月4日 |
| 平成19年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 7, 558 | 30 | 平成19年9月30日 | 平成19年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------|------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成20年5月 取締役会 | 月15日 | 普通株式 | 利益剰余金 | 3, 779 | 15 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月3日 |

現金及び現金同等物

差引:取得のための支出

| | 前連結会計年度 | | | 当連結会計年度 | 7 |
|-----------|---|-------------------|------------|-----------------------------------|--------------------|
| | (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 | | | (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 | |
| | | | | 現金及び現金同等物の期末残高 | |
| X 1 | | | % 1 | | |
| | に掲記されている科目と金額の関 | 徐 | | に掲記されている科目と金額の関 | 划徐 |
| | 現金及び預金勘定 | 146,645百万円 | | 現金及び預金勘定 | 101,539百万円 |
| | | | | | 2, 495 |
| | 有価証券 | 996 | | 有価証券 | |
| | 章 | 147, 642 | | 章+ | 104, 035 |
| | 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | $\triangle 2,276$ | | 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | $\triangle 2,263$ |
| | 取得日から償還日までの期 | $\triangle 496$ | | 取得日から償還日までの期 | $\triangle 1,796$ |
| | 間が3ヶ月以内のコマーシ | △490 | | 間が3ヶ月以内のコマーシ | △1,790 |
| | もから ケ月以内のコマーシャル・ペーパーを除く有価 | | | もル・ペーパーを除く有価 | |
| | | | | | |
| | 証券 | 111 000 | | 証券 | 00.055 |
| | 現金及び現金同等物 | 144, 868 | | 現金及び現金同等物 | 99, 975 |
| \ \% ? | 株式の取得により新たに連結子会 | シサレかった今年 | % 9 | 株式の取得により新たに連結子 | 今払しかった今払 |
| /x Z | の資産及び負債の主な内訳 | 式正しなりた <u>女</u> 正 | 7A Z | の資産及び負債の主な内訳 | 云社となりた云社 |
| | 株式の取得により新たにSports I | ntamantina | | 株式の取得により新たにタイヨ | 一 工 1、 、 力 (性) (性) |
| | | | | 株式の取得により 制たにタイコ アイティコミュニケーションズ | |
| | Ltd.、Secret Level, Inc.、㈱メラ | | | | |
| | 及びその子会社㈱キュール、㈱リ | | | 伴う連結開始時の資産及び負債 | *** |
| | たことに伴う連結開始時の資産及 | | | タイヨーエレック㈱、㈱アイテ | |
| | 訳並びにSports Interactive Ltd | | | ョンズ取得のための収入との関 | 係は次のとおりで |
| | Level, Inc.、㈱メディア・トラフ | | | あります。 | |
| | 社㈱キュール、㈱リアラス取得の | りための支出との | | | |
| | 関係は次のとおりであります。 | | | | |
| | | | | | |
| | (1) Sports Interactive Ltd. | | | (1) タイヨーエレック(株) | |
| | 流動資産 | 138百万円 | | 流動資産 | 17,654百万円 |
| | 固定資産 | 4 | | 固定資産 | 3,671 |
| | のれん | 7, 330 | | のれん | 3, 245 |
| | 流動負債 | $\triangle 141$ | | 流動負債 | △10, 339 |
| | 株式の取得価額 | 7, 330 | | 固定負債 | △935 |
| | 未払金 | $\triangle 1,770$ | | 評価差額金 | △586 |
| | 現金及び現金同等物 | ∆278 | | 少数株主持分 | $\triangle 4,646$ |
| | 差引:取得のための支出 | 5, 281 | | 株式の取得価額 | 8,063 |
| | — • · · · · · · · · · · · · · · · · · · | , | | 所有株式 | △8, 063 |
| | | | | 現金及び現金同等物 | △6, 410 |
| | | | | 差引:取得のための収入 | |
| | | | | 左列:城侍のための収入 | △0,410 |
| | (2) Secret Level, Inc. | | | (2) ㈱アイティコミュニケーシ | ョンズ |
| | 流動資産 | 261百万円 | | 流動資産 | 7百万円 |
| | 固定資産 | 685 | | 固定資産 | 12 |
| | のれん | 1, 229 | | のれん | 177 |
| | 流動負債 | △345 | | 流動負債 | △197 |
| | 固定負債 | △53 | | 株式の取得価額 | 0 |
| | | 1,777 | | 現金及び現金同等物 | $\triangle 2$ |
| | 休式の取得側領 | 1, 111 | | 現金及い現金円寺物 芸引・取得のための収入 | △∠ |

 $\triangle 53$

1,723

差引:取得のための収入

 $\triangle 2$

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年 | 连 |
|------------|-------------------------------|-----------------|----------------------------|-----------------|
| | (自 平成18年4月1日 | | (自 平成19年4) | 月1日 |
| | 至 平成19年3月31日) | のマヘ払 | 至 平成20年3 | 月31日) |
| | (3) (株メディア・トラスト及びそ (株)キュール | の十会任 | | |
| | 流動資産 | 415百万円 | | |
| | 固定資産 | 222 | | |
| | 回足貝性のれん | 517 | | |
| | | | | |
| | 流動負債 | △311 | | |
| | 固定負債 | △197 | | |
| | 少数株主持分 | △61 | | |
| | 株式の取得価額 | 585 | | |
| | 既所有株式 | △50 | | |
| | 現金及び現金同等物 | △109 | | |
| | 差引:取得のための支出 | 426 | | |
| | (4) ㈱リアラス | | | |
| | 流動資産 | 352百万円 | | |
| | 固定資産 | 73 | | |
| | のれん | 1,058 | | |
| | 流動負債 | $\triangle 208$ | | |
| | 少数株主持分 | $\triangle 35$ | | |
| | 株式の取得価額 | 1, 240 | | |
| | 現金及び現金同等物 | $\triangle 224$ | | |
| | 差引:取得のための支出 | 1, 016 | | |
| ※ 3 | | | ┃ ┃※3 株式の売却により連結子会ネ | 生でなくなった会社の と |
| | | | 資産及び負債の主な内訳 | |
| | | | 株式の売却により連結子会 | 社でなくなった㈱日商 |
| | | | インターライフ、㈱セガ・ | ミュージック・ネット |
| | | | ワークス、シーズ・シネマ | ズ㈱の連結除外時の資 |
| | | | 産及び負債の主な内訳は次の | のとおりであります。 |
| | | | (1) (株) 日商インターライン | 7 |
| | | | 流動資産 | 4,924百万円 |
| | | | 固定資産 | 1, 958 |
| | | | 資産合計 | 6, 882 |
| | | | 流動負債 | 2, 648 |
| | | | 固定負債 | 154 |
| | | | 負債合計 | 2, 802 |
| | | |) (MA F) | _, |
| | | | (2) ㈱セガ・ミュージック | ク・ネットワークス |
| | | | 流動資産 | 448百万円 |
| | | | 固定資産 | 23 |
| | | | 資産合計 | 472 |
| | | | 流動負債 | 644 |
| | | | 負債合計 | 644 |
| | | | (3) シーズ・シネマズ㈱ | |
| | | | 流動資産 | 103百万円 |
| | | | 固定資産 | 364 |
| | | | <u>■</u> <u>■</u> 資産合計 | 467 |
| | | | 流動負債 | 398 |
| | | | 固定負債 | 89 |
| | | | 負債合計 | 487 |
| | | | 只 只 只 日 印 | 101 |

| 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | | (自 至 | 当連結会計年度 平成19年4月1日 平成20年3月31日) |
|--|--|----------------------------|--------------|---------|-------------------------------------|
| 内訳 Sega Am | 窶受けにより増加した資 wsement Works, LLCが営 た資産及び負債の主な内 け。 | 業の譲受けにより | ※ 4 - | | |
| | 流動資産 固定資産 | 414百万円 978 | | | |
| | 資産合計 流動負債 固定負債 負債合計 | 1, 392 250 30 281 | | | |

前連結会計年度 平成18年4月1日 平成19年3月31日) 至

- 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 平成20年3月31日) 至
- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| 1 | リース物件の所有権が借土に移転すると認められる |
|---|-------------------------|
| | もの以外のファイナンス・リース取引 |
| | |

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却累 計額相当額 (百万円) | 減損損失累 計額相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) |
|--------------------|----------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------|
| 建物附 属設備 | 280 | 87 | _ | 192 |
| 工具器 具備品 | 2, 783 | 1, 488 | 27 | 1, 267 |
| 機械装 置及び 運搬具 | 554 | 260 | _ | 294 |
| アミュ レズト施 設機器 | 2, 086 | 915 | | 1, 171 |
| ソフト ウェア | 823 | 435 | 44 | 343 |
| 合計 | 6, 528 | 3, 187 | 72 | 3, 268 |

| | 減損損失累 計額相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) | | 取得価額 相当額 (百万円) | | 減損損失累 計額相当額 (百万円) | |
|--------|-------------------------|----------------------|-------------------|----------------------|--------|-------------------------|--|
| 87 | _ | 192 | 建物附 属設備 | 280 | 127 | _ | |
| 1, 488 | 27 | 1, 267 | 工具器 具備品 | 2, 203 | 1, 189 | 68 | |
| 260 | _ | 294 | 機械装 置及び 運搬具 | 554 | 339 | | |
| 915 | | 1, 171 | アミズト 施器 | 1, 820 | 995 | | |
| 435 | 44 | 343 | ソフト ウェア | 505 | 210 | 6 | |
| 3, 187 | 72 | 3, 268 | 合計 | 5, 363 | 2, 861 | 74 | |

1,970百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内 1,625百万円 1年超 1,833百万円 合 計 3,458百万円 リース資産減損勘定の残高 72百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内 1,306百万円 1年超 1,299百万円 合 計 2,606百万円

リース資産減損勘定の残高

74百万円

期末残高

相当額

(百万円)

152

945

215

824

288

2, 427

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

> 支払リース料 リース資産減損勘定の取崩額

減価償却費相当額 1,881百万円 支払利息相当額 99百万円 減損損失 72百万円

おります。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

※ 上記リース資産減損勘定の残高の他に、注記省 略に係わるリース資産減損勘定の残高を計上して

> 支払リース料 リース資産減損勘定の取崩額 減価償却費相当額

72百万円 1,668百万円 87百万円

74百万円

1,764百万円

※ 上記減損損失の他に、注記省略に係わる減損損 失を計上しております。

同左

(4)減価償却費相当額の算定方法 同左

支払利息相当額

減損損失

(5)利息相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(4)減価償却費相当額の算定方法

未経過リース料

1年内 2,140百万円 1年超 11,456百万円 計 13,597百万円 合

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 2,068百万円 1年超 12,473百万円 計 14,542百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 連結決算日における時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------|---------------------|-------------------|-------------|
| ①国債・地方債等 | _ | _ | _ |
| ②社債 | 496 | 496 | 0 |
| ③その他 | _ | _ | _ |
| 合計 | 496 | 496 | 0 |

(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 連結決算日における時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------|---------------------|-------------------|---------------|
| ①国債・地方債等 | | _ | _ |
| ②社債 | 499 | 499 | $\triangle 0$ |
| ③その他 | _ | _ | _ |
| 合計 | 499 | 499 | △0 |

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------|---------------|---------------------|-------------|
| ①株式 | 1,500 | 9, 256 | 7, 756 |
| ②債券 | 2, 501 | 2, 531 | 29 |
| ③その他 | _ | _ | |
| 合計 | 4, 002 | 11, 788 | 7, 785 |

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------|---------------|---------------------|-----------------|
| ①株式 | 22, 861 | 22, 485 | △375 |
| ②債券 ③その他 | 4, 008 | 3, 764 | $\triangle 243$ |
| ③その他 | _ | _ | — |
| 合計 | 26, 869 | 26, 250 | △619 |

⁽注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式578百万円の減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| 区分 | 区分 売却額(百万円) 売却益の合計額(百万円 | | 売却損の合計額(百万円) |
|------|-------------------------|-----|--------------|
| ①株式 | 327 | 119 | _ |
| ②債券 | 4, 015 | 2 | _ |
| ③その他 | _ | _ | _ |
| 合計 | 4, 342 | 121 | _ |

4 時価評価されていない主な有価証券(平成19年3月31日)

| 内容 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---------------|-----------------|
| ①満期保有目的の債券 | |
| コマーシャル・ペーパー | _ |
| ②その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 5, 670 |
| 投資事業有限責任組合等出資 | 11, 988 |
| 非上場社債 | 110 |
| 非上場転換社債 | 0 |
| 合計 | 17, 769 |

- (注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式472百万円の減損処理を行っております。
- 5 満期保有目的の債券及びその他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額(平成19年3月 31日)

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| ①満期保有目的の債券 | | | | |
| コマーシャル・ペーパー | _ | _ | _ | _ |
| 社債 | 1,000 | _ | _ | _ |
| 小計 | 1,000 | _ | _ | _ |
| ②その他有価証券 | | | | |
| 社債 | 10 | 100 | _ | 4,000 |
| 転換社債 | 0 | _ | _ | _ |
| 小計 | 10 | 100 | _ | 4, 000 |
| 合計 | 1,010 | 100 | _ | 4,000 |

当連結会計年度

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)
- (1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) 連結決算日における時価 (百万円) | | 差額 (百万円) |
|----------|--|--------|-------------|
| ①国債・地方債等 | | _ | _ |
| ②社債 | 1, 195 | 1, 195 | 0 |
| ③その他 | _ | _ | _ |
| 合計 | 1, 195 | 1, 195 | 0 |

(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 連結決算日における時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------|---------------------|-------------------|-------------|
| ①国債・地方債等 | _ | _ | _ |
| ②社債 | _ | _ | _ |
| ③その他 | _ | _ | _ |
| 合計 | _ | _ | _ |

- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)
- (1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------|---------------|---------------------|-------------|
| ①株式 | 575 | 1, 487 | 911 |
| ②債券 | 2,001 | 2,003 | 2 |
| ③その他 | 505 | 505 | 0 |
| 合計 | 3, 083 | 3, 996 | 913 |

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------|---------------|---------------------|-----------------|
| ①株式 | 11, 782 | 11, 647 | △134 |
| ②債券 | 3, 500 | 3, 044 | $\triangle 456$ |
| ③その他 | _ | _ | |
| 合計 | 15, 283 | 14, 692 | △591 |

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式11,417百万円の減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|------|----------|--------------|---------------|
| ①株式 | 5, 871 | 4, 440 | △21 |
| ②債券 | 0 | _ | $\triangle 0$ |
| ③その他 | _ | _ | _ |
| 合計 | 5, 871 | 4, 440 | △21 |

4 時価評価されていない主な有価証券(平成20年3月31日)

| 内容 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---------------|-----------------|
| ①満期保有目的の債券 | |
| コマーシャル・ペーパー | _ |
| ②その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 3, 358 |
| 投資事業有限責任組合等出資 | 9, 738 |
| 非上場社債 | 110 |
| 非上場転換社債 | 0 |
| 譲渡性預金 | 800 |
| 合計 | 14, 007 |

- (注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式938百万円の減損処理を行っております。
- 5 満期保有目的の債券及びその他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額(平成20年3月 31日)

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| ①満期保有目的の債券 | | | | |
| コマーシャル・ペーパー | _ | _ | _ | _ |
| 社債 | 1, 200 | _ | _ | |
| 小計 | 1, 200 | _ | _ | _ |
| ②その他有価証券 | | | | |
| 社債 | _ | 110 | _ | 3,000 |
| 転換社債 | _ | 0 | _ | _ |
| 小計 | _ | 110 | _ | 3,000 |
| 合計 | 1, 200 | 110 | _ | 3,000 |

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容及び利用目的

当グループの利用するデリバティブ取引は、外 貨建資産及び負債に係る為替変動リスクや金利変 動リスクなどを回避するため為替予約取引及び金 利スワップを利用しております。なお、デリバティブ取引の一部についてヘッジ会計を採用しております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、 特例処理の要件を充たす金利スワップ取引につい ては特例処理を採用しております。

また、振当処理が認められる為替予約について は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段

金利スワップ及び為替予約

ヘッジ対象

投資有価証券、借入金及び外貨建金銭債権債 務等

ヘッジ方針

ヘッジ取引の目的は、金利スワップについては、ヘッジ対象である投資有価証券及び借入金の金利変動リスクを回避し金融収支を改善すること、また、為替予約については、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替相場変動による損失の可能性を減殺することとしておりませ

(2) 取引に対する取組方針

通貨関連におけるヘッジを目的としたデリバティブ取引については、外貨建債権債務の範囲内で行うこととしております。また、金利関連におけるヘッジを目的としたデリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

通貨関連における為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、金利関連における金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社及び連結子会社ではデリバティブ取引の実 行・管理について各社の取締役会で承認された規 定に基づき、社内決済を経たうえで、財務部また は経理部により行われております。そのうえで適 宜、各社の取締役会に状況報告が行われておりま す。

- 1 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容及び利用目的 同左

(2) 取引に対する取組方針 同左

(3) 取引に係るリスクの内容 同左

(4) 取引に係るリスク管理体制 同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(5) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額 または想定元本額は、この金額自体がデリバティ ブ取引に係る市場リスク量を示すものではありま せん。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 の状況

| 対象物 の種類 | 取引の 種類 | 契約額等 (百万円) | 内一年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|------------|------------------|------------|---------------|-------------|---------------|
| 通貨 | 為替予約 取引 買建 | | | | |
| | 米ドル | 23 | _ | 23 | 0 |
| | 合計 | 23 | - | 23 | 0 |

- (注) 1 為替予約取引の時価は、取引金融機関から 提示された価格によっております。
 - 2 ヘッジ会計を適用しているものについて は、開示対象から除いております。

(5) その他

同左

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 の状況

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計を適用しているものについては、 開示対象から除いております。

| | 治海外入乱左库 | ĺ | 业事件人訂左库 |
|---|---|-----|--|
| | 前連結会計年度 (平成19年 3 月31日) | | 当連結会計年度 (平成20年3月31日) |
| 1 | 採用している退職給付制度の概要 | 1 | 採用している退職給付制度の概要 |
| | 国内連結子会社は、退職金規定に基づく厚生年金制度、産業が退職に合制度及び退職による制度を対しています。 | | 同左 |
| | 度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。一部の国内連結子会社及び海外連結子 | | |
| | 会社は、確定拠出年金制度を採用しております。 | | |
| | 五口は、神代に四十五門及と1次110で40万まり。 | | |
| 2 | 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日) | 2 | 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日) |
| | ①退職給付債務 △22,869百万円 | | ①退職給付債務 △24,830百万円 |
| _ | ②年金資産 12,647 | _ | ②年金資産 12,430 |
| | ③未認識退職給付債務 △10,222 | | ③未認識退職給付債務 △12,400 |
| | ④未認識数理計算上の差異2,156 | | ④未認識数理計算上の差異 3,402 |
| _ | ⑤未認識過去勤務債務 △363 | - | ⑤未認識過去勤務債務 △272 |
| | 差引 △8,429 ⑥前払年金費用 — | | 差引 △9,269 ⑥前払年金費用 — |
| _ | ⑦退職給付引当金 △8,429 | - | ⑦退職給付引当金 △9,269 |
| | (注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定に | | (注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定に |
| | あたり、簡便法を採用しております。 | | あたり、簡便法を採用しております。 |
| | • | | |
| 3 | 退職給付費用に関する事項 | 3 | 退職給付費用に関する事項 |
| | (平成18年4月1日~平成19年3月31日) | | (平成19年4月1日~平成20年3月31日) |
| | ①勤務費用2,203百万円②利息費用392 | | ①勤務費用2,451百万円②利息費用453 |
| | ③期待運用収益 △254 | | ② 期待運用収益 △312 |
| | ① | | ① 例 を |
| | ⑤過去勤務債務の費用処理額 △90 | | ⑤過去勤務債務の費用処理額 △90 |
| | ⑥臨時に支払った割増退職金等 148 | | ⑥臨時に支払った割増退職金等2,773 |
| | ⑦その他 358 | | ⑦その他 356 |
| | ⑧退職給付費用 3,164 | _ | ⑧退職給付費用6,048 |
| | (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退 職給付費用は、「①勤務費用」に計上 | | (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退 |
| | - 一 | | 職給付費用は、「①勤務費用」に計上 しております。 |
| | 2 「⑦その他」は、確定拠出年金への掛 | | 2 「⑦その他」は、確定拠出年金への掛 |
| | 金支払額及び当社の連結子会社である | | 金支払額が含まれております。 |
| | 秀工電子㈱と㈱H・Iシステムの合併に | | |
| | 伴う厚生年金基金脱退一時金が含まれ | | |
| | ております。 | | |
| 4 | 退職給付債務等の計算基礎に関する事項 | 4 | 退職給付債務等の計算基礎に関する事項 |
| " | ①退職給付見込み額の期間按分方法 期間定額基準 | _ T | ①退職給付見込み額の期間按分方法 期間定額基準 |
| | ②割引率 2.0~2.5% | | ②割引率 2.0~2.5% |
| | ③期待運用収益率 1.0~2.5% | | ③期待運用収益率 1.0~2.5% |
| | ④過去勤務債務の処理年数 1年 | | ④過去勤務債務の処理年数 1年 |
| | ただし、㈱セガ他3社については、発生時の従業 | | 同左 |
| | 員の平均勤続勤務期間以内の一定の年数(10年) による按分額を費用処理する方法 | | |
| | ⑤数理計算上の差異の処理年数 1年 | | ⑤数理計算上の差異の処理年数 1年 |
| | ただし、㈱セガ他3社については、連結会計年度 | | 同左 |
| | の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌 | | |
| | が年級(10年)による依分額をそれぞれ発生の笠 連結会計年度から費用処理する方法 | | |
| | | • | |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費のその他 454百万円
- 2 ストック・オプションの内容、規模及び変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------------------|---|---|---|
| 決議年月日 | 平成17年6月24日 | 平成18年6月20日 | 平成18年6月20日 |
| 付与対象者の区分 及び人数(名) | 提出会社及び提出会社の子会 社の従業員 944 | 提出会社の取締役 4 | 提出会社の子会社の取締役並 びに提出会社及び提出会社の 子会社の執行役員及び従業員 1,086 |
| 株式の種類及び付 与数(株) | 普通株式 2,534,000 (注) 1 | 普通株式 43,000 | 普通株式 2,701,500 |
| 付与日 | 平成17年7月29日 | 平成18年8月14日 | 平成18年8月14日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成17年7月29日) から権利確定日(平成19年7 月30日)まで継続して勤務し ていること。 | 付与日(平成18年8月14日) から権利確定日(平成20年8 月14日)まで継続して勤務し ていること。 | 付与日(平成18年8月14日) から権利確定日(平成20年8 月14日)まで継続して勤務し ていること。 |
| 対象勤務期間 | 平成17年7月29日~平成19年 7月30日 | 平成18年8月14日~平成20年 8月14日 | 平成18年8月14日~平成20年 8月14日 |
| 権利行使期間 | 平成19年7月31日~平成21年 7月30日 | 平成20年8月15日~平成22年 7月30日 | 平成20年8月15日~平成22年 8月13日 |

| 会社名 | 提出会社 | ㈱日商インターライフ | ㈱日商インターライフ |
|---------------------|---|---|---|
| 決議年月日 | 平成18年6月20日 | 平成14年8月19日 | 平成15年8月19日 |
| 付与対象者の区分 及び人数(名) | 提出会社の子会社の取締役並 びに提出会社及び提出会社の 子会社の執行役員及び従業員 1 | ㈱日商インターライフの取締役 9㈱日商インターライフの親会社使用人 3㈱日商インターライフの従業員 133 | ㈱日商インターライフの取締 役 7 ㈱日商インターライフの従業 員 129 |
| 株式の種類及び付 与数(株) | 普通株式 10,000 | 普通株式 295,900 | 普通株式 299,000 |
| 付与日 | 平成18年9月4日 | 平成14年10月4日 | 平成15年10月1日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成18年9月4日) から権利確定日(平成20年9 月4日)まで継続して勤務し ていること。 | 付与日(平成14年10月4日) から権利確定日(平成16年8 月20日)まで継続して勤務し ていること。 | 付与日(平成15年10月1日) から権利確定日(平成17年8 月20日)まで継続して勤務し ていること。 |
| 対象勤務期間 | 平成18年9月4日~平成20年 9月4日 | 平成14年10月4日~平成16年 8月20日 | 平成15年10月1日~平成17年 8月20日 |
| 権利行使期間 | 平成20年9月5日~平成22年 9月4日 | 平成16年8月21日~平成19年 8月20日 | 平成17年8月21日~平成20年 8月20日 |

| 会社名 | ㈱日商インターライフ | ㈱サミーネットワークス | ㈱サミーネットワークス |
|---------------------|---|---|--|
| 決議年月日 | 平成16年8月19日 | 平成15年7月30日 | 平成15年7月30日 |
| 付与対象者の区分 及び人数(名) | ㈱日商インターライフの取締 役 5 ㈱日商インターライフの従業 員 139 | (耕サミーネットワークスの取 締役 4 (耕サミーネットワークスの従 業員 25 (注) 4 | (㈱サミーネットワークスの取 締役 4 |
| 株式の種類及び付 与数(株) | 普通株式 300,000 | 普通株式 1,596 (注) 2 、 4 | 普通株式 960 (注) 2 |
| 付与日 | 平成16年10月6日 | 平成15年12月22日 | 平成16年3月22日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成16年10月6日) から権利確定日(平成18年8 月20日)まで継続して勤務し ていること。 | 権利行使時においても株式会 社サミーネットワークスの取 締役、監査役、及び従業員で あることを要する。 | 権利行使時においても株式会 社サミーネットワークスの取 締役、監査役、及び従業員で あることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 平成16年10月1日~平成18年 8月20日 | 平成15年12月22日~平成17年 7月30日 | 平成16年3月22日~平成17年 7月30日 |
| 権利行使期間 | 平成18年8月21日~平成21年 8月20日 | 平成17年7月31日~平成19年 7月30日 | 平成17年7月31日~平成19年 7月30日 |

| 会社名 | ㈱サミーネットワークス | ㈱サミーネットワークス | ㈱サミーネットワークス |
|-------------------|------------------|------------------|---|
| 決議年月日 | 平成15年7月30日 | 平成17年6月22日 | 平成17年6月22日 |
| 付与対象者の区分 | ㈱サミーネットワークスの従 | ㈱サミーネットワークスの従 | ㈱サミーネットワークスの取締役締役5㈱サミーネットワークスの監査役1㈱サミーネットワークスの従業員77 |
| 及び人数(名) | 業員 4 | 業員 18 | |
| 株式の種類及び付 与数(株) | 普通株式 144 (注) 2 | 普通株式 18 | 普通株式 353 |
| 付与日 | 平成16年5月27日 | 平成17年8月30日 | 平成18年4月28日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時においても株式会 | 権利行使時においても株式会 | 権利行使時においても株式会 |
| | 社サミーネットワークスの取 | 社サミーネットワークスの取 | 社サミーネットワークスの取 |
| | 締役、監査役、及び従業員で | 締役、監査役、及び従業員で | 締役、監査役、及び従業員で |
| | あることを要する。 | あることを要する。 | あることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 平成16年5月27日~平成17年 | 平成17年8月30日~平成19年 | 平成18年4月28日~平成19年 |
| | 7月30日 | 7月30日 | 7月30日 |
| 権利行使期間 | 平成17年7月31日~平成19年 | 平成19年7月31日~平成24年 | 平成19年7月31日~平成24年 |
| | 7月30日 | 7月30日 | 7月30日 |

| 会社名 | ㈱メディア・トラスト | ㈱セガトイズ | ㈱セガトイズ |
|----------------------|---|---|--|
| 決議年月日 | 平成17年12月12日 | 平成14年6月26日 | 平成16年6月29日 |
| 付与対象者の区分 及び人数(名) | ㈱メディア・トラストの取締役 5㈱メディア・トラストの監査役 3㈱メディア・トラストの従業員 44 | ㈱セガトイズの取締役 3 ㈱セガトイズの監査役 2 ㈱セガトイズの従業員 32 | (㈱セガトイズの取締役 8 (㈱セガトイズの監査役 3 (㈱セガトイズの従業員 105 |
| 株式の種類及び付 与数 (株) | 普通株式 3,050 | 普通株式 456,000 (注) 3 | 普通株式 894,600 (注) 3 |
| 付与日 | 平成17年12月12日 | 平成14年7月1日 | 平成16年8月9日 |
| 権利確定条件 | 株式会社メディア・トラストが株式公開市場に上場されていること。 また、権利行使時においても 株式会社メディア・トラスト の取締役、監査役、及び従業 員であることを要する。 | 新株予約権者が株式会社セガトイズの取締役、監査役またいは従業員の即位を保有し、任まをとこに任める。ただ定年プローでは、では、の転籍など会社がの限については、のもれてはない。その社セガーで締結する。ところによる。 | 新株式会社やまな 特子の取締を を保存して、 となるとに ののですると ののですると ののですると ののですると ののですると ののでは ののでは ののでは ののでは ののでいる ののでい。 ののでいる ののでいる ののでいる ののでのでいる ののでのでい。 ののでのでのでのでのでのでのでのでの |
| 対象勤務期間 | 平成17年12月12日~平成19年 12月12日 | 6月30日 | 平成16年8月9日~平成17年 6月30日 |
| 権利行使期間 | 平成19年12月13日~平成27年 12月12日 | 平成16年7月1日~平成20年 6月30日 | 平成17年7月1日~平成20年 6月30日 |

| 会社名 | ㈱トムス・エンタテインメン ト | ㈱トムス・エンタテインメン ト |
|---------------------|--|---|
| 決議年月日 | 平成15年6月27日 | 平成18年6月28日 |
| 付与対象者の区分 及び人数(名) | ㈱トムス・エンタテインメントの取締役 12㈱トムス・エンタテインメントの使用人及び子会社の取締役 118 | ㈱トムス・エンタテインメントの取締役 6 トの東の使用人及び子会社の取締役 93 |
| 株式の種類及び付 与数(株) | 普通株式 458,000 | 普通株式 598,000 |
| 付与日 | 平成15年8月1日 | 平成18年8月21日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成15年8月1日) から権利確定日(平成17年6 月30日)まで継続して勤務し ていること。 | 付与日(平成18年8月21日) から権利確定日(平成20年6 月30日)まで継続して勤務し ていること。 |
| 対象勤務期間 | 平成15年8月1日~平成17年 6月30日 | 平成18年8月21日~平成20年 6月30日 |
| 権利行使期間 | 平成17年7月1日~平成20年 6月30日 | 平成20年7月1日~平成23年 6月30日 |

- (注) 1 平成17年11月18日付の株式分割(1株につき2株の割合)に伴う調整を行っております。
 - 2 平成16年6月3日付の株式分割(1株につき4株の割合)及び平成17年1月20日付の株式分割(1株につき3株の割合)に伴う調整を行っております。
 - 3 平成17年11月18日付の株式分割(1株につき3株の割合)に伴う調整を行っております。
 - 4 権利放棄等により権利を喪失した役員・従業員の人数及び付与数は除外しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | (株)日商イン ターライフ | 株日商イン ターライフ |
|----------|--------------------|----------------|----------------|----------------|------------------|------------------|
| 決議年月日 | 平成17年 6月24日 | 平成18年 6月20日 | 平成18年 6月20日 | 平成18年 6月20日 | 平成14年 8月19日 | 平成15年 8月19日 |
| 権利確定前 | | | | | | |
| 期首(株) | 2,486,800 (注) 1 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 付与 (株) | _ | 43, 000 | 2, 701, 500 | 10, 000 | _ | |
| 失効 (株) | 47,600 (注) 1 | _ | 53, 700 | _ | _ | _ |
| 権利確定 (株) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 未確定残(株) | 2,439,200 (注) 1 | 43, 000 | 2, 647, 800 | 10,000 | _ | _ |
| 権利確定後 | | | | | | |
| 期首 (株) | _ | _ | _ | _ | 144, 300 | 135, 000 |
| 権利確定 (株) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 権利行使 (株) | _ | _ | _ | _ | _ | 2,000 |
| 失効 (株) | _ | _ | _ | _ | 26, 000 | 27, 500 |
| 未行使残(株) | _ | _ | _ | _ | 118, 300 | 105, 500 |

| 会社名 | ㈱日商イン ターライフ | (㈱サミーネ ットワーク ス | (㈱サミーネ ットワーク ス | (株)サミーネ ットワーク ス | (株)サミーネ ットワーク ス | (株)サミーネ ットワーク ス |
|----------|----------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成16年 8月19日 | 平成15年 7月30日 | 平成15年 7月30日 | 平成15年 7月30日 | 平成17年 6月22日 | 平成17年 6月22日 |
| 権利確定前 | | | | | | |
| 期首(株) | 215, 500 | _ | _ | _ | 18 | _ |
| 付与 (株) | _ | _ | _ | _ | _ | 353 |
| 失効 (株) | 29, 500 | _ | _ | _ | 6 | 7 |
| 権利確定 (株) | 186, 000 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 未確定残(株) | _ | _ | _ | _ | 12 | 346 |
| 権利確定後 | | | | | | |
| 期首 (株) | _ | 504 (注) 2 | 696 (注) 2 | 48 (注) 2 | _ | _ |
| 権利確定 (株) | 186, 000 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 権利行使(株) | _ | 324 (注) 2 | 192 (注) 2 | 48 (注) 2 | _ | _ |
| 失効 (株) | 13, 500 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 未行使残(株) | 172, 500 | 180 (注) 2 | 504 (注) 2 | _ | _ | _ |

| 会社名 | ㈱メディ ア・トラス ト | ㈱セガトイ ズ | ㈱セガトイ ズ | ㈱トムス・ エンタテイ ンメント | (株)トムス・ エンタテイ ンメント |
|----------|------------------------|------------------|-------------------|------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年 12月12日 | 平成14年 6月26日 | 平成16年 6月29日 | 平成15年 6月27日 | 平成18年 6月28日 |
| 権利確定前 | | | | | |
| 期首 (株) | 2, 840 | _ | _ | _ | _ |
| 付与 (株) | _ | _ | _ | _ | 598, 000 |
| 失効 (株) | 10 | _ | _ | _ | 25, 000 |
| 権利確定 (株) | _ | _ | _ | _ | _ |
| 未確定残(株) | 2, 830 | _ | _ | _ | 573, 000 |
| 権利確定後 | | | | | |
| 期首 (株) | _ | 135,000 (注) 3 | 325, 200 (注) 3 | 152, 000 | _ |
| 権利確定 (株) | | _ | _ | _ | _ |
| 権利行使 (株) | _ | 66,000 (注) 3 | 43,500 (注) 3 | _ | _ |
| 失効 (株) | _ | _ | _ | 13, 000 | _ |
| 未行使残(株) | _ | 69,000 (注) 3 | 281,700 (注) 3 | 139, 000 | _ |

- (注) 1 平成17年11月18日付の株式分割(1株につき2株の割合)に伴う調整を行っております。
 - 2 平成16年6月3日付の株式分割(1株につき4株の割合)及び平成17年1月20日付の株式分割(1株につき3株の割合)に伴う調整を行っております。
 - 3 平成17年11月18日付の株式分割(1株につき3株の割合)に伴う調整を行っております。

②単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | (株)日商イン ターライフ | (株)日商イン ターライフ |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------|------------------|
| 決議年月日 | 平成17年 6月24日 | 平成18年 6月20日 | 平成18年 6月20日 | 平成18年 6月20日 | 平成14年 8月19日 | 平成15年 8月19日 |
| 権利行使価格 (円) | 3,470 (注) 1 | 4, 235 | 4, 235 | 4, 068 | 454 | 341 |
| 行使時平均株価(円) | _ | _ | _ | _ | _ | 446 |
| 付与日における公正な 評価単価(円) | | 510 | 509 | 620 | _ | _ |

| 会社名 | ㈱日商イン ターライフ | ㈱サミーネ ットワーク ス | ㈱サミーネ ットワーク ス | ㈱サミーネ ットワーク ス | ㈱サミーネ ットワーク ス | ㈱サミーネ ットワーク ス |
|-----------------------|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 決議年月日 | 平成16年 8月19日 | 平成15年 7月30日 | 平成15年 7月30日 | 平成15年 7月30日 | 平成17年 6月22日 | 平成17年 6月22日 |
| 権利行使価格 (円) | 515 | 70,834 (注) 2 | 70,834 (注) 2 | 70,834 (注) 2 | 1, 700, 000 | 1, 053, 914 |
| 行使時平均株価 (円) | | 782, 324 | 784, 736 | 845, 250 | | _ |
| 付与日における公正な 評価単価(円) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |

| 会社名 | (㈱メディ ア・トラス ト | (株)セガトイ ズ | (株)セガトイ ズ | ㈱トムス・ エンタテイ ンメント | ㈱トムス・ エンタテイ ンメント |
|------------------------|---------------------|----------------|----------------|------------------------|------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年 12月12日 | 平成14年 6月26日 | 平成16年 6月29日 | 平成15年 6月27日 | 平成18年 6月28日 |
| 権利行使価格 (円) | 50,000 | 255 (注) 3 | 288 (注) 3 | 413 | 472 |
| 行使時平均株価(円) | _ | 942 | 1, 067 | _ | _ |
| 付与日における公正な 評価単価 (円) | | | | | 126 |

- (注) 1 平成17年11月18日付の株式分割(1株につき2株の割合)に伴う調整を行っております。
 - 2 平成16年6月3日付の株式分割(1株につき4株の割合)及び平成17年1月20日付の株式分割(1株につき3株の割合)に伴う調整を行っております。
 - 3 平成17年11月18日付の株式分割(1株につき3株の割合)に伴う調整を行っております。

- 3 提出会社より当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 - (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

27.5% (注) 1

平成18年8月14日付与分(当社取締役分以外) 27.4% (注) 2

平成18年9月4日付与分

①株価変動性 平成18年8月14日付与分(当社取締役分)

26.9% (注) 3

- (注) 1 平成18年8月14日付与分(当社取締役分)に関しては、平成15年8月18日の週から 平成18年8月7日の週の株価実績に基づき算定しております。なお、平成15年8月 18日の週から平成16年9月30日までの株価につきましては、当社設立に伴う株式移 転前の株式会社セガとサミー株式会社の株価実績に基づき算定しております。
 - 2 平成18年8月14日付与分(当社取締役分以外)に関しては、平成15年8月11日の週から平成18年8月7日の週の株価実績に基づき算定しております。なお、平成15年8月11日の週から平成16年9月30日までの株価につきましては、当社設立に伴う株式移転前の株式会社セガとサミー株式会社の株価実績に基づき算定しております。
 - 3 平成18年9月4日付与分に関しては、平成16年10月1日の週から平成18年9月1日 の週の株価実績に基づき算定しております。
- ②予想残存期間 3年

過去に実施したストック・オプションは権利行使実績がなく、合理的な見積が困難であるため 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積を行っております。

③予想配当 70円/株

平成17年3月期と平成18年3月期の実績配当の平均であります。

④無リスク利子率 平成18年8月14日付与分 1.02%

平成18年9月4日付与分 0.83%

予想残存期間に対応する国債利回りであります。

- 4 ㈱トムス・エンタテインメントより当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単 価の見積方法
 - (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

- (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法
 - ①株価変動性 41.0%
 - ②予想残存期間 3年4ヶ月
 - ③予想配当 7.5円/株
 - ④無リスク利子率 1.02%
- 5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用 しております。 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費のその他 615百万円
- 2 ストック・オプションの内容、規模及び変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------------------|---|---|---|
| 決議年月日 | 平成17年6月24日 | 平成18年6月20日 | 平成18年6月20日 |
| 付与対象者の区分 及び人数(名) | 提出会社及び提出会社の子会 社の従業員 944 | 提出会社の取締役 4 | 提出会社の子会社の取締役並 びに提出会社及び提出会社の 子会社の執行役員及び従業員 1,086 |
| 株式の種類及び付 与数(株) | 普通株式 2,534,000 (注) 1 | 普通株式 43,000 | 普通株式 2,701,500 |
| 付与日 | 平成17年7月29日 | 平成18年8月14日 | 平成18年8月14日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成17年7月29日) から権利確定日(平成19年7 月30日)まで継続して勤務し ていること。 | 付与日(平成18年8月14日) から権利確定日(平成20年8 月14日)まで継続して勤務し ていること。 | 付与日(平成18年8月14日) から権利確定日(平成20年8 月14日)まで継続して勤務し ていること。 |
| 対象勤務期間 | 平成17年7月29日~平成19年 7月30日 | 平成18年8月14日~平成20年 8月14日 | 平成18年8月14日~平成20年 8月14日 |
| 権利行使期間 | 平成19年7月31日~平成21年 7月30日 | 平成20年8月15日~平成22年 7月30日 | 平成20年8月15日~平成22年 8月13日 |

| 会社名 | 提出会社 | ㈱サミーネットワークス | ㈱サミーネットワークス |
|---------------------|---|--|--|
| 決議年月日 | 平成18年6月20日 | 平成15年7月30日 | 平成15年7月30日 |
| 付与対象者の区分 及び人数(名) | 提出会社の子会社の取締役並 びに提出会社及び提出会社の 子会社の執行役員及び従業員 1 | ㈱サミーネットワークスの取締役 4㈱サミーネットワークスの従業員 25 (注) 4 | (㈱サミーネットワークスの取 締役 4 |
| 株式の種類及び付 与数 (株) | 普通株式 10,000 | 普通株式 1,596 (注) 2 、 4 | 普通株式 960 (注) 2 |
| 付与日 | 平成18年9月4日 | 平成15年12月22日 | 平成16年3月22日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成18年9月4日) から権利確定日(平成20年9 月4日)まで継続して勤務し ていること。 | 権利行使時においても株式会 社サミーネットワークスの取 締役、監査役、及び従業員で あることを要する。 | 権利行使時においても株式会 社サミーネットワークスの取 締役、監査役、及び従業員で あることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 平成18年9月4日~平成20年 9月4日 | 平成15年12月22日~平成17年 7月30日 | 平成16年3月22日~平成17年 7月30日 |
| 権利行使期間 | 平成20年9月5日~平成22年 9月4日 | 平成17年7月31日~平成19年 7月30日 | 平成17年7月31日~平成19年 7月30日 |

| 会社名 | ㈱サミーネットワークス | ㈱サミーネットワークス | ㈱メディア・トラスト |
|---------------------|--|--|---|
| 決議年月日 | 平成17年6月22日 | 平成17年6月22日 | 平成17年12月12日 |
| 付与対象者の区分 及び人数(名) | (糊サミーネットワークスの従 業員 18 | 株サミーネットワークスの取 締役 5 | (株)メディア・トラストの取締 役 5 (株)メディア・トラストの監査 役 3 (株)メディア・トラストの従業 員 44 |
| 株式の種類及び付 与数(株) | 普通株式 18 | 普通株式 353 | 普通株式 3,050 |
| 付与日 | 平成17年8月30日 | 平成18年4月28日 | 平成17年12月12日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時においても株式会 社サミーネットワークスの取 締役、監査役、及び従業員で あることを要する。 | 権利行使時においても株式会 社サミーネットワークスの取 締役、監査役、及び従業員で あることを要する。 | 株式会社メディア・トラストが株式公開市場に上場されていること。 また、権利行使時においても 株式会社メディア・トラスト の取締役、監査役、及び従業 員であることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 平成17年8月30日~平成19年 7月30日 | 平成18年4月28日~平成19年 7月30日 | 平成17年12月12日~平成19年 12月12日 |
| 権利行使期間 | 平成19年7月31日~平成24年 7月30日 | 平成19年7月31日~平成24年 7月30日 | 平成19年12月13日~平成27年 12月12日 |
| 会社名 | ㈱セガトイズ | ㈱セガトイズ | ㈱トムス・エンタテインメン ト |
| 決議年月日 | 平成14年6月26日 | 平成16年6月29日 | 平成15年6月27日 |
| 付与対象者の区分 及び人数(名) | ㈱セガトイズの取締役 3 ㈱セガトイズの監査役 2 ㈱セガトイズの従業員 32 | ㈱セガトイズの取締役 8 ㈱セガトイズの監査役 3 ㈱セガトイズの従業員 105 | ㈱トムス・エンタテインメントの取締役 12㈱トムス・エンタテインメントの使用人及び子会社の取締役 118 |
| 株式の種類及び付 与数 (株) | 普通株式 456,000 (注) 3 | 普通株式 894,600 (注) 3 | 普通株式 458,000 |
| 付与日 | 平成14年7月1日 | 平成16年8月9日 | 平成15年8月1日 |
| 権利確定条件 | 新株子約取付金を保有した。 大は従来ではない。 大は従来ではない。 大は従来ではない。 大は従来ではない。 大はできないでは、 大ないのではない。 大のではないのではないのではないのではないのではない。 大いのではないではないではない他の条件につびと新株ではない他の条件につびとが、 はないのではないが、 大きながある。 はないが、 大きなが、 、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 大きなが、 | 新株子約権者が株式会社では 大工を 大工を 大工を 大工を 大工を 大工を 大工を 大工を | 付与日(平成15年8月1日) から権利確定日(平成17年6 月30日)まで継続して勤務し ていること。 |
| 対象勤務期間 | 平成14年7月1日~平成16年 6月30日 | 平成16年8月9日~平成17年 6月30日 | 平成15年8月1日~平成17年 6月30日 |
| 権利行使期間 | 平成16年7月1日~平成20年 6月30日 | 平成17年7月1日~平成20年 6月30日 | 平成17年7月1日~平成20年 6月30日 |
| 会社名 | ㈱トムス・エンタテインメン ト | | |
| 決議年月日 | 平成18年6月28日 ㈱トムス・エンタテインメン | | |

| | /u/ > \ |
|---------------------|---|
| 会社名 | ㈱トムス・エンタテインメン ト |
| 決議年月日 | 平成18年6月28日 |
| 付与対象者の区分 及び人数(名) | ㈱トムス・エンタテインメントの取締役 6㈱トムス・エンタテインメントの使用人及び子会社の取締役 93 |
| 株式の種類及び付 与数 (株) | 普通株式 598,000 |
| 付与日 | 平成18年8月21日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成18年8月21日) から権利確定日(平成20年6 月30日)まで継続して勤務し ていること。 |
| 対象勤務期間 | 平成18年8月21日~平成20年 6月30日 |
| 権利行使期間 | 平成20年7月1日~平成23年 6月30日 |

- (注) 1 平成17年11月18日付の株式分割(1株につき2株の割合)に伴う調整を行っております。
 - 2 平成16年6月3日付の株式分割(1株につき4株の割合)及び平成17年1月20日付の株式分割(1株につき3株の割合)に伴う調整を行っております。
 - 3 平成17年11月18日付の株式分割(1株につき3株の割合)に伴う調整を行っております。
 - 4 権利放棄等により権利を喪失した役員・従業員の人数及び付与数は除外しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | ㈱サミーネ ットワーク ス | ㈱サミーネ ットワーク ス |
|----------|----------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|---------------------|
| 決議年月日 | 平成17年 6月24日 | 平成18年 6月20日 | 平成18年 6月20日 | 平成18年 6月20日 | 平成15年 7月30日 | 平成15年 7月30日 |
| 権利確定前 | | | | | | |
| 期首 (株) | 2,439,200 (注) 1 | 43, 000 | 2, 647, 800 | 10,000 | _ | _ |
| 付与 (株) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 失効 (株) | 6,000 (注) 1 | _ | 252, 500 | 10,000 | _ | _ |
| 権利確定 (株) | 2,433,200 (注) 1 | _ | _ | _ | | _ |
| 未確定残 (株) | _ | 43, 000 | 2, 395, 300 | _ | _ | |
| 権利確定後 | | | | | | |
| 期首 (株) | _ | _ | _ | _ | 180 (注) 2 | 504 (注) 2 |
| 権利確定 (株) | 2,433,200 (注) 1 | _ | | | ĺ | _ |
| 権利行使 (株) | _ | _ | _ | _ | 180 (注) 2 | 504 (注) 2 |
| 失効 (株) | 199,000 (注) 1 | _ | _ | _ | | _ |
| 未行使残 (株) | 2, 234, 200 (注) 1 | _ | _ | _ | _ | _ |

| 会社名 | ㈱サミーネ ットワーク ス | (㈱サミーネ ットワーク ス | (株)メディ ア・トラス ト | (株)セガトイ ズ | (株セガトイ ズ | (株)トムス・ エンタテイ ンメント |
|----------|-------------------------|----------------------|----------------------|-----------------|------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年 6月22日 | 平成17年 6月22日 | 平成17年 12月12日 | 平成14年 6月26日 | 平成16年 6月29日 | 平成15年 6月27日 |
| 権利確定前 | | | | | | |
| 期首 (株) | 12 | 346 | 2, 830 | _ | _ | _ |
| 付与 (株) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 失効 (株) | _ | 36 | 330 | _ | _ | _ |
| 権利確定 (株) | 12 | 310 | _ | _ | _ | _ |
| 未確定残(株) | _ | _ | 2, 500 | _ | _ | _ |
| 権利確定後 | | | | | | |
| 期首(株) | _ | _ | _ | 69,000 (注) 3 | 281,700 (注) 3 | 139, 000 |
| 権利確定 (株) | 12 | 310 | _ | _ | _ | _ |
| 権利行使 (株) | _ | _ | _ | _ | 8,700 (注) 3 | _ |
| 失効 (株) | 2 | 10 | _ | _ | _ | 3,000 |
| 未行使残(株) | 10 | 300 | _ | 69,000 (注) 3 | 273,000 (注) 3 | 136, 000 |

| 会社名 | (株)トムス・ エンタテイ ンメント |
|---------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成18年 6月28日 |
| 権利確定前 | |
| 期首 (株) | 573, 000 |
| 付与 (株) | _ |
| 失効 (株) | 7, 000 |
| 権利確定 (株) | _ |
| 未確定残(株) | 566, 000 |
| 権利確定後 | |
| 期首 (株) | _ |
| 権利確定 (株) | _ |
| 権利行使 (株) | _ |
| 失効 (株) | _ |
| 未行使残(株) | _ |
| (A) 1 TAIRE11 | H 11 14 1 |

- (注) 1 平成17年11月18日付の株式分割 (1株につき 2株の割合) に伴う調整を行っております。
 - 2 平成16年6月3日付の株式分割(1株につき4株の割合)及び平成17年1月20日付の株式分割(1株につき3株の割合)に伴う調整を行っております。
 - 3 平成17年11月18日付の株式分割(1株につき3株の割合)に伴う調整を行っております。

②単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | ㈱サミーネ ットワーク ス | ㈱サミーネ ットワーク ス |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------------------|---------------------|
| 決議年月日 | 平成17年 6月24日 | 平成18年 6月20日 | 平成18年 6月20日 | 平成18年 6月20日 | 平成15年 7月30日 | 平成15年 7月30日 |
| 権利行使価格 (円) | 3,470 (注) 1 | 4, 235 | 4, 235 | 4, 068 | 70,834 (注) 2 | 70,834 (注) 2 |
| 行使時平均株価(円) | _ | _ | _ | _ | 477, 429 | 482, 461 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | _ | 510 | 509 | 620 | _ | _ |

| 会社名 | (株)サミーネ ットワーク ス | ㈱サミーネ ットワーク ス | ㈱メディ ア・トラス ト | (株)セガトイ ズ | (株)セガトイ ズ | ㈱トムス・ エンタテイ ンメント |
|-----------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|----------------|----------------|------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年 6月22日 | 平成17年 6月22日 | 平成17年 12月12日 | 平成14年 6月26日 | 平成16年 6月29日 | 平成15年 6月27日 |
| 権利行使価格 (円) | 1, 700, 000 | 1, 053, 914 | 50,000 | 255 (注) 3 | 288 (注) 3 | 413 |
| 行使時平均株価 (円) | _ | | | | 360 | |
| 付与日における公正な 評価単価(円) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |

| 会社名 | ㈱トムス・エ ンタテインメ ント |
|-----------------------|------------------------|
| 決議年月日 | 平成18年 6月28日 |
| 権利行使価格 (円) | 472 |
| 行使時平均株価 (円) | _ |
| 付与日における公正な 評価単価(円) | 126 |

- (注) 1 平成17年11月18日付の株式分割(1株につき2株の割合)に伴う調整を行っております。
 - 2 平成16年6月3日付の株式分割(1株につき4株の割合)及び平成17年1月20日付の株式分割(1株につき3株の割合)に伴う調整を行っております。
 - 3 平成17年11月18日付の株式分割(1株につき3株の割合)に伴う調整を行っております。
 - 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用 しております。

| 前連結会計年度 (平成19年3月31日 |) | 当連結会計年度 (平成20年3月31日) | | |
|---|-------------|--|---------------------|--|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の | 発生の主な原因別 | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の | 発生の主な原因別 | |
| の内訳 | | の内訳 | | |
| | | | | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金損金繰入限度 超過額 | 4,917 百万円 | 貸倒引当金損金繰入限度 超過額 | 8,861 百万円 | |
| たな卸資産評価損損金 不算入額 | 4, 305 | たな卸資産評価損損金 不算入額 | 2, 814 | |
| 賞与引当金損金不算入額 | 1, 332 | 賞与引当金損金不算入額 | 1, 761 | |
| 退職給付引当金損金繰入 限度超過額 | 3, 418 | 退職給付引当金損金繰入 限度超過額 | 3, 760 | |
| 減価償却限度超過額 | 12, 201 | 減価償却限度超過額 | 20, 830 | |
| 投資有価証券評価損損金 不算入額 | 3, 647 | 投資有価証券評価損損金 不算入額 | 8, 979 | |
| 減損損失 | 2, 929 | 減損損失 | 2, 463 | |
| その他 | 18, 297 | 複合施設開発中止に伴う損失 | 2, 270 | |
| 繰越欠損金 | 21, 804 | その他 | 19,606 | |
| 繰延税金資産小計 | 72, 854 | 繰越欠損金 | 32, 189 | |
| 評価性引当額 | △ 59, 723 | 繰延税金資産小計 | 103, 539 | |
| 繰延税金資産合計 | 13, 130 | 評価性引当額 | \triangle 93, 825 | |
| | | 繰延税金資産合計 | 9, 714 | |
| 繰延税金負債 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 3,540 百万円 | 繰延税金負債 | | |
| その他 | △ 1,368 | その他有価証券評価差額金 | △ 586 百万円 | |
| 繰延税金負債合計 | △ 4,909 | その他 | △ 836 | |
| 繰延税金資産の純額 | 8, 221 | 繰延税金負債合計 | △ 1,423 | |
| | | 繰延税金資産の純額 | 8, 290 | |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後率との間に重要な差異があるとき 因となった主要な項目別の内訳 | | 2 法定実効税率と税効果会計適用後率との間に重要な差異があるとき 因となった主要な項目別の内訳 | | |
| 法定実効税率と税効果会計適用 担率との間の差異が法定実効税率 あるため注記を省略しております。 | の百分の五以下で | 法定実効税率と税効果会計適用 担率との差異については、税金等 が計上されているため記載してお | 5調整前当期純損失 | |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | 遊技機事業 (百万円) | アミューズメ ント 機器事業 (百万円) | アミューズメ ント 施設事業 (百万円) | コンシューマ 事業 (百万円) | その他事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------------|-------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------|-------------|------------|---------------------|-------------|
| I 売上高及び営業損益 | | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 211, 539 | 75, 454 | 103, 850 | 119, 593 | 17, 800 | 528, 238 | _ | 528, 238 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 2, 170 | 4, 165 | 9 | 239 | 1, 833 | 8, 418 | (8, 418) | _ |
| 計 | 213, 710 | 79, 619 | 103, 859 | 119, 833 | 19, 633 | 536, 656 | (8, 418) | 528, 238 |
| 営業費用 | 142, 607 | 67, 937 | 103, 726 | 118, 084 | 20, 979 | 453, 334 | (1, 627) | 451, 707 |
| 営業利益 (又は営業損失△) | 71, 102 | 11, 682 | 132 | 1,748 | △1, 345 | 83, 321 | (6, 791) | 76, 530 |
| Ⅱ 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出 | | | | | | | | |
| 資産 | 118, 581 | 46, 523 | 106, 317 | 111, 751 | 11, 593 | 394, 768 | 155, 171 | 549, 940 |
| 減価償却費 | 5, 331 | 2, 403 | 18, 051 | 3, 216 | 362 | 29, 365 | (1, 316) | 28, 048 |
| 減損損失 | _ | _ | 889 | 494 | 321 | 1, 705 | _ | 1, 705 |
| 資本的支出 | 8, 790 | 3, 332 | 40, 753 | 5, 675 | 346 | 58, 899 | 372 | 59, 271 |

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類・販売市場の類似性等に基づき、5つの セグメントに区分しております。
 - 2 各事業区分の主要製品及び事業内容

| | , | | | | | | |
|--------------|---------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 事業区分 | 主要製品及び事業内容 | | | | | | |
| 游技機事業 | パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、周辺機器の | | | | | | |
| 是以1%于水 | 開発・製造・販売・メンテナンス、遊技場の店舗設計等 | | | | | | |
| アミューズメント機器事業 | アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売 | | | | | | |
| アミューズメント施設事業 | アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務 | | | | | | |
| | ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯 | | | | | | |
| コンシューマ事業 | 電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメー | | | | | | |
| | ション映画の企画・制作・販売 | | | | | | |
| その他事業 | 商業施設等の企画・設計・監理・施工、その他 | | | | | | |

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた全社費用の金額は7,014百万円であり、その主なものは提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は157,477百万円であり、その主なものは提出会社等での余剰資金、その他提出会社の資産等であります。

| | 遊技機事業(百万円) | アミューズメ ント 機器事業 (百万円) | アミューズメ ント 施設事業 (百万円) | コンシューマ 事業 (百万円) | その他事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---|------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------|-------------|------------|---------------------|-------------|
| I 売上高及び営業損益 | | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 145, 582 | 71, 061 | 91, 226 | 141, 790 | 9, 315 | 458, 977 | _ | 458, 977 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 884 | 4, 340 | 7 | 475 | 1, 482 | 7, 189 | (7, 189) | _ |
| 計 | 146, 466 | 75, 401 | 91, 234 | 142, 265 | 10, 797 | 466, 166 | (7, 189) | 458, 977 |
| 営業費用 | 138, 022 | 68, 249 | 101, 041 | 148, 255 | 10, 871 | 466, 440 | (1, 634) | 464, 806 |
| 営業利益 (又は営業損失△) | 8, 443 | 7, 152 | △9, 807 | △5, 989 | △74 | △274 | (5, 555) | △5, 829 |
| Ⅲ 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出 | | | | | | | | |
| 資産 | 128, 028 | 42, 903 | 85, 844 | 114, 742 | 3, 300 | 374, 819 | 94, 823 | 469, 642 |
| 減価償却費 | 21, 340 | 3, 062 | 17, 161 | 4, 476 | 296 | 46, 337 | (725) | 45, 611 |
| 減損損失 | 1, 209 | 122 | 6, 404 | 1, 461 | 20 | 9, 218 | _ | 9, 218 |
| 資本的支出 | 23, 829 | 2, 257 | 15, 910 | 4, 390 | 3, 413 | 49, 800 | 621 | 50, 422 |

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類・販売市場の類似性等に基づき、5つのセグメントに区分しております。
 - 2 各事業区分の主要製品及び事業内容

| 事業区分 | 主要製品及び事業内容 | | | | | | |
|--------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 遊技機事業 | パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、周辺機器の 開発・製造・販売・メンテナンス、遊技場の店舗設計等 | | | | | | |
| アミューズメント機器事業 | アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売 | | | | | | |
| アミューズメント施設事業 | アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務 | | | | | | |
| コンシューマ事業 | ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯 電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメー ション映画の企画・制作・販売 | | | | | | |
| その他事業 | 商業施設等の企画・設計・監理・施工、その他 | | | | | | |

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた全社費用の金額は5,759百万円であり、その主なものは提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は94,944万円であり、その主なものは提出会社等での余剰資金、その他提出会社の資産等であります。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)」に記載のとおり、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより当連結会計年度における営業費用は「遊技機事業」が424百万円、「アミューズメント機器事業」が212百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しており、「アミューズメント施設事業」が1,706百万円、「コンシューマ事業」が309百万円、「その他事業」が26百万円増加し、営業損失がそれぞれ同額増加しております。
- 6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を早期適用し、原則として在外子会社の会計基準を統一し、連結決算手続上の必要な修正を行なっております。これにより当連結会計年度における営業費用は、「アミューズメント施設事業」が260百万円、「コンシューマ事業」が382百万円増加し、営業損失がそれぞれ同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

| | 日本 (百万円) | 北米 (百万円) | ヨーロッパ (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全 社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|--------------------------|-------------|-------------|----------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| I. 売上高及び営業損益 | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1)外部顧客に対する 売上高 | 366, 168 | 45, 030 | 43, 152 | 4, 625 | 458, 977 | _ | 458, 977 |
| (2)セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 26, 738 | 6, 006 | 4, 220 | 792 | 37, 758 | (37, 758) | _ |
| 計 | 392, 907 | 51, 037 | 47, 373 | 5, 418 | 496, 735 | (37, 758) | 458, 977 |
| 営業費用 | 407, 438 | 47, 720 | 40, 956 | 4, 690 | 500, 805 | (35, 999) | 464, 806 |
| 営業利益 (又は営業損失△) | △14, 530 | 3, 316 | 6, 416 | 727 | △4, 069 | (1, 759) | △5, 829 |
| Ⅱ.資産 | 457, 636 | 23, 842 | 27, 449 | 3, 270 | 512, 198 | (42, 555) | 469, 642 |

- (注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
 - 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 北米・・・・・米国
 - (2) ヨーロッパ・・・英国、フランス、ドイツ他
 - (3) その他・・・・・オーストラリア、台湾、シンガポール他
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた全社費用の金額は5,759百万円であり、その主なものは提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。
 - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は94,944万円であり、その主なものは提出会社等での余剰資金、その他提出会社の資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | | 北米 | ヨーロッパ | その他 | 計 |
|----|---------------------------|---------|---------|--------|----------|
| I | 海外売上高(百万円) | 37, 034 | 24, 780 | 7, 561 | 69, 376 |
| II | 連結売上高(百万円) | | | | 528, 238 |
| Ш | 連結売上高に占める海外 売上高の割合 (%) | 7. 0 | 4.7 | 1.4 | 13. 1 |

- (注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
 - 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 北米・・・・・米国
 - (2)ヨーロッパ・・・英国、イタリア、フランス、ドイツ他
 - (3)その他・・・・・中国、韓国、台湾他
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

| | | 北米 | ヨーロッパ | その他 | 計 |
|---|---------------------------|---------|---------|---------|----------|
| Ι | 海外売上高(百万円) | 50, 017 | 47, 667 | 10, 248 | 107, 934 |
| П | 連結売上高(百万円) | | | | 458, 977 |
| Ш | 連結売上高に占める海外 売上高の割合 (%) | 10.9 | 10. 4 | 2. 2 | 23. 5 |

- (注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
 - 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 北米・・・・・米国
 - (2)ヨーロッパ・・・・英国、イタリア、フランス、ドイツ他
 - (3)その他・・・・・中国、韓国、台湾他
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人株主等

| 属性 | 会社等の 名称 | 住 所 | 資本金又 は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)の割合 | 関係 役員の 兼任等 | 内容 事業上 の関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----|--------------------|--------|-----------------------|---------------|-------------------------|------------------|------------------|----------------------------|------------|-------------------|-------------|
| | 有限会社 エフエスシ ー | 東京都板橋区 | 5 | 損害保険の 代理 | (被所有) 直接5.68% | _ | 代行 業務委託 | 保険料の 支払 業務委託 料の支払 | | 前払費用 未払費用 - | 7 0 — |

- (注) 1 当社代表取締役会長兼社長である里見治が有限会社エフエスシーの口数を53%直接保有しております。
 - 2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 3 取引金額は消費税等抜きの金額で掲載しております。

役員及び個人株主等

| 属性 | 会社等の 名称 | 住 所 | 資本金又 は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)の割合 | 関係 役員の 兼任等 | 内容 事業上 の関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------------|------------|-----|-----------------------|----------------------|-------------------------|------------------|------------------|------------------------------|------------|----|------------|
| 役員及びその近 親者 | 里見 治 | _ | | 当社代表取 締役会長兼 社長 | (被所有) 直接17.46% | I | | ビジネス ジェット 機の使用 料の支払 | 250 | | - |

- (注) 1 当社は、当社代表取締役会長兼社長である里見治に対して、同氏が所有するビジネスジェット機の使用料を支払っております。
 - 2 取引価格の算定は実勢価格に基づいて算出しております。
 - 3 取引金額は消費税等抜きの金額で掲載しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人株主等

| 属性 | 会社等の 名称 | 住 所 | 資本金又 は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)の割合 | 関係 役員の 兼任等 | 内容 事業上 の関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------------------------------|------------|------------|-----------------------|---------------|-------------------------|------------------|------------------|--------------|------------|------|---------------|
| | | 東京都 板橋区 | 5 | 損害保険の 代理 | (被所有) 直接5.67% | _ | | 保険料の 支払 | 14 | 前払費用 | 4 |
| ている会社等 (当該会社等の 子会社を含む) | | | | | | | 業務委託 | 業務委託 料の支払 | 10 | _ | _ |

- (注) 1 当社代表取締役会長兼社長である里見治が有限会社エフエスシーの口数を53%直接保有しております。
 - 2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 3 取引金額は消費税等抜きの金額で掲載しております。

役員及び個人株主等

| 属性 | 会社等の 名称 | 住 所 | 資本金又 は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)の割合 | 関係 役員の 兼任等 | 内容 事業上 の関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------------|------------|-----|-----------------------|----------------------|-------------------------|------------------|------------------|------------------------------|------------|----|---------------|
| 役員及びその近 親者 | 里見 治 | - | _ | 当社代表取 締役会長兼 社長 | (被所有) 直接17.45% | _ | | ビジネス ジェット 機の使用 料の支払 | 302 | _ | _ |

- (注) 1 当社は、当社代表取締役会長兼社長である里見治に対して、同氏が所有するビジネスジェット機の使用料を支払っております。
 - 2 取引価格の算定は実勢価格に基づいて算出しております。
 - 3 取引金額は消費税等抜きの金額で掲載しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 Sports Interactive Ltd. の株式取得について
- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、取得した議 決権比率
 - ①被取得企業の名称及び事業の内容

Sports Interactive Ltd.

コンシューマゲーム開発

②企業結合を行った理由

コンシューマ事業における欧州市場の競争力のさらなる向上のため、当社子会社Sega Holdings Europe Ltd. が、Sports Interactive Ltd. の発行済全株式を取得

③企業結合日

平成18年4月3日

④企業結合の法的形式 株式取得

⑤取得した議決権比率 100.0%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年4月4日から平成19年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

Sports Interactive Ltd. の株式 7,566百万円

取得に直接要した費用

株価算定費用等

105百万円

取得原価

7,671百万円

- (4) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間
 - ①のれんの金額 7,671百万円

②発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

15年間で均等償却

- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその内訳
 - ①資産の額

| 流動資産 | 144百万円 |
|------|--------|
| 固定資産 | 4百万円 |
| 合計 | 149百万円 |

②負債の額

| 流動負債 | 148百万円 |
|------|--------|
| 合計 | 148百万円 |

- (6) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針
 - ①企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容

契約後10年間の見込収益及び見込販売数量に基づき計算した額を追加で支払う契約になっており、当該追加 支払額の見積額(現在価値割引後)を、取得対価に含んでおります。

②当連結会計年度以降の会計処理方針

実際支払額が追加支払額を超過した場合、当該超過額については、のれんの残存期間で均等償却

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額

当該影響額は軽微であります。

- 2 Secret Level, Inc. の株式取得について
- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、取得した議 決権比率
 - ①被取得企業の名称及び事業の内容 Secret Level, Inc.

コンシューマゲーム及びゲームエンジン開発

②企業結合を行った理由

コンシューマ事業における北米市場の競争力のさらなる向上のため、当社子会社Sega Holdings U.S.A., Inc. が、Secret Level, Inc. の発行済全株式を取得

③企業結合日 平成18年4月3日

④企業結合の法的形式 株式取得

⑤取得した議決権比率 100.0%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年4月4日から平成19年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

Secret Level, Inc. の株式 1,771百万円

取得に直接要した費用

株価算定費用等

24百万円

取得原価

1,795百万円

- (4) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間
 - ①のれんの金額
- 1,242百万円
- ②発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

償却を実施せず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行います。

- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその内訳
 - ①資産の額

| 流動資産 | 264百万円 |
|------|--------|
| 固定資産 | 692百万円 |
| 合計 | 956百万円 |

② 負債の類

| の負債の領 | |
|-------|--------|
| 流動負債 | 349百万円 |
| 固定負債 | 54百万円 |
| 合計 | 403百万円 |

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額

当該影響額は軽微であります。

- 3 Sega Amusement Works, LLCによる事業譲受について
- (1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合 後企業の名称

アミューズメント機器運営

①相手企業の名称及び取得した事業の内容 Sunshine Entertainment Holdings, LLC

②企業結合を行った理由

米国アミューズメント市場における販売機会の拡大を図るため、当社子会社Sega Amusement Works, LLCが、Sunshine Entertainment Holdings, LLCのアミューズメント機器運営に係る事業を譲受

③企業結合日 平成18年12月1日

④企業結合の法的形式 事業譲受

⑤結合後企業の名称 Sega Amusement Works, LLC

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間 平成18年12月1日から平成19年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 1,417百万円

取得に直接要した費用

取得原価

1,417百万円

- (4) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間
 - ①のれんの金額 536百万円
 - ②発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

償却を実施せず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行います。

- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその内訳
 - ①資産の額

| 流動資産 | 418百万円 |
|------------|----------|
| 固定資産 | 988百万円 |
| 合計 | 1,406百万円 |
| ②負債の額 | |
| 流動負債 | 253百万円 |
| 固定負債 | 30百万円 |
| △ 卦 | 284五五田 |

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額

売上高2,016百万円営業利益経常利益43百万円当期純利益21百万円

上記概算額は、Sega Amusement Works, LLCの損益計算書の月中平均額を連結会計年度の開始の日に遡って 按分して算出したものであります。 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,341円80銭 | 1,030円09銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) | 172円47銭 | △208円26銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 172円35銭 | 一円一銭 なお、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、希 薄化効果を有している潜在株式 が存在しないため記載しておりません。 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 項目 | 前連結会計年度末 (平成19年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|----------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 358, 858 | 281, 627 |
| 純資産の部から控除する金額(百万円) | 20, 788 | 22, 108 |
| (うち新株予約権(百万円)) | 454 | 1, 070 |
| (うち少数株主持分(百万円)) | 20, 334 | 21, 038 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 338, 069 | 259, 519 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株) | 251, 952 | 251, 937 |

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | |
|--|---|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) | | | |
| 当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円) | 43, 456 | △52, 470 | |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | _ | _ | |
| 普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円) | 43, 456 | △52, 470 | |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 251, 963 | 251, 943 | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | 15 | _ | |
| 普通株式増加数(千株) | 83 | _ | |
| (うち新株予約権(千株)) | 83 | _ | |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式数の概要 | 新株予約権(平成18年6月20日 定時株主総会決議) 潜在株式の数 2,700千株 | 新株予約権 (平成17年6月24日定時株主総会特別決議) 潜在株式の数 2,234千株 (平成18年6月20日定時株主総会決議) 潜在株式の数 2,438千株 | |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------------|-----------|-----------------|----------------|---------------------|-----------|-----|-----------------|
| サミー㈱ | 第1回無担保社債 | 平成15年 6月26日 | 10, 000 | 10, 000 | 0.41 | 無担保 | 平成22年 6月25日 |
| 7 (14) | 第2回無担保社債 | 平成15年 8月22日 | 5, 000 | 5, 000 (5, 000) | 0. 61 | 無担保 | 平成20年 8月22日 |
| | 第4回無担保社債 | 平成15年 3月17日 | 3,000 | _ | 0. 73 | 無担保 | 平成20年 3月17日 |
| | 第5回無担保社債 | 平成15年 3月3日 | 3, 000 | _ | 0.44 | 無担保 | 平成20年 3月3日 |
| | 第6回無担保社債 | 平成15年 3月3日 | 1,000 | _ | 0. 45 | 無担保 | 平成20年 3月3日 |
| ㈱セガ | 第7回無担保社債 | 平成15年 3月3日 | 850 | _ | 1.06 | 無担保 | 平成20年 3月3日 |
| | 第8回無担保社債 | 平成19年 12月28日 | ĺ | 10, 000 | 1. 22 | 無担保 | 平成24年 12月28日 |
| | 第9回無担保社債 | 平成19年 12月28日 | _ | 2,000 | 1.34 | 無担保 | 平成24年 12月28日 |
| | 第10回無担保社債 | 平成20年 3月25日 | _ | 3, 000 | 1.30 | 無担保 | 平成25年 3月25日 |
| ㈱日商インターラ イフ | 第1回無担保社債 | 平成14年 9月20日 | 25 | | 0. 41 | 無担保 | 平成19年 9月20日 |
| | 第1回無担保社債 | 平成15年 9月30日 | 450 | 450 (450) | 1. 24 | 無担保 | 平成20年 9月30日 |
| ㈱セガトイズ | 第2回無担保社債 | 平成15年 9月26日 | 45 | 15 (15) | 0. 79 | 無担保 | 平成20年 9月26日 |
| MYCNIA | 第3回無担保社債 | 平成15年 11月10日 | 40 | 20 (20) | 0. 75 | 無担保 | 平成20年 11月10日 |
| | 第4回無担保社債 | 平成20年 3月31日 | _ | 700 (231) | 0. 92 | 無担保 | 平成23年 3月31日 |
| ㈱オアシスパーク・ | 第1回無担保社債 | 平成15年 11月25日 | 140 | 140 | 1. 47 | 無担保 | 平成22年 11月25日 |
| | 第2回無担保社債 | 平成15年 11月25日 | 70 | 70 | 1. 30 | 無担保 | 平成21年 11月25日 |
| 合計 (沙) 1 「火畑士 | 一 | 1 左四中灣 | 23, 620 | 31, 395 (5, 716) | _ | _ | _ |

⁽注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

² 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年以内 | 1年超2年以内 | | | 4年超5年以内 |
|--------|---------|---------|--|---------|
| (百万円) | (百万円) | | | (百万円) |
| 5, 716 | 301 | 10, 378 | | 15, 000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 24, 306 | 27, 039 | 1.2 | _ |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 4, 938 | 415 | 2.4 | _ |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | _ | _ | _ | _ |
| 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く) | 1, 111 | 6, 988 | 2.0 | 平成21年~平成27年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | | ĺ | _ | |
| その他の有利子負債 | | | | |
| リース未払金 | _ | 140 | 3.4 | _ |
| リース未払金(1年以内に返済 予定のものを除く) | _ | 32 | 2. 3 | 平成21年~平成23年 |
| 設備未払金 | _ | 128 | 4.9 | _ |
| 設備未払金(1年以内に返済予 定のものを除く) | _ | 499 | 4. 6 | 平成21年~平成25年 |
| 合計 | 30, 355 | 35, 245 | _ | |

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-----------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 265 | 1, 258 | 2, 357 | 3, 058 |
| その他の有利子負債 | | | | |
| リース未払金 | 17 | 15 | _ | _ |
| 設備未払金 | 140 | 134 | 134 | 89 |

(2) 【その他】

サミー株式会社が製造販売したパチスロ遊技機「北斗の拳」に対して、アルゼ株式会社から特許第3069092号及び特許第3708056号の2件の特許権を侵害しているとして、平成17年12月27日付で210億円の損害賠償請求等を求める訴訟の提起を受けました。その後、平成19年5月22日付で東京地方裁判所は同社の請求を棄却する判決を下しました。同社はこの判決を不服として、平成19年6月4日付で知的財産高等裁判所に控訴し、現在審理中であります。

なお、サミー株式会社は本件訴訟の対象権利に対して、無効審判請求を提起しております。

特許第3069092号について、特許庁は平成19年10月2日付で特許を一部無効とする判断を下し、知的財産高等裁判 所において審決取消について審理中でしたが、同社が訂正審判申立をしたため、平成20年3月21日付で審判官(特 許庁)へ差し戻されております。

特許第3708056号について、特許庁は平成18年10月17日付で特許を無効とする判断を下し、知的財産高等裁判所において審決取消について審理中でしたが、平成19年11月14日付にて同社の審決取消の訴えを棄却しました。さらに、同社は平成19年11月27日付で最高裁判所に上告及び上告受理の申立を行い審理中でしたが、平成20年5月8日付にて同社の上告を棄却し、上告を受理しない旨の決定がなされたため、無効が確定いたしました。

サミー株式会社は、本件訴訟の対象となる同社の特許等については、権利の侵害にはあたらないものと確信して おりますが、訴訟の推移如何によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社セガでは、「みなとみらい21」中央地区におけるエンタテインメントを核とした複合施設の開発に向け、平成17年以来検討を進めてまいりました。しかしながら、当グループを取り巻く経営環境が急激に変化する中、業績をいち早く立て直すためには、本開発プロジェクトを中止し、コア事業に注力することが必須であるとの判断に至りました。

なお、株式会社セガは横浜市土地開発公社より、平成19年2月に「みなとみらい21」中央地区55・56・57街区を取得しており、本年3月末には58街区を買い受ける予定でしたが、この度の決議を受け、58街区の購入は見送られることになります。これにより、平成20年3月期末において、横浜市土地開発公社への契約に基づく違約金の支払及び58街区売買予約契約に基づく手付金の放棄等を含め、55億80百万円を特別損失として計上しております。

当グループ独自の事情による開発中止決定の結果として、横浜市及び横浜市土地開発公社をはじめ、これまでご協力いただいた関係各位に対し、当グループとしてできうる限りの誠実な対応を取っていく所存です。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

| () 【具面内派众】 | | (平月 | 前事業年度 対19年3月31日 |) | 当事業年度 (平成20年3月31日) | |) |
|----------------------|----------|---------------|--------------------|------------|-----------------------|----------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百 | 百万円) | 構成比 (%) | 金額(| 百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | ш | | | (707 | | | (707 |
| I 流動資産 | | | | | | | |
| 1 現金及び預金 | | | 95, 741 | | | 39, 361 | |
| 2 前払費用 | | | 139 | | | 86 | |
| 3 関係会社短期貸付金 | | | 5, 200 | | | _ | |
| 4 未収還付法人税等 | | | 5, 333 | | | _ | |
| 5 繰延税金資産 | | | 64 | | | _ | |
| 6 その他 | | | 117 | | | 295 | |
| 7 貸倒引当金 | | | $\triangle 2,677$ | | | _ | |
| 流動資産合計 | | | 103, 919 | 24. 1 | | 39, 743 | 11. 3 |
| II 固定資産 | | | | | | | |
| 1 有形固定資産 | | | | | | | |
| (1) 建物 | | 487 | | | 465 | | |
| 減価償却累計額 | | △62 | 424 | | △88 | 377 | |
| (2) 構築物 | | 7 | | | 7 | | |
| 減価償却累計額 | | $\triangle 1$ | 5 | | $\triangle 2$ | 4 | |
| (3) 車両運搬具 | | 77 | | | 77 | | |
| 減価償却累計額 | | △32 | 44 | | △46 | 30 | |
| (4) 工具器具備品 | | 489 | | | 524 | | |
| 減価償却累計額 | | △53 | 436 | | △86 | 438 | |
| (5) 土地 | | | 272 | | | 1, 249 | |
| (6) 建設仮勘定 | | | 300 | | | 378 | |
| 有形固定資産合計 | | | 1, 483 | 0.3 | | 2, 479 | 0. 7 |
| 2 無形固定資産 | | | | | | | |
| (1) 商標権 | | | 15 | | | 13 | |
| (2) ソフトウェア | | | 437 | | | 358 | |
| (3) その他 | | | 3 | | | 2 | |
| 無形固定資產合計 | | | 455 | 0. 1 | | 374 | 0. 1 |
| 3 投資その他の資産 | | | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | | 27, 218 | | | 14, 218 | |
| (2) 関係会社株式 | | | 290, 440 | | | 284, 793 | |
| (3) その他の関係会社 有価証券 | | | 7, 155 | | | 7, 933 | |
| (4) 関係会社長期貸付金 | | | _ | | | 67 | |
| (5) 長期前払費用 | | | 5 | | | 2 | |
| (6) その他 | | | 732 | | | 701 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 325, 552 | 75. 5 | | 307, 716 | 87. 9 |
| 固定資産合計 | | | 327, 491 | 75. 9 | | 310, 569 | 88. 7 |
| 資産合計 | | | 431, 410 | 100.0 | | 350, 313 | 100.0 |
| | | | | | | | |

| | | | 前事業年度 え19年3月31日) | 1 | | 当事業年度 |) |
|------------------|------------|----------|---------------------|------------|----------|-----------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(音 | 百万円) | 構成比 (%) | 金額(百 | 百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | ш | | | (707 | | | (707 |
| I 流動負債 | | | | | | | |
| 1 短期借入金 | ※ 1 | | 22, 500 | | | _ | |
| 2 未払金 | | | 16 | | | 19 | |
| 3 未払費用 | | | 503 | | | 252 | |
| 4 関係会社預り金 | | | 132, 151 | | | 107, 458 | |
| 5 預り金 | | | 15 | | | 15 | |
| 6 賞与引当金 | | | 134 | | | 89 | |
| 7 役員賞与引当金 | | | 190 | | | _ | |
| 8 その他 | | | 164 | | | 185 | |
| 流動負債合計 | | | 155, 676 | 36. 1 | | 108, 021 | 30.8 |
| Ⅱ 固定負債 | | | | | | | |
| 1 繰延税金負債 | | | 2 | | | _ | |
| 2 退職給付引当金 | | | 8 | | | 9 | |
| 3 役員退職慰労引当金 | | | 134 | | | 194 | |
| 固定負債合計 | | | 145 | 0.0 | | 203 | 0. 1 |
| 負債合計 | | | 155, 822 | 36. 1 | | 108, 225 | 30. 9 |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| I 株主資本 | | | | | | | |
| 1 資本金 | | | 29, 953 | 6. 9 | | 29, 953 | 8.6 |
| 2 資本剰余金 | | | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | 29, 945 | | | 29, 945 | | |
| (2) その他資本剰余金 | | 257, 243 | | | 257, 231 | | |
| 資本剰余金合計 | | | 287, 188 | 66. 6 | | 287, 177 | 81. 9 |
| 3 利益剰余金 | | | | | | | |
| その他利益剰余金 | | | | | | | |
| 別途積立金 | | 30,000 | | | _ | | |
| 繰越利益剰余金 | | 45, 281 | | | 41, 181 | | |
| 利益剰余金合計 | | | 75, 281 | 17.5 | | 41, 181 | 11. 7 |
| 4 自己株式 | | | △116, 758 | △27. 1 | | △116, 775 | △33. 3 |
| 株主資本合計 | | | 275, 664 | 63. 9 | | 241, 535 | 68. 9 |
| Ⅱ 評価・換算差額等 | | | | | | | |
| その他有価証券評価 差額金 | | | △505 | | | △455 | |
| 評価・換算差額等合計 | | | △505 | △0.1 | | △455 | △0.1 |
| Ⅲ 新株予約権 | | | 429 | 0. 1 | | 1, 008 | 0.3 |
| 純資産合計 | | | 275, 588 | 63. 9 | | 242, 088 | 69. 1 |
| 負債純資産合計 | | | 431, 410 | 100.0 | | 350, 313 | 100.0 |
| | | | | | | | |

② 【損益計算書】

| | | | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | 日) | (自 - | 当事業年度 平成19年4月1 平成20年3月31 | . 目) |
|-------|------------------|------------|--|---------|------------|--------|--------------------------------|------------|
| | 区分 | 注記 番号 | 金額(百 | 百万円) | 百分比 (%) | 金額(百 | 百万円) | 百分比 (%) |
| I | 営業収益 | | | | | | | |
| 1 | 経営指導料 | ※ 1 | 7, 573 | | | 6, 914 | | |
| 2 | 受取配当金収入 | ※ 1 | 33, 548 | 41, 122 | 100.0 | _ | 6, 914 | 100.0 |
| II È | 営業費用 | | | | | | | |
| 1 | 広告宣伝費 | | 2, 536 | | | 1, 578 | | |
| 2 | 給料手当 | | 503 | | | 453 | | |
| 3 | 役員賞与引当金繰入額 | | 190 | | | _ | | |
| 4 | 賞与引当金繰入額 | | 101 | | | 65 | | |
| 5 | 役員退職慰労引当金 繰入額 | | 68 | | | 59 | | |
| 6 | 退職給付費用 | | 29 | | | 24 | | |
| 7 | 株式報酬費用 | | 429 | | | 578 | | |
| 8 | 交際費 | | 205 | | | 173 | | |
| 9 | 賃借料 | | 294 | | | 329 | | |
| 10 | 支払手数料 | | 1, 219 | | | 1,090 | | |
| 11 | 減価償却費 | | 72 | | | 187 | | |
| 12 | 旅費交通費 | | 646 | | | 816 | | |
| 13 | その他 | | 1, 263 | 7, 561 | 18. 4 | 1,000 | 6, 359 | 92. 0 |
| | 営業利益 | | | 33, 560 | 81.6 | | 555 | 8. 0 |
| III Ż | 営業外収益 | | | | | | | |
| 1 | 受取利息 | | 110 | | | 103 | | |
| 2 | 有価証券利息 | | 177 | | | 70 | | |
| 3 | 受取配当金 | ※ 1 | 244 | | | 392 | | |
| 4 | 投資事業組合収益 | ※ 1 | 2, 423 | | | 79 | | |
| 5 | 投資有価証券売却益 | | 2 | | | _ | | |
| 6 | リース資産運用収入 | | _ | | | 427 | | |
| 7 | その他 | | 189 | 3, 147 | 7. 7 | 18 | 1, 091 | 15.8 |
| IV È | 営業外費用 | | | | | | | |
| 1 | 支払利息 | ※ 1 | 214 | | | 470 | | |
| 2 | 営業外支払手数料 | | 81 | | | 81 | | |
| 3 | 投資事業組合損失 | ※ 1 | 1, 549 | | | 253 | | |
| 4 | 貸倒引当金繰入額 | | 2, 677 | | | _ | | |
| 5 | その他 | | 24 | 4, 547 | 11. 1 | 86 | 891 | 12. 9 |
| | 経常利益 | | | 32, 161 | 78. 2 | | 755 | 10. 9 |

| | | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | (自 - | 当事業年度 平成19年4月1 平成20年3月31 | | |
|----------------------------|------------|--|---------|------------|--------------------------------|----------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百 | 百万円) | 百分比 (%) | 金額(百 | 百万円) | 百分比 (%) |
| V 特別利益 | | | | | | | |
| 1 社債償還益 | | 0 | | | _ | | |
| 2 貸倒引当金戻入額 | | _ | | | 47 | | |
| 3 その他 | | _ | 0 | 0.0 | 5 | 52 | 0.8 |
| VI 特別損失 | | | | | | | |
| 1 固定資産除却損 | ※ 2 | _ | | | 22 | | |
| 2 関係会社株式売却損 | | _ | | | 1, 121 | | |
| 3 投資有価証券評価損 | | 348 | | | 12, 048 | | |
| 4 関係会社株式評価損 | | _ | | | 6, 519 | | |
| 5 その他 | | _ | 348 | 0.8 | 11 | 19, 723 | 285. 2 |
| 税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△) | | | 31, 813 | 77. 4 | | △18, 915 | △273. 5 |
| 法人税、住民税及び 事業税 | | 1, 384 | | | 4 | | |
| 法人税等調整額 | | 187 | 1, 572 | 3. 9 | 64 | 68 | 1.0 |
| 当期純利益又は 当期純損失 (△) | | | 30, 240 | 73. 5 | | △18, 983 | △274. 5 |
| | | | | | | | |

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------|---------|---------|----------|----------|--|--|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | | |
| | 貝平並 | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 29, 953 | 29, 945 | 257, 244 | 287, 189 | | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 役員賞与 (注) | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | Δ1 | Δ1 | | |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | _ | _ | Δ1 | Δ1 | | |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 29, 953 | 29, 945 | 257, 243 | 287, 188 | | |

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------|---------|----------|----------|-----------|----------|
| | | 利益剰余金 | | | |
| | その他利 | 益剰余金 | 利益剰余金合計 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 刊金利示並口口 | | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | _ | 60, 359 | 60, 359 | △116, 678 | 260, 824 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 別途積立金の積立 | 30,000 | △30,000 | _ | | _ |
| 剰余金の配当 | | △15, 118 | △15, 118 | | △15, 118 |
| 役員賞与 (注) | | △200 | △200 | | △200 |
| 当期純利益 | | 30, 240 | 30, 240 | | 30, 240 |
| 自己株式の取得 | | | | △107 | △107 |
| 自己株式の処分 | | | | 26 | 25 |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | 30, 000 | △15, 077 | 14, 922 | △80 | 14, 840 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 30, 000 | 45, 281 | 75, 281 | △116, 758 | 275, 664 |

| | 評価・換 | 算差額等 | | | |
|-----------------------------|----------------------|----------------|-------|----------|--|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 新株予約権 | 純資産合計 | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 521 | 521 | _ | 261, 345 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | _ | |
| 剰余金の配当 | | | | △15, 118 | |
| 役員賞与 (注) | | | | △200 | |
| 当期純利益 | | | | 30, 240 | |
| 自己株式の取得 | | | | △107 | |
| 自己株式の処分 | | | | 25 | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | △1,027 | △1,027 | 429 | △597 | |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | △1,027 | △1,027 | 429 | 14, 243 | |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | △505 | △505 | 429 | 275, 588 | |

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------|---------|---------|----------|----------|--|--|
| | 資本金 | | 資本剰余金 | | | |
| | 貝华並 | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 29, 953 | 29, 945 | 257, 243 | 287, 188 | | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 当期純損失 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △11 | △11 | | |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | | _ | △11 | △11 | | |
| 平成20年3月31日残高(百万円) | 29, 953 | 29, 945 | 257, 231 | 287, 177 | | |

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------|---------|----------|----------------|-----------|----------|--|--|
| | | 利益剰余金 | | | | | |
| | その他利 | 益剰余金 | 利益剰余金合計 | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 州盆料水並宣司 | | | | |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 30,000 | 45, 281 | 75, 281 | △116, 758 | 275, 664 | | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | 20,000 | △20,000 | _ | | _ | | |
| 別途積立金の取崩 | △50,000 | 50,000 | _ | | _ | | |
| 剰余金の配当 | | △15, 116 | △15, 116 | | △15, 116 | | |
| 当期純損失 | | △18, 983 | △18, 983 | | △18, 983 | | |
| 自己株式の取得 | | | | △38 | △38 | | |
| 自己株式の処分 | | | | 21 | 9 | | |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | △30,000 | △4, 100 | △34, 100 | △16 | △34, 129 | | |
| 平成20年3月31日残高(百万円) | _ | 41, 181 | 41, 181 | △116, 775 | 241, 535 | | |

| | 評価・換 | 算差額等 | | | |
|-----------------------------|----------------------|----------------|-------|----------|--|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 新株予約権 | 純資産合計 | |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | △505 | △505 | 429 | 275, 588 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | _ | |
| 別途積立金の取崩 | | | | _ | |
| 剰余金の配当 | | | | △15, 116 | |
| 当期純損失 | | | | △18, 983 | |
| 自己株式の取得 | | | | △38 | |
| 自己株式の処分 | | | | 9 | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | 50 | 50 | 578 | 628 | |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | 50 | 50 | 578 | △33, 500 | |
| 平成20年3月31日残高(百万円) | △455 | △455 | 1,008 | 242, 088 | |

| -7-9 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------------------|--|--|
| 項目 | (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
| 1 有価証券の評価基準及び 評価方法 | (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採 用しております。 | (1)子会社株式及び関連会社株式 同左 |
| | (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づ く時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入 | (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 |
| 2 固定資産の減価償却の方 法 | 法により処理し、売却原価は移動ではいるののでは、ますのないもののを動平均法による原価法を採用しています。まだし、投資事業有限責任組出では、投資事を担けるのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。 ただし、投資事業有限責任組 合及びこれに類する組合へ第 (金融商品取引法第2条第2 項により有価証券とみなされる もの)については、組合型に 規定される決算報告日に応し 規定される決算書を基礎として 持分相当額を純額で取り込む方 法によっております。 (1)有形固定資産 同左 |
| | 工具器具備品 2~20年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額 法によっております。 | (会計方針の変更) 法人税法の改正 (「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (2)無形固定資産 同左 |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 3 引当金の計上基準 | (1)貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失 に備えるため、個別に債権の回 収可能性を考慮した所要額を計 | (1) |
| | 上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に 充てるため、支給見込額を計上 | (2)賞与引当金 同左 |
| | しております。 (3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の 支出に充てるため、当事業年度 における支給見込額を計上して おります。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に 関する会計基準」(企業会計基 準委員会 平成17年11月29日 企 業会計基準第4号)を適用して おります。 これにより営業利益、経常利 益及び税引前当期純利益は190 百万円減少しております。 | (3) |
| | (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債 務の見込額に基づき計上しております。 | (4) 退職給付引当金 同左 |
| | (5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備 えるため、内規に基づく期末要 支給額を計上しております。 | (5)役員退職慰労引当金 同左 |
| 4 リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 |
| 5 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。 | 同左 |

前事業年度 当事業年度 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 平成20年3月31日) 至 平成19年3月31日) (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準第5号) 及び「貸借対照表の純 資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企 業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適 用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する額は275,158 百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度に おける財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作 成されております。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関す る会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27 日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプショ ン等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委 員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11 号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利 益は、それぞれ429百万円減少しております。 (投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の 適用に関する実務上の取扱い) 当事業年度より「投資事業組合に対する支配力基準 及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企 業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第 20号)を適用しております。 これにより、5,050百万円を投資その他の資産の 「投資有価証券」から「その他の関係会社有価証券」 に振り替えております。 なお、前事業年度の投資その他の資産の「投資有価 証券」に含まれる、「その他の関係会社有価証券」は

表示方法の変更

19,717百万円であります。

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|---|
| (自 平成18年4月1日 | (自 平成19年4月1日 |
| 至 平成19年3月31日) | 至 平成20年3月31日) |
| | (貸借対照表) 前事業年度において区分掲記しておりました「未収 還付法人税等」(当事業年度203百万円)は、金額が 僅少となったため、当事業年度においては流動資産の 「その他」に含めて表示しております。 (損益計算書) 前事業年度における営業外収益の「その他」に含め ておりました「リース資産運用収入」は、営業外収益 総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分 掲記することといたしました。なお、前事業年度の営 業外収益の「その他」に含まれる「リース資産運用収入」は、141百万円であります。 |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 | 当事業年度 | | |
|---|--|--|--|
| (平成19年 3 月31日) | (平成20年3月31日) | | |
| ※1 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社及びグループ企業の運転資金の効率的な調 達を行なうため取引銀行6行と当座貸越契約及び コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行 残高は次のとおりであります。 | 1 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社及びグループ企業の運転資金の効率的な調 達を行なうため取引銀行9行と当座貸越契約及び コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行 残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出 80,000 百万円 | | |
| 当座貸越極度額及び貸出 113,500 百万円 コミットメントの総額 22,500 借入実行残高 91,000 なお、当座貸越契約30,000百万円については、 | ヨ座資越極度額及び資出 80,000 目万円 コミットメントの総額 | | |
| コミットメント契約の未実行残高までとし、超過 | コミットメント契約の未実行残高までとし、超過 | | |
| した場合には翌日までにその超過分を解消する約 | した場合には翌日までにその超過分を解消する約 | | |
| 定となっております。 | 定となっております。 | | |

(損益計算書関係)

| | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 |) | | | (自 至 | 当事業年度 平成19年4月1日 平成20年3月31日) | | |
|------------|--|-------------------|--------------------------|------------|--|-----------------------------------|-------------------------------|------------|
| ※ 1 | 各科目に含まれている関係会社に次のとおりであります。 経営指導料 受取配当金収入 | 7, 573 33, 548 | のは、 百万円 百万円 百万円 | ※ 1 | 各科目に含ま、 次のとおりで、 経営指導料 受取配当金 支払利息 | れている関係会社に あります。 | 対する € 6, 914 261 422 | 百万円 百万円 |
| | 投資事業組合収益 投資事業組合損失 | 2, 423 1, 549 | 百万円 | | 投資事業組合: | 損失 | 253 | 百万円 |
| ※ 2 | | | | ※ 2 | 固定資産除刦 ト。 | 『損の内容は、次のと | とおりて | ぎありま |
| | | | | | 建物 | | 21 | 百万円 |
| | | | | | 工具器具備品 | | 0 | 百万円 |
| | | | | | 合計 | | 22 | 百万円 |
| | | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|--------------|---------|--------|--------------|
| 普通株式 | 31, 254, 693 | 29, 441 | 7, 142 | 31, 276, 992 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 29,441株 減少数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買増請求による減少 7,142株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|--------------|---------|--------|--------------|
| 普通株式 | 31, 276, 992 | 20, 735 | 5, 720 | 31, 292, 007 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 20,735株 減少数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買増請求による減少 5,720株

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | |
|--|---------------------|--|---------------------|
| 1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 | | 1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 | |
| 1年内 1年超 合 計 | 2 百万円 1 3 百万円 | 1年内 1年超 合 計 | 1 百万円 一 1 百万円 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 12, 602 | 30, 263 | 17, 661 |
| 合計 | 12, 602 | 30, 263 | 17, 661 |

当事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 8, 519 | 11, 478 | 2, 959 |
| 関連会社株式 | 280 | 280 | _ |
| 合計 | 8, 799 | 11, 758 | 2, 959 |

| 前事業年度 (平成19年3月31日) | | 当事業年度 (平成20年 3 月31日 |) |
|--|---|---|---|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発 内訳 | 生の主な原因の | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の 内訳 | の発生の主な原因の |
| 繰延税金資産 (流動資産) 賞与引当金損金不算入額 未払事業税否認額 貸倒引当金損金繰入限度 超過額 その他 小計 (固定資産) 役員退職慰労引当金否認額 投資事業組合損失否認額 投資事業組合損失否認額 投資有価証券評価損損金 不算入額 その他 小計 合計 | 54 百万円 110 1,089 9 1,264 54 百万円 574 1,853 207 23 2,714 3,978 △3,914 | ペポート | 36 百万円 6 42 79 百万円 77 9,950 185 1,068 21 11,383 11,425 △11,425 |
| 繰延税金資産合計 繰延税金負債 (固定負債) その他有価証券評価差額金 繰延税金負債の純額 | 64 △2 百万円 62 | | |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との間に重要な差異があるときの 因となった主要な項目別の内訳 | | 2 法定実効税率と税効果会計適用 率との間に重要な差異があるとる 因となった主要な項目別の内訳 | |
| 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項 評価性引当額の増減 受取配当金等の益金不算入額 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 6. 3 △43. 0 △0. 2 | 法定実効税率と税効果会計適用担率との差異については、税引前されているため記載しておりませ | 前当期純損失が計上 |

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,092円11銭 | 956円90銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) | 120円02銭 | △75円35銭 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 | 119円98銭 | 一円一銭 なお、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、希 薄化効果を有している潜在株式 が存在しないため記載しておりません。 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 項目 | 前事業年度末 (平成19年3月31日) | 当事業年度末 (平成20年3月31日) |
|----------------------------------|------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 275, 588 | 242, 088 |
| 純資産の部から控除する金額(百万円) | 429 | 1, 008 |
| (うち新株予約権(百万円)) | 429 | 1, 008 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 275, 158 | 241, 079 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株) | 251, 952 | 251, 937 |

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

| 項目 | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | |
|--|---|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) | | | |
| 当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円) | 30, 240 | △18, 983 | |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | | |
| 普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円) | 30, 240 | △18, 983 | |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 251, 963 | 251, 943 | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | _ | | |
| 普通株式増加数 (千株) | 83 | | |
| (うち新株予約権(千株)) | 83 | | |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式数の概要 | 新株予約権(平成18年6月20日 定時株主総会決議) 潜在株式の数 2,700千株 | 新株予約権 (平成17年6月24日定時株主総 会特別決議) 潜在株式の数 2,234千株 (平成18年6月20日定時株主総 会決議) 潜在株式の数 2,438千株 | |

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | 銘柄 | | | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|----------|---------|------------------------|--------------|-------------------|
| | | ㈱サンリオ | 12, 326, 800 | 10, 699 |
| | その他有価証券 | ㈱三菱UFJフィナンシャル・ グループ | 593, 000 | 509 |
| LD. View | | ビットワレット㈱ | 4, 658 | 48 |
| 投資有価証券 | | ㈱ネクストジャパンホール ディングス | 4, 100 | 16 |
| | | ㈱アートポート | 1, 142 | 399 |
| | | 小計 | 12, 929, 700 | 11, 674 |
| 計 | | | 12, 929, 700 | 11, 674 |

【債券】

| | 銘柄 | | | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|---------|---|--------|-------------------|
| | | 大和証券SMBC㈱ クーポン参照型・円建てコ ーラブル・スワップレート 連動債 | 500 | 495 |
| | | 大和証券SMBC㈱ マルチコーラブル・円/米 ドル・パワーリバースデュ アル債 | 500 | 458 |
| | | 三菱UFJ証券㈱ ユーロ円建CMS連動債 | 500 | 438 |
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 三菱UFJ証券㈱ ユーロ円建株価指数連動債 | 500 | 349 |
| | | 大和証券SMBC㈱ マルチコーラブル・円元本 確保型・クーポン日経平均 リンク債 | 400 | 319 |
| | | 三菱UFJ証券㈱ ユーロ円建為替リンク債 | 400 | 312 |
| | | メリルリンチ日本証券㈱ 早期償還条項付日経平均株 価連動利付ユーロ円建社債 | 200 | 169 |
| | | 小計 | 3, 000 | 2, 544 |
| | 計 | | 3,000 | 2, 544 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高(百万円) | 当期増加額(百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|---------|------------|------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | _ | _ | _ | 465 | 88 | 30 | 377 |
| 構築物 | | _ | _ | 7 | 2 | 0 | 4 |
| 車両運搬具 | | _ | _ | 77 | 46 | 14 | 30 |
| 工具器具備品 | | _ | _ | 524 | 86 | 36 | 438 |
| 土地 | _ | _ | _ | 1, 249 | _ | _ | 1, 249 |
| 建設仮勘定 | _ | _ | _ | 378 | _ | _ | 378 |
| 有形固定資産計 | _ | _ | _ | 2, 702 | 223 | 82 | 2, 479 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | | _ | _ | 20 | 7 | 2 | 13 |
| ソフトウェア | _ | _ | _ | 518 | 159 | 102 | 358 |
| その他 | _ | _ | _ | 3 | 0 | 0 | 2 |
| 無形固定資産計 | _ | _ | _ | 541 | 167 | 104 | 374 |
| 長期前払費用 | 5 | 2 | 5 | 2 | _ | _ | 2 |

⁽注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」 及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 2, 677 | | 2, 629 | 47 | _ |
| 賞与引当金 | 134 | 89 | 134 | | 89 |
| 役員賞与引当金 | 190 | _ | 190 | _ | _ |
| 役員退職慰労引当金 | 134 | 59 | _ | _ | 194 |

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒引当金設定債権(関係会社短期貸付金)の回収に伴う 戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 当座預金 | 25, 481 |
| 普通預金 | 13, 720 |
| 別段預金 | 159 |
| 合計 | 39, 361 |

② 関係会社株式

| 銘柄 | 金額(百万円) |
|-----------------------------|----------|
| サミー(株) | 153, 860 |
| ㈱セガ | 119, 995 |
| セガサミーインベストメント・アンド・パートナーズ(株) | 100 |
| ㈱トムス・エンタテインメント | 5, 651 |
| ㈱日商インターライフ | 280 |
| ㈱サミーネットワークス | 2, 029 |
| 日本マルチメディアサービス(株) | 503 |
| セガサミーゴルフエンタテインメント(株) | 1, 200 |
| ㈱ウェーブマスター | 170 |
| ㈱セガトイズ | 838 |
| セガサミーメディア(株) | 164 |
| 合計 | 284, 793 |

③ 関係会社預り金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------|----------|
| サミー(株) | 94, 309 |
| ㈱セガ | 13, 148 |
| 合計 | 107, 458 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | |
|--------------------|--|--|--|
| 定時株主総会 | 6月中 | | |
| 基準日 | 3月31日 | | |
| 株券の種類 | 100株券、1,000株券、10,000株券 | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 | | |
| 1 単元の株式数 | 100株 | | |
| 株式の名義書換え | | | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 | | |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 | | |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国支店 | | |
| 名義書換手数料 | 無料 | | |
| 新券交付手数料 | 無料 | | |
| 株券喪失登録 | | | |
| 株券喪失登録申請料 | 1株につき10,500円(税込) | | |
| 株券登録料 | 1株につき 525円(税込) | | |
| 単元未満株式の買取 または買増 | | | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 | | |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 | | |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国支店 | | |
| 買取または買増 手数料 | 無料 | | |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にて掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.segasammy.co.jp | | |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 | | |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

剰余金の配当を受ける権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第3期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月20日関東財務局長に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年6月26日関東財務局長に提出

(3)有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年10月18日関東財務局長に提出

(4)半期報告書

事業年度 第4期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年12月26日関東財務局長に提出

(6)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年12月28日関東財務局長に提出

(7)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える 事象)及び同条同項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報 告書を平成20年4月4日関東財務局長に提出

(8)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成20年 5月22日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年6月20日

セガサミーホールディングス株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山 田 雄 一 卿 業務執行社員

指定社員 公認会計士 水 谷 英 滋 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によっ て行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人 は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別 途保管しております。

平成19年6月20日

セガサミーホールディングス株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成 19 年 3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成20年6月18日

セガサミーホールディングス株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 水 谷 英 滋 (印) 業務執行社員 指定社員 戸 孝 (EII) 公認会計士 宍 通 業務執行社員 指定社員 公認会計士 中 村 宏 之 (印) 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によっ て行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人 は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。また、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を早期適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別 途保管しております。

平成19年6月20日

セガサミーホールディングス株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山 田 雄 一 卿 業務執行社員

指定社員 公認会計士 水 谷 英 滋 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

平成 19 年 6 月 20 日

セガサミーホールディングス株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員公認会計士 山田 推

指定社員公認会計士 八谷 英

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状 況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株 主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営 者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を 行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的 な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計 方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財 務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のた めの合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計 の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政 状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表 示しているものと認める。

追記情報

害関係はない。

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利

> 以 上

平成20年6月18日

セガサミーホールディングス株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 谷 英 滋 印 水 業務執行社員 指定社員 公認会計士 宍 戸 孝 印 涌 業務執行社員 指定社員 公認会計士 村 宏 之 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

